
男女共同参画に関する市民意識調査
報告書

平成 25 年 10 月

四 日 市 市

目 次

I 調査の概要

1 調査の目的	2
2 調査の設計	2
3 回収の結果	2
4 標本誤差	3
5 報告書の見方	4
6 自由回答	4

II 回答者の属性

1 回答者の属性	
(1) 性別（問 37）	6
(2) 年齢（問 38）	6
(3) 家族構成（問 39）	7
(4) 子どもの状況（問 40）	7

III 調査の結果

1 男女平等について	
1-(1) 男女の平等感について（問 1）	10
1-(2) 男女が平等になるために重要なこと（問 2）	16
2 結婚、家庭、子育てについて	
2-(1) 婚姻の状況（問 3）	17
2-(2) 共働きの状況（問 4）	18
2-(3) 家庭での役割分担の現状（問 5）	19
2-(4) 結婚や家庭に対する考え方（問 6）	21
3 職業生活について	
3-(1) 就労の状況（問 7）	32
3-(2) 収入を伴わない就労の状況（問 8）	33
3-(3) 収入を伴う就労をしていない理由（問 9）	34
3-(4) 職業（問 10）	36
3-(5) 働いている理由（問 11）	38
3-(6) 仕事についての悩みや不安（問 12）	39

3-(7)	職場における男女平等の現状（問 13）	41
3-(8)	職場で男女が平等だと思わないこと（問 14）	42
3-(9)	育児休業制度・介護休業制度の認知状況・取得状況（問 15）	43
3-(10)	女性が職業を持つことについての考え方（問 16）	47
3-(11)	女性の働きやすさ（問 17）	48
3-(12)	女性が働きやすいと思わない理由（問 18）	49
3-(13)	女性が職業をもち続けていくうえで障害と思うこと（問 19）	50
3-(14)	子育て中の女性の再就職のために必要な施策・対策（問 20）	52
4	ワーク・ライフ・バランスについて	
4-(1)	ワーク・ライフ・バランスの言葉の認知状況（問 21）	54
4-(2)	「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の希望する優先状況（問 22）	56
4-(3)	「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の現実の優先状況（問 23）	56
4-(4)	ワーク・ライフ・バランスの実現のために重要なこと（問 24）	59
5	社会活動等について	
5-(1)	地域活動などへの参加状況（問 25）	63
5-(2)	地域活動等に参加していない理由（問 26）	65
5-(3)	女性が役職につくことについての考え方（問 27）	67
6	女性の人権、ドメスティック・バイオレンスなどについて	
6-(1)	DV（ドメスティック・バイオレンス）防止法の認知状況（問 28）	69
6-(2)	配偶者や恋人などから暴力を受けた経験（問 29）	71
6-(3)	暴力などを受けた際の相談先の認知（問 30）	72
6-(4)	人権侵害を受けた経験（問 31）	73
7	男女共同参画社会について	
7-(1)	政策の立案や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由（問 32）	74
7-(2)	男女がともに家庭生活や地域活動に参加していくために必要なこと（問 33）	75
7-(3)	男女共同参画を推進するための力点（問 34）	77
8	四日市市男女共同参画センターについて	
8-(1)	四日市市男女共同参画センターの認知度（問 35）	78
8-(2)	四日市市男女共同参画センターでの実施事業の認知度（問 36）	79

参考資料

1 調査票

I . 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、平成27年度「第2次男女共同参画プランよっかいち（仮称）」の策定にあたり、男女共同参画に関する市民の意識や生活について把握し、本市が取り組むべき施策等の検討及び進捗状況等の点検に資することを目的として実施した調査である。

2 調査の設計

調 査 対 象： 四日市市に居住する満 20 歳以上の住民
（平成 25 年 8 月 1 日現在）

標 本 数： 3,000 サンプル

標 本 抽 出 法： 住民基本台帳より無作為抽出

調 査 方 法： 郵送配布、郵送回収

調 査 時 期： 平成 25 年 8 月 15 日～8 月 30 日

ただし、回収期限後にあった回答についても、9 月 17 日到着分まで集計に反映させた

3 回収の結果

発送数 A	宛先不明等 B	有効配布数 C	回収数 D	無効回収数 E	有効回収数 F	回収率 F/C
3,000	14	2,986	999	10	989	33.1%

4 標本誤差

無作為抽出にて行った調査結果を基に全体を推計した値と、全体をもれなく調査した結果の値を比較した際に統計的に生じる差が標本誤差である。

今回の調査における有効回収数は989であり、ある設問で選択された回答が有効回収数の50%(回答率50%)であった場合の標本誤差は±3.1%となる(回答率50%で誤差が最大)。今回の調査を基に20歳以上の市民全体の意識を推計すると、回答率50%であった場合、標本誤差を含め46.9%~53.1%の回答があったと推計される。

ただし、性別、年齢別等の属性ごとにみる場合には、有効回収数が少数となることから標本誤差が大きくなるため、データの取扱いには注意が必要である。

無作為抽出の場合、標本誤差は次の式で計算される。

$$\text{標本誤差} = \pm 1.96 \times \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(100-P)}{n}}$$

N：母集団（調査の対象となる集団の総数）

n：比率算出の基数（有効回収数）

P：回答比率（ある選択肢の回答割合）

信頼水準：±1.96（標本誤差が目的とする誤差の範囲にある確率が95%の場合の係数）

各属性の標本誤差を次表に示す。

		回収数 n (人)	回答率P (%)									
			5又 は95	10又 は90	15又 は85	20又 は80	25又 は75	30又 は70	35又 は65	40又 は60	45又 は55	50
全体		989	1.4	1.9	2.2	2.5	2.7	2.9	3.0	3.0	3.1	3.1
性別	女性	526	1.9	2.6	3.0	3.4	3.7	3.9	4.1	4.2	4.2	4.3
	男性	425	2.1	2.8	3.4	3.8	4.1	4.3	4.5	4.6	4.7	4.7
年齢別	20歳代	91	4.5	6.2	7.3	8.2	8.9	9.4	9.8	10.1	10.2	10.3
	30歳代	152	3.5	4.8	5.7	6.3	6.9	7.3	7.6	7.8	7.9	7.9
	40歳代	148	3.5	4.8	5.7	6.4	7.0	7.4	7.7	7.9	8.0	8.0
	50歳代	154	3.4	4.7	5.6	6.3	6.8	7.2	7.5	7.7	7.8	7.9
	60歳代	211	2.9	4.0	4.8	5.4	5.8	6.2	6.4	6.6	6.7	6.7
	70歳以上	194	3.1	4.2	5.0	5.6	6.1	6.4	6.7	6.9	7.0	7.0
性・年齢別	女性 20歳代	48	6.2	8.5	10.1	11.3	12.2	12.9	13.5	13.8	14.1	14.1
	女性 30歳代	96	4.3	6.0	7.1	8.0	8.6	9.1	9.5	9.8	9.9	10.0
	女性 40歳代	84	4.7	6.4	7.6	8.5	9.2	9.8	10.2	10.5	10.6	10.7
	女性 50歳代	89	4.5	6.2	7.4	8.3	9.0	9.5	9.9	10.2	10.3	10.4
	女性 60歳代	109	4.1	5.6	6.7	7.5	8.1	8.6	8.9	9.2	9.3	9.4
	女性 70歳以上	99	4.3	5.9	7.0	7.9	8.5	9.0	9.4	9.6	9.8	9.8
	男性 20歳代	43	6.5	9.0	10.7	11.9	12.9	13.7	14.2	14.6	14.9	14.9
	男性 30歳代	56	5.7	7.8	9.3	10.5	11.3	12.0	12.5	12.8	13.0	13.1
	男性 40歳代	64	5.3	7.3	8.7	9.8	10.6	11.2	11.7	12.0	12.2	12.2
	男性 50歳代	65	5.3	7.3	8.7	9.7	10.5	11.1	11.6	11.9	12.1	12.1
	男性 60歳代	102	4.2	5.8	6.9	7.7	8.4	8.9	9.2	9.5	9.6	9.7
	男性 70歳以上	95	4.4	6.0	7.2	8.0	8.7	9.2	9.6	9.8	10.0	10.0

5 報告書の見方

- (1) 比率はすべてパーセントで表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。このため、合計が100%にならないこともある。
- (2) 基数となるべき実数は、件数として掲載した。したがって比率は、件数を100%として算出している。
- (3) 複数回答が可能な質問の場合は、その項目を選んだ人が、回答者全体のうち何%なのかという見方をする。このため、各項目の比率の合計は通常100%を超える。
- (4) 本報告書中の文章、表、グラフ等の見出しの回答選択肢は、本来の意味を損なわない程度に省略して掲載している場合がある。
- (5) 本報告書中の「前回調査」は、平成18年10月に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」をさす。なお、前回調査と共通する設問については、本報告書の各設問分の後に **前回共通** のマークを付けた。また、前回調査と共通するものの選択肢の数など一部変更のあった設問については、同様に **前回共通(一部変更)** のマークを付けた。

6 自由回答

男女共同参画に関することについて自由にご意見やご要望を書いていただいた自由回答について、157人の方の記述があった。

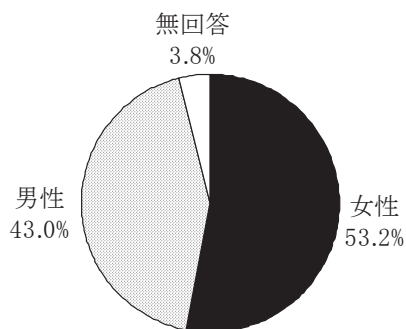
Ⅱ 回答者の属性

1 回答者の属性

(1)性別

〔n=989〕 前回共通

問37 あなたの性別（1つまで）



◆性別の割合は、「女性」が53.2%、「男性」が43.0%となっており、「女性」が10.2ポイント多い。

◆なお、前回調査では「女性」が51.8%、「男性」が42.1%であり、回答者の傾向はほぼ同じとなっている。

(2)年齢

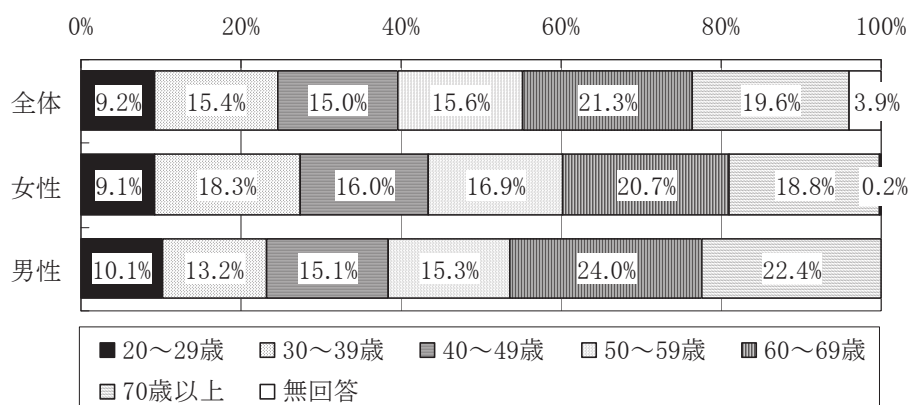
〔n=989〕 前回共通

問38 あなたの年齢（1つまで）

◆年齢の割合は、「60歳代」が21.3%、「70歳以上」が19.6%と多くなっており、60歳以上の合計で40.9%となっている。

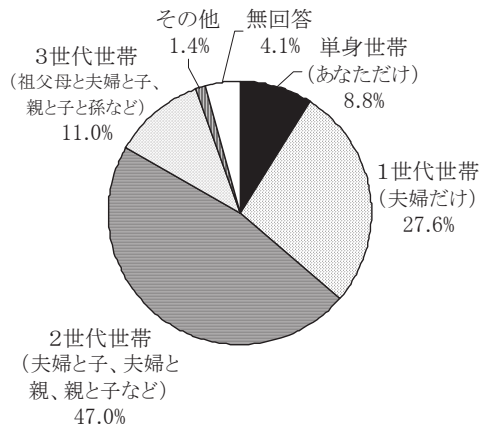
◆「30歳代」「40歳代」「50歳代」はいずれも15%ほどとなっている。

◆「20歳代」が9.2%と低くなっており、前回調査の10.7%から若干ではあるが下がっている。



(3) 家族構成 〔n=989〕 前回共通

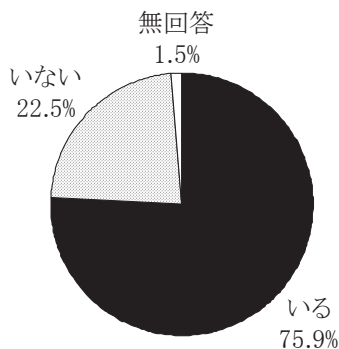
問39 あなたの家族構成（1つまで）



◆ 家族構成は、「2世代世帯」が約5割を占めている。

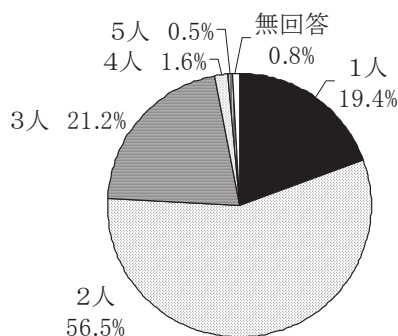
(4) 子どもの状況 〔n=989〕 前回共通

問40 お子さんはいらっしゃいますか（1つまで）



◆ 子どもが「いる」方は75.9%となっており、前回調査の77.4%から若干下がっている。

「いる」場合の人数（1つまで） 〔n=751〕 前回共通



◆ 子どもが「いる」場合の人数は、「2人」が56.5%と過半数を占めている。

◆ 次いで、「3人」（21.2%）、「1人」（19.4%）と続いており、4人以上は極めて少なくなっている。

Ⅲ 調査の結果

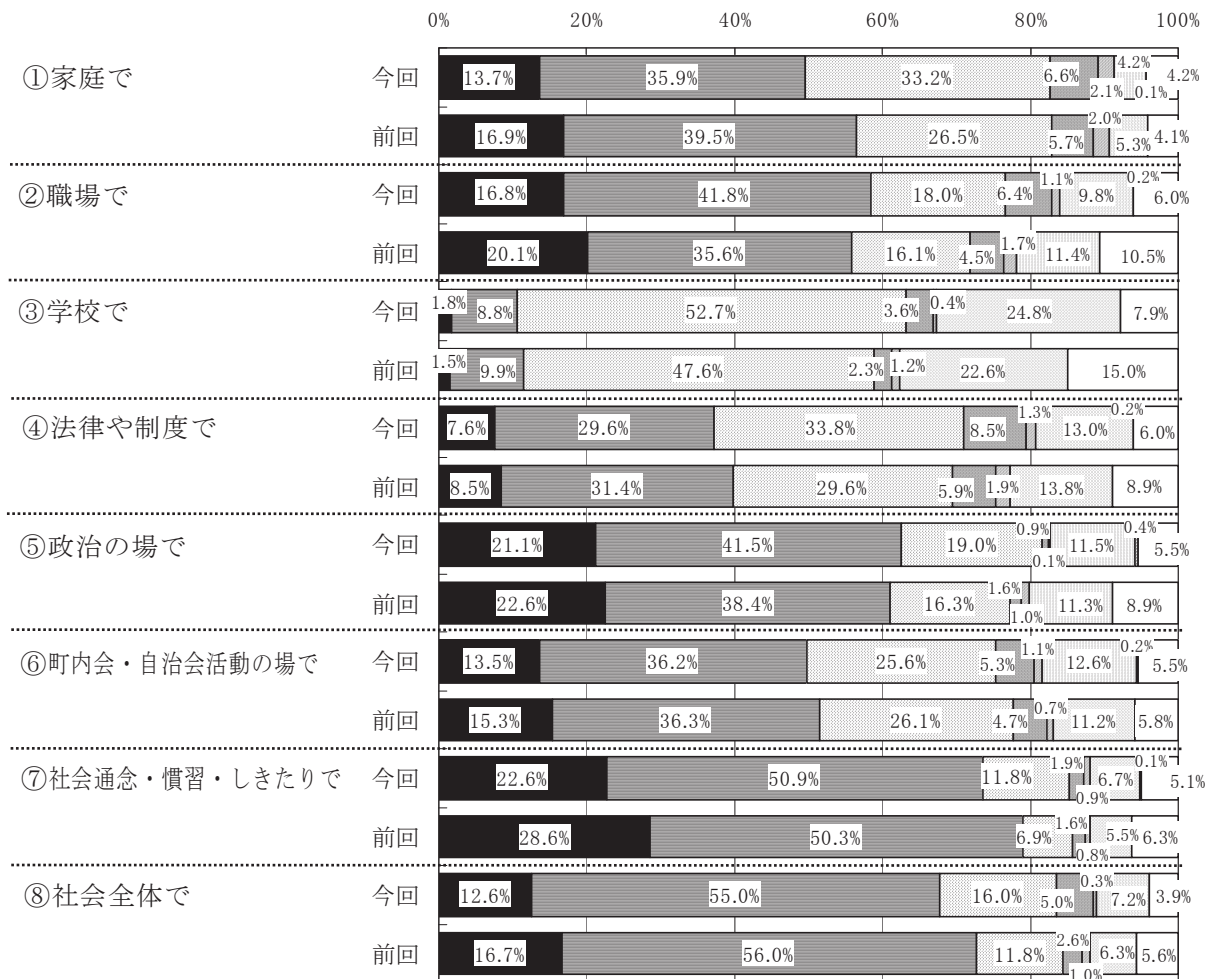
1 男女平等について

1-(1)男女の平等感について [n=989] 前回共通

問1 あなたは次の各項目の分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。（1つまで）

- ◆男女の平等感については、「⑧社会全体で」は『平等になっている』と答えた人が16.0%で、前回調査に比べ、4.2%と若干ではあるが増加しており、各分野においても、「⑥町内会・自治会活動の場で」を除き、前回調査よりも増加している。
- ◆しかしながら、「②職場で」「⑤政治の場で」「⑦社会通念・慣習・しきたりで」「⑧社会全体で」では、依然として『男性のほうが優遇されている』※1の割合は、50%を越えている。

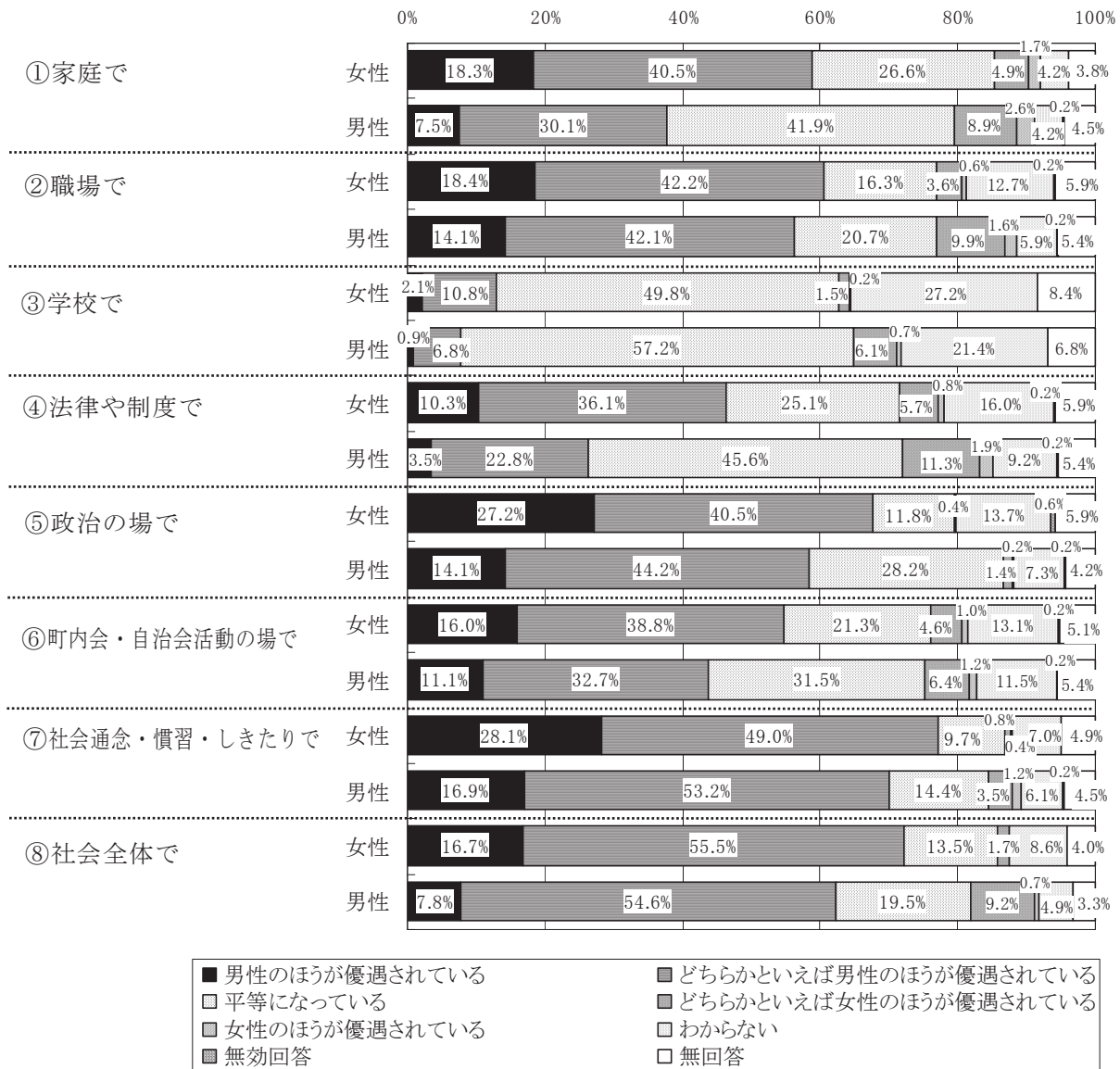
※1「男性のほうが優遇されている」と「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」の計



■ 男性のほうが優遇されている
 □ 平等になっている
 ■ 女性のほうが優遇されている
 ■ 無効回答

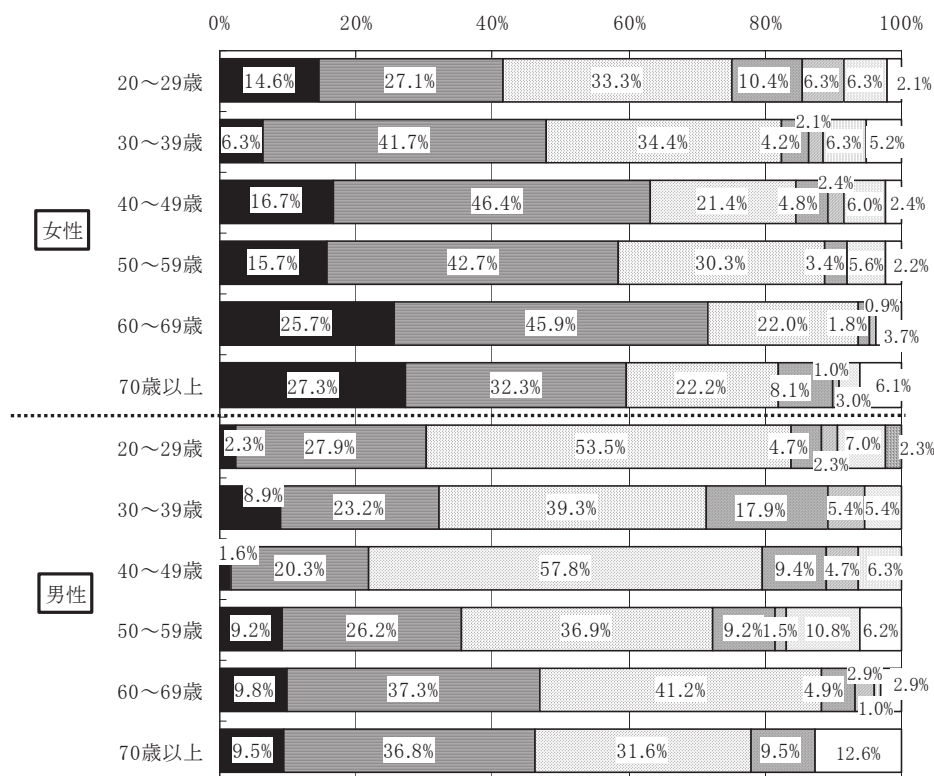
■ どちらかといえば男性のほうが優遇されている
 ■ どちらかといえば女性のほうが優遇されている
 □ わからない
 □ 無回答

◆性別でみると、「①家庭で」「④法律や制度で」「⑤政治の場で」において大きく男女差が出ており、この3つにおいては、男性のほうが女性よりも平等と感じている。

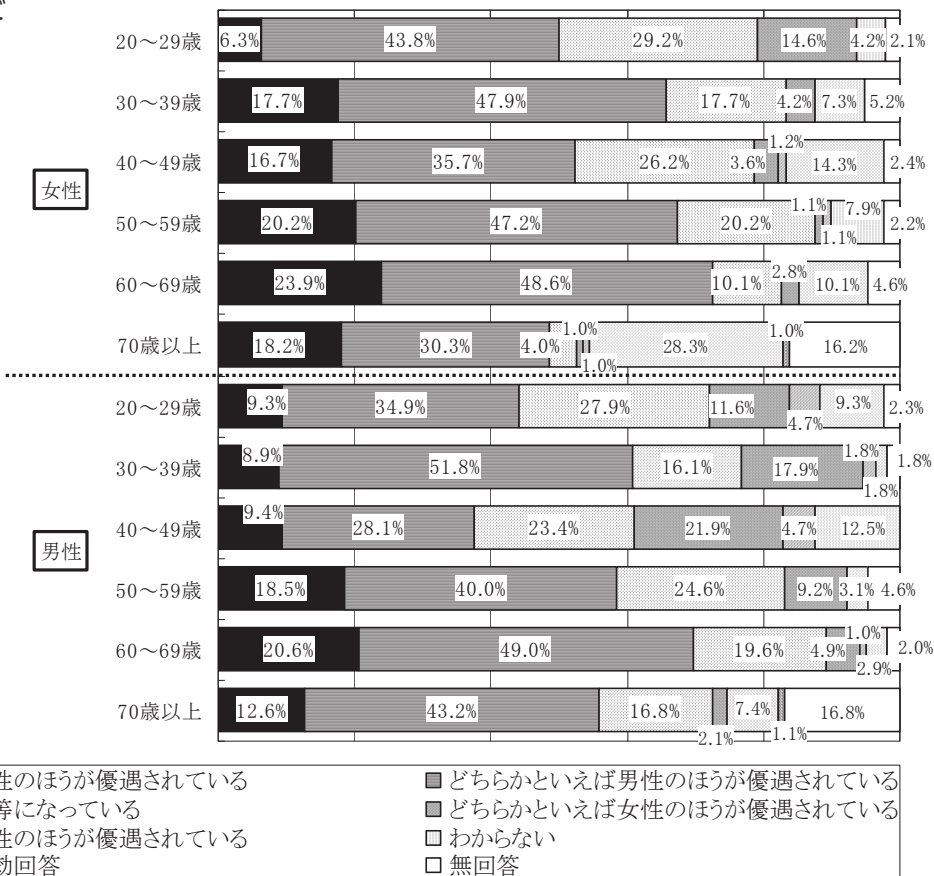


性・年齢別

①家庭で

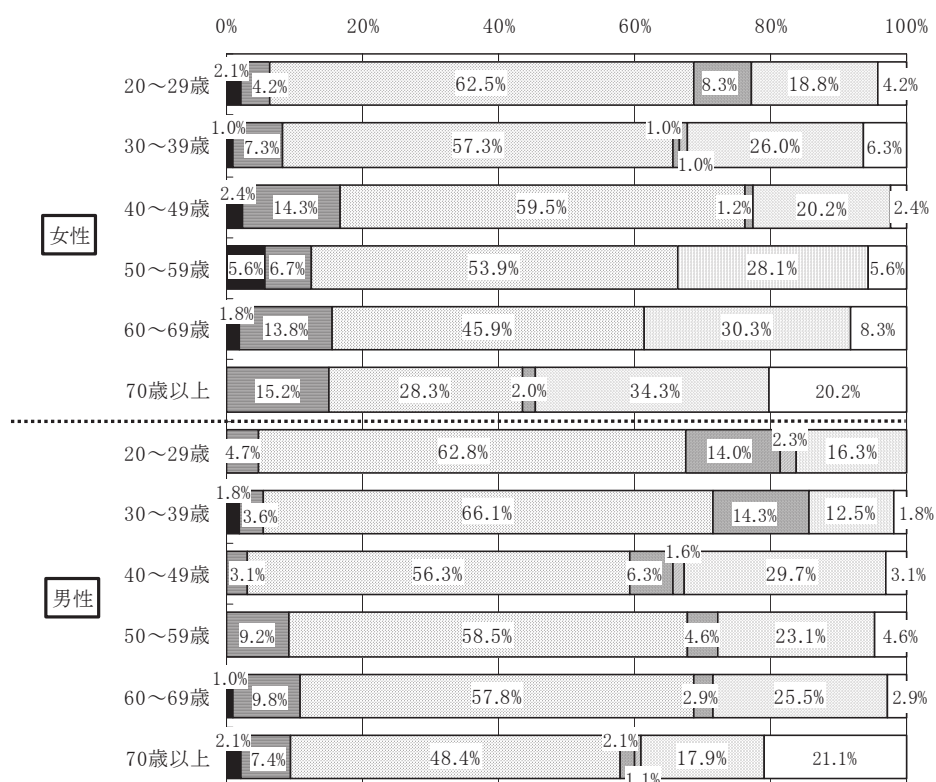


②職場で

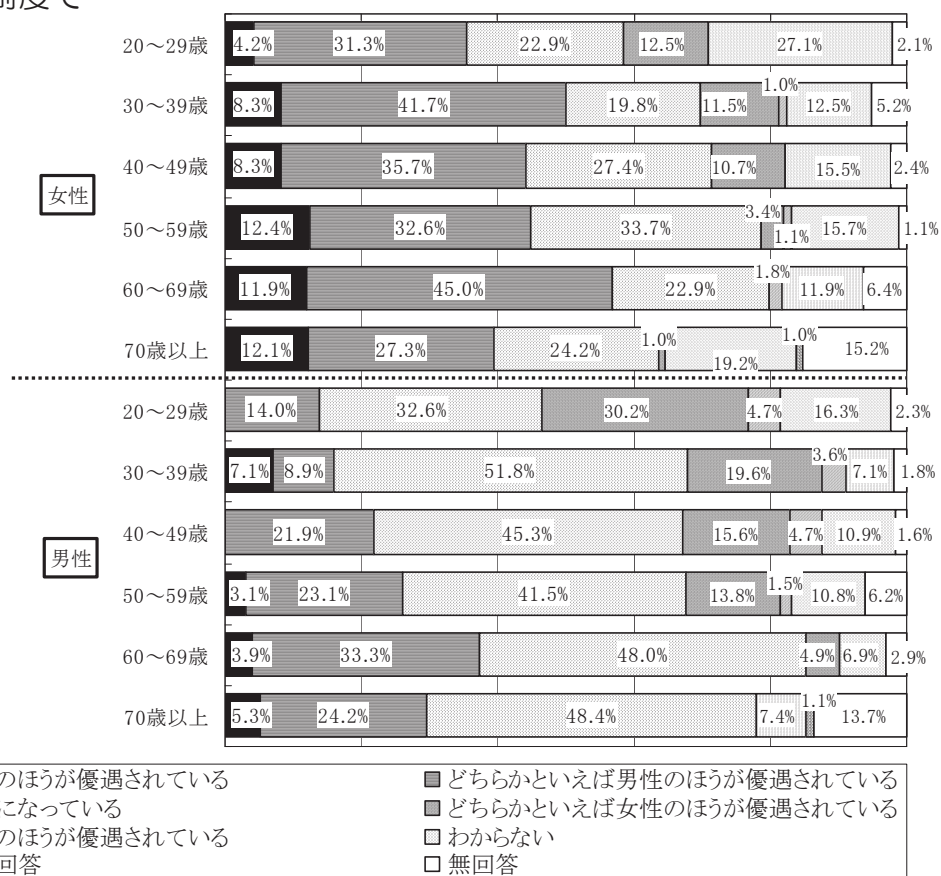


■ 男性のほうが優遇されている
 ■ 平等になっている
 ■ 女性のほうが優遇されている
 ■ 無効回答
 ■ どちらかといえば男性のほうが優遇されている
 ■ どちらかといえば女性のほうが優遇されている
 ■ わからない
 ■ 無回答

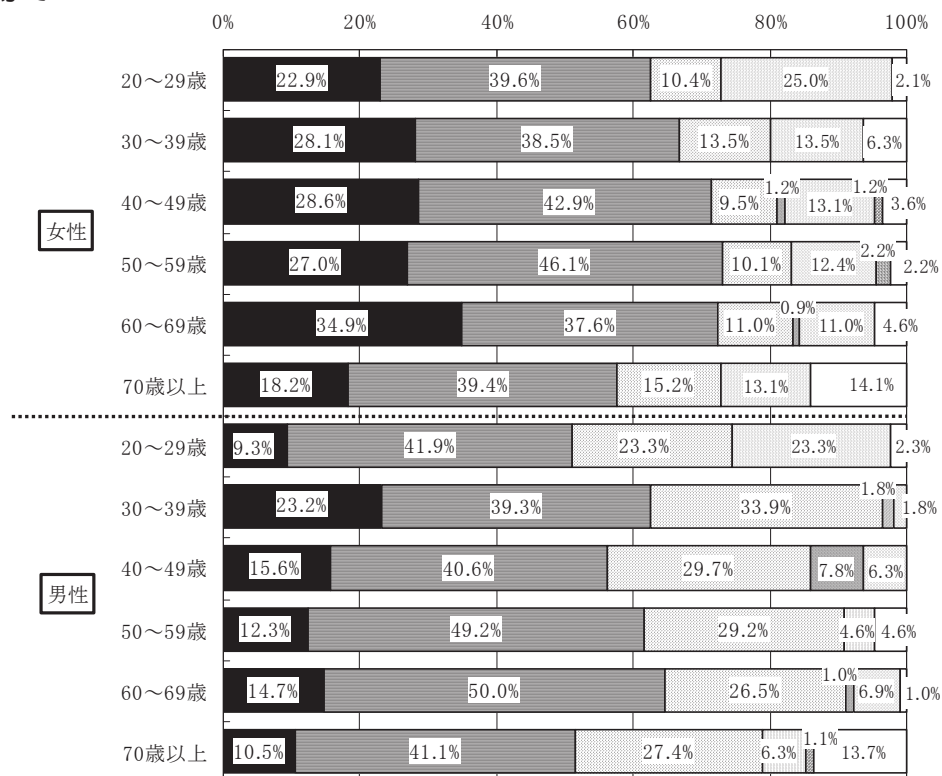
③学校で



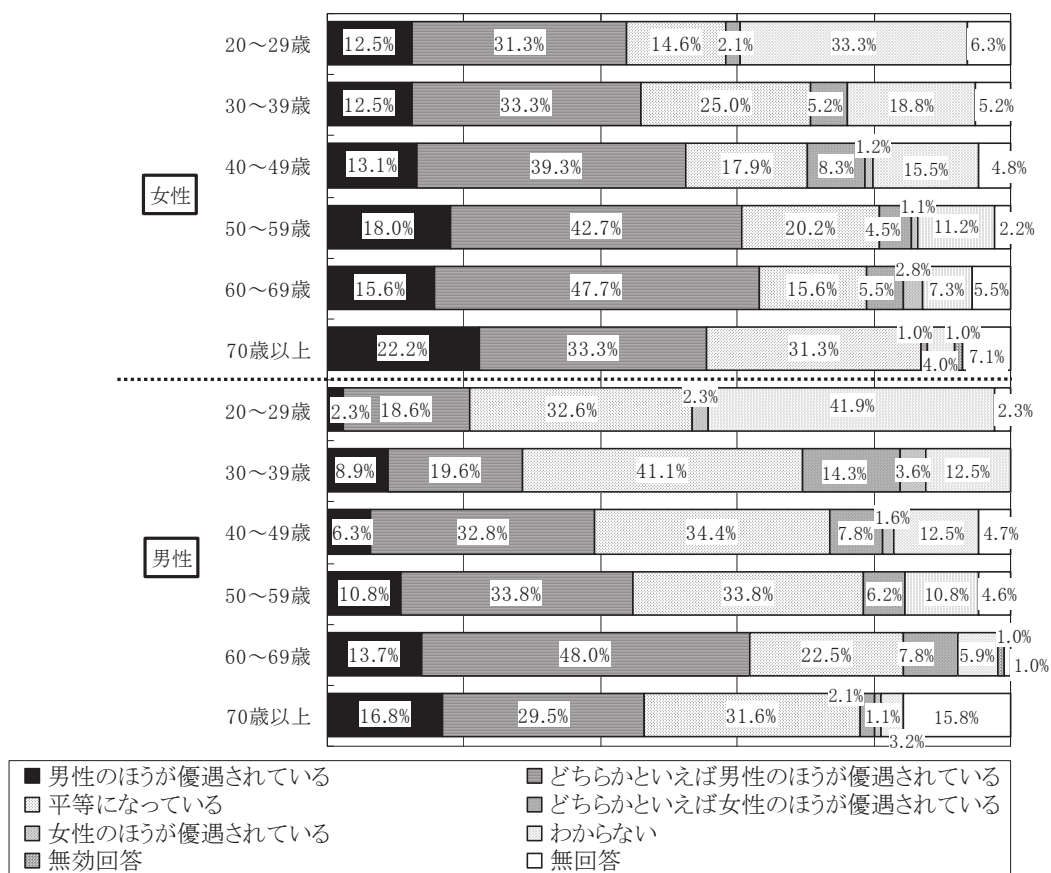
④法律や制度で



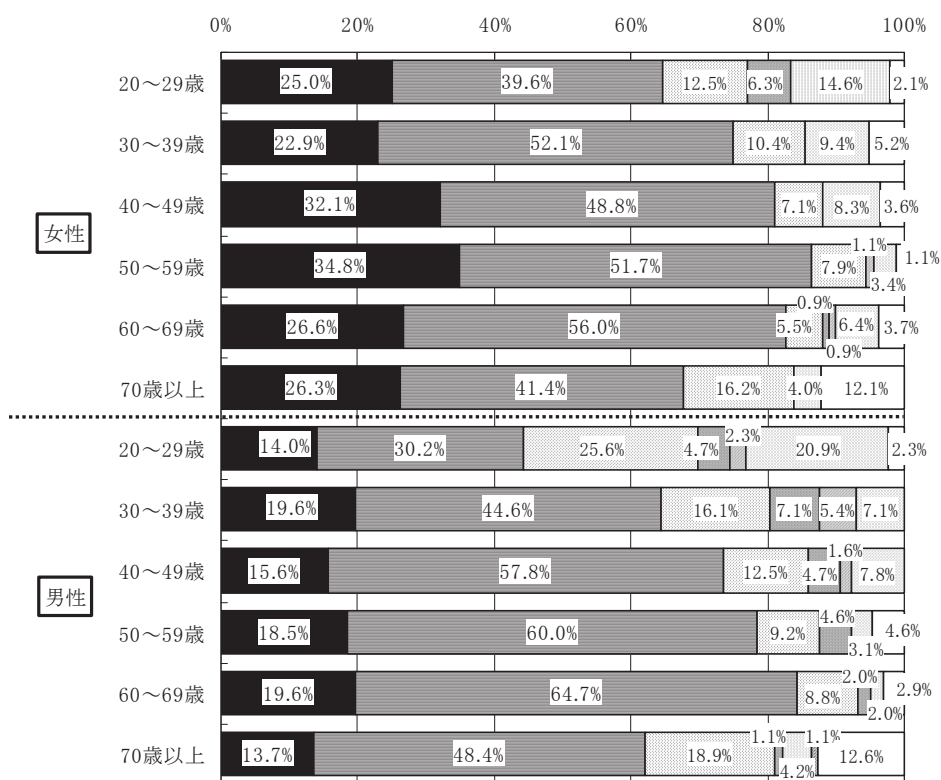
⑤政治の場で



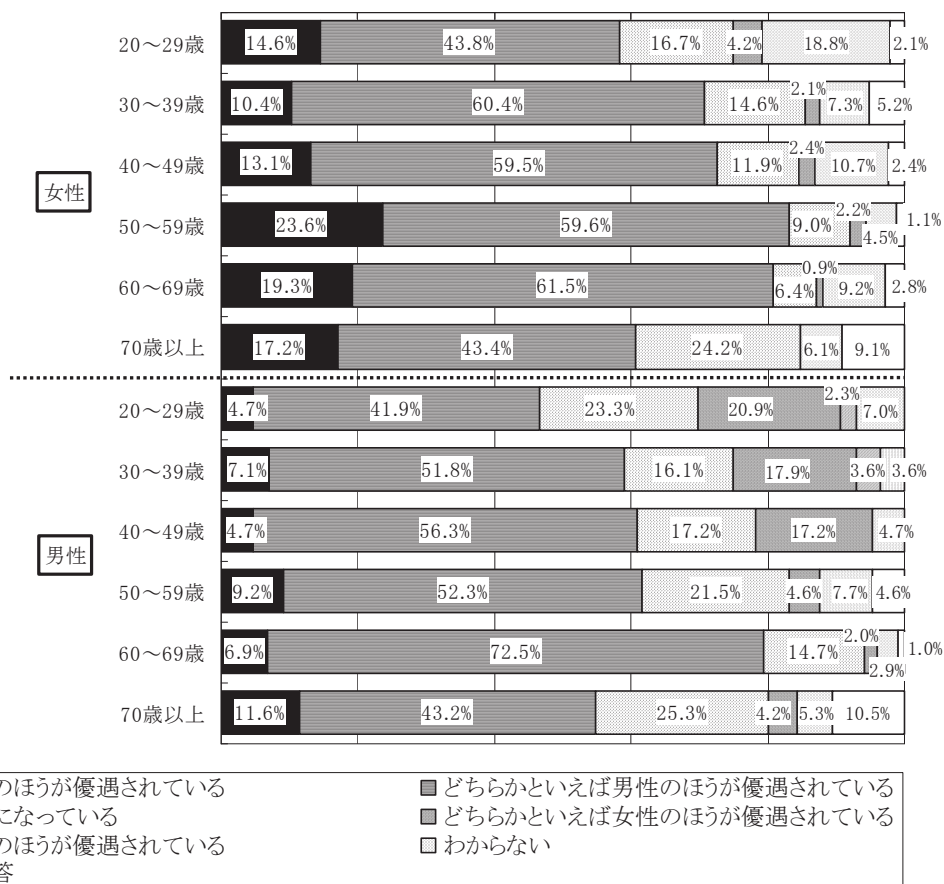
⑥町内会・自治会活動の場で



⑦社会通念・慣習・しきたりで



⑧社会全体で



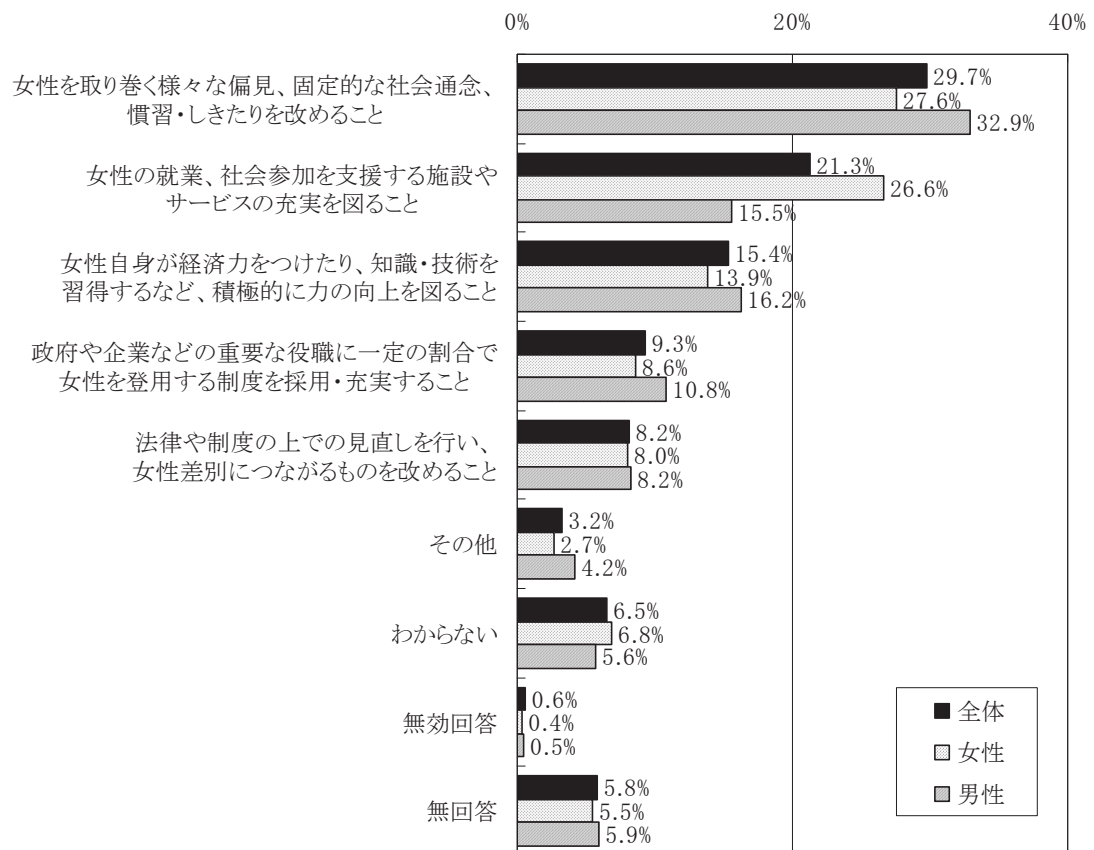
1-(2)男女が平等になるために重要なこと

〔n=989〕

前回共通

問2 今後、あなたが、社会のあらゆる分野でもっと男女が平等になるために最も重要だと思うことは何でしょうか。（1つまで）

- ◆社会のあらゆる分野で男女が平等になるために重要なことは、「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること」が最も多く、次いで、「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること」と続いている。
- ◆性別でみると「女性」では、「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること」と「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること」の2つの項目が高くなっているのに対し、「男性」では前者の1つに集中している。

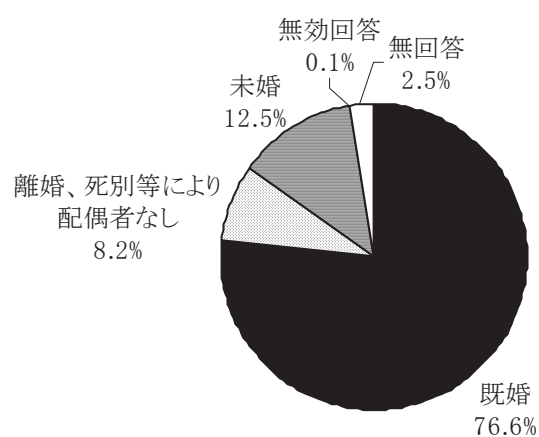


2 結婚、家庭、子育てについて

2-(1)婚姻の状況 [n=989] 前回共通

問3 あなたは結婚していますか。（1つまで）

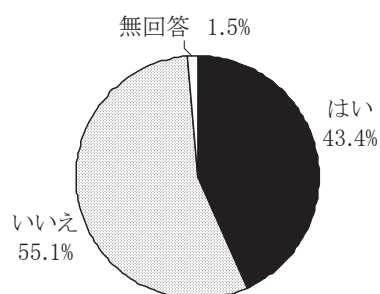
- ◆婚姻状況は、「既婚」が約8割を占めている。
- ◆「未婚」は「男性」が「女性」を上回り、「離婚・死別等により配偶者なし」は「女性」が「男性」を上回っている。



2-(2)共働きの状況〔n=758〕

問4 あなたと配偶者は共働きですか。（1つまで）

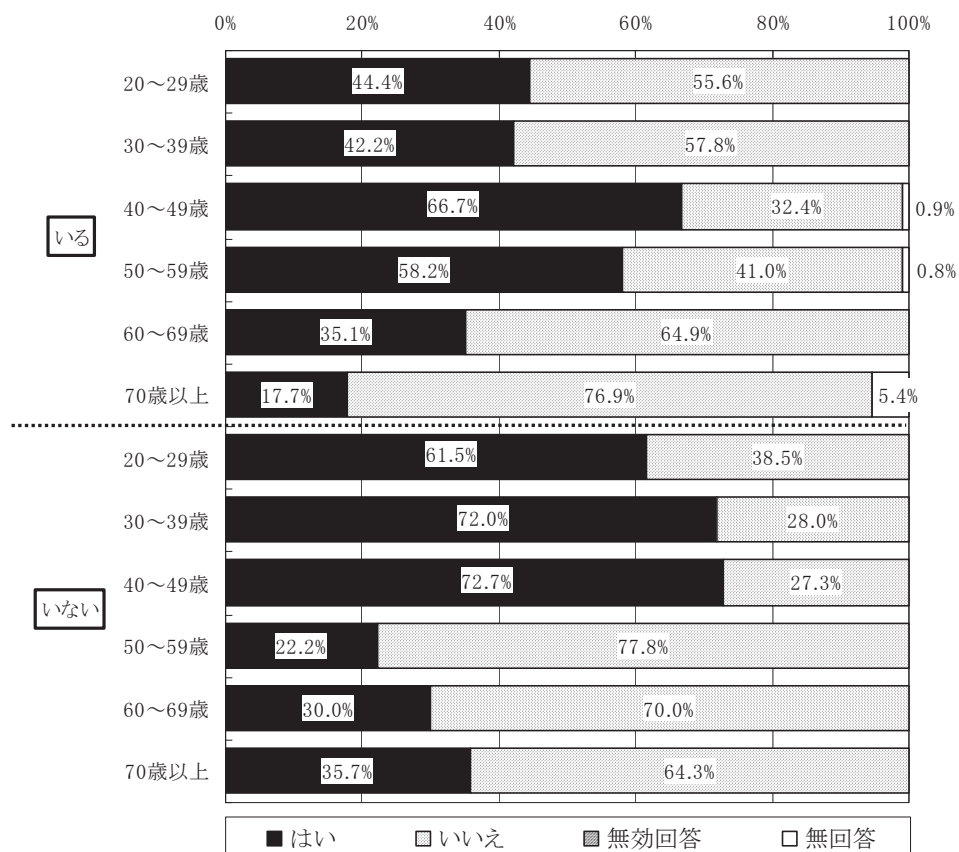
- ◆既婚者に対して共働きの状況をたずねたところ、「共働き」でない方が「共働き」の方を上回っている。
- ◆既婚者に対して共働きの状況と子どもの有無をたずねたところ、「20歳代」「30歳代」では、子どもは「いる」が「共働き」でない方が多くっており、子育てと仕事の両立が難しい状況がうかがえる。



【補足】

- ・平成22年国勢調査における共働き率を見ると、国全体43.5%、三重県46.7%、四日市市45.7%であった。
- ・三重県は、都道府県別で高い方から22番目で、ほぼ真ん中となっている。
- ・四日市市は、県下14市の中で高い方から10番目となっている。

年齢・子どもの有無別

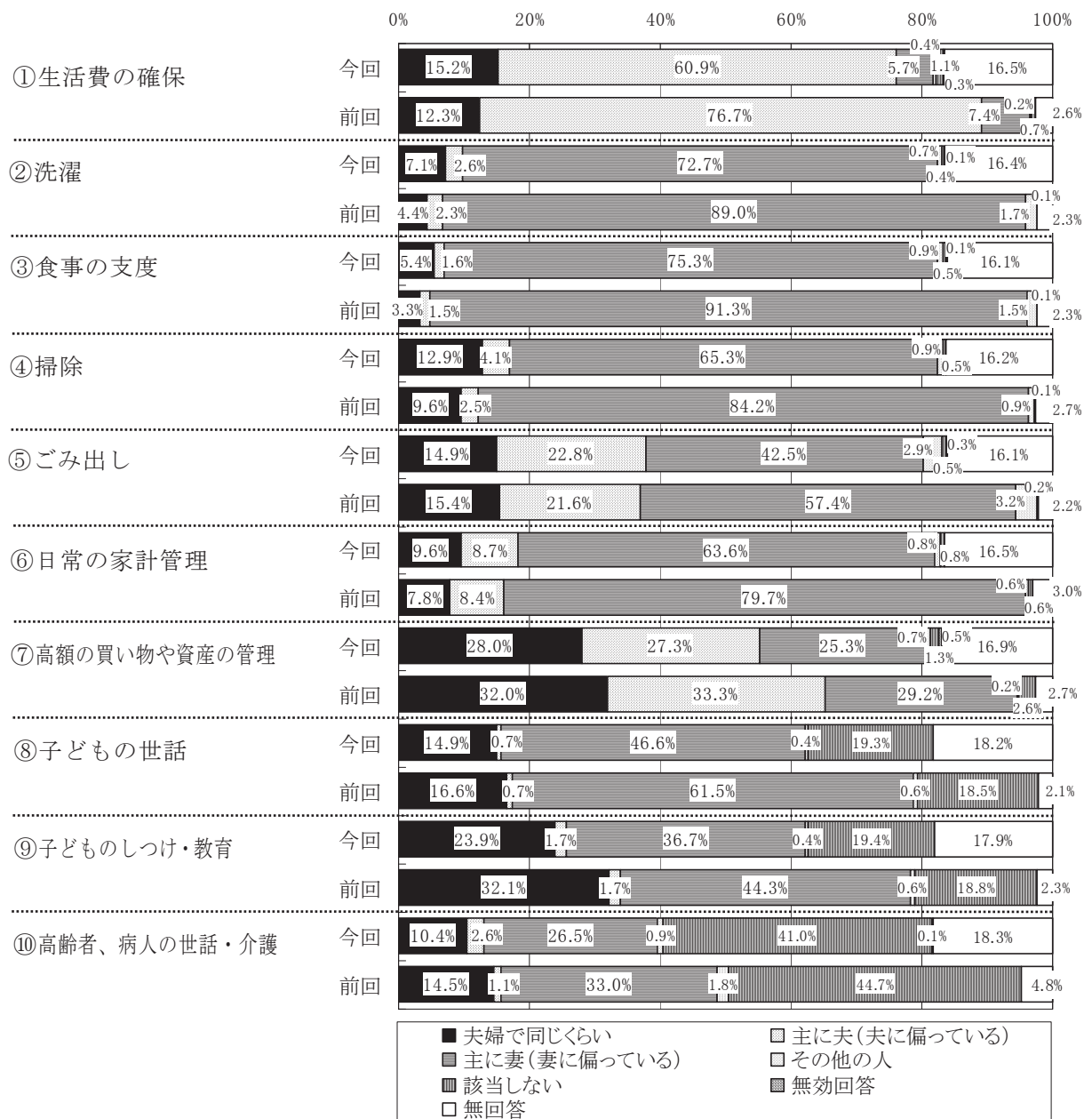


2-(3)家庭での役割分担の現状

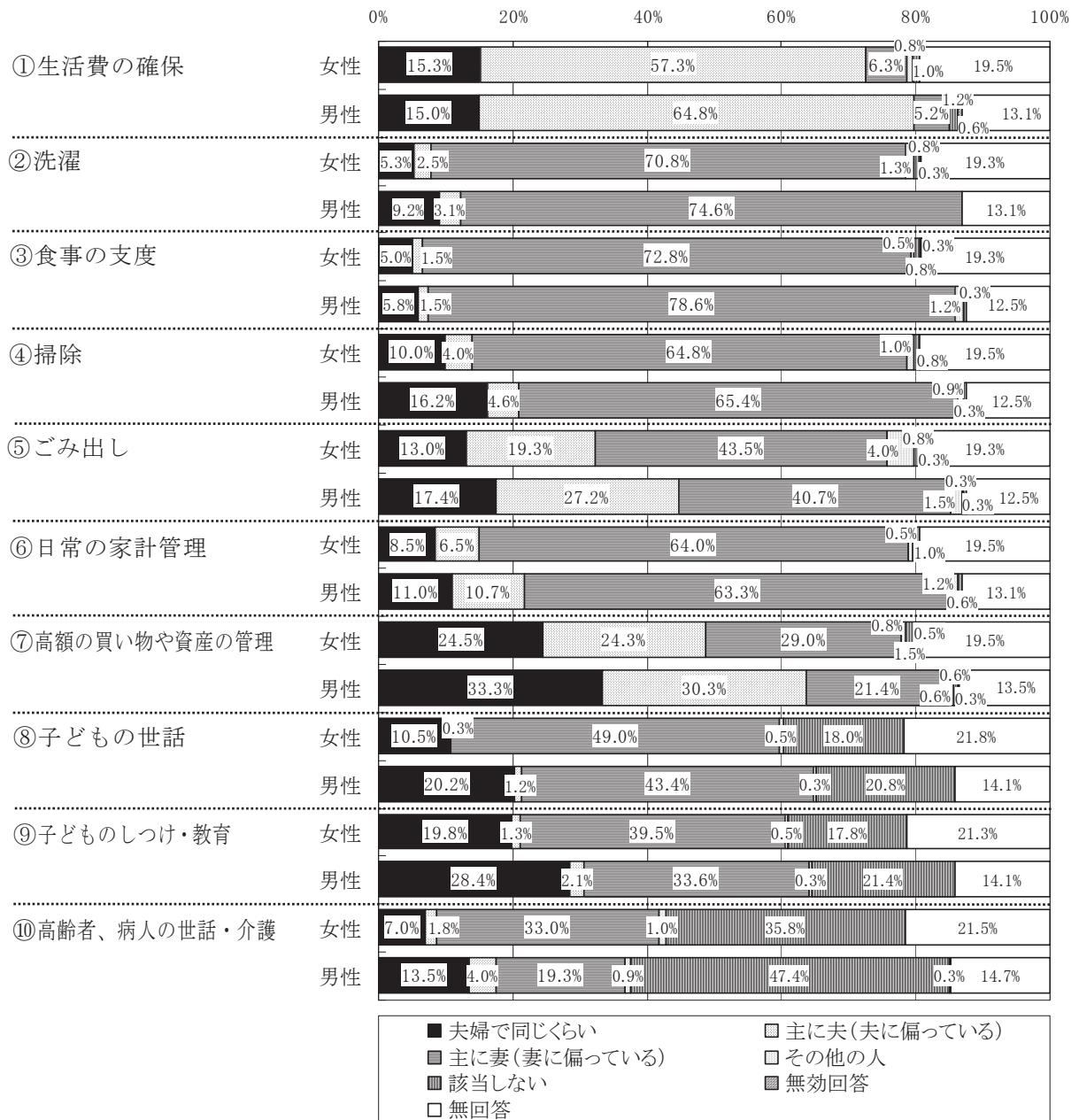
〔n=758〕 前回共通

問5 次にあげる①～⑩の家庭の中での仕事は、夫婦のどちらがしていますか。
(1つまで)

◆既婚者に対して、家庭での役割分担の状況をたずねたところ、「①生活費の確保」では、「主に夫」の割合は前回調査より減っている。また、その他の家事や子育て、介護、家計管理では、「主に妻」の割合がいずれも前回割合を下回っており、家庭での役割分担の状況に変化がみられる。



◆性別にみると、「⑧子どもの世話」「⑨子どものしつけ・教育」「⑩高齢者、病人の世話・介護」については、「男性」では、「夫婦で同じくらい」の割合が高くなっている。一方、「女性」では、「主に妻」の割合が高くなっていることから、「男性」からみると分担しているが、「女性」からみると妻が主に行っているといった意識差がうかがえる。



2-(4)結婚や家庭に対する考え方

〔n=989〕**前回共通(一部変更)**

問6 ①～⑯の結婚や家庭、子育てに対する考え方についてどのように思いますか。(1つまで)

- ◆結婚や家庭に対する考え方についてたずねたところ、この5年間に結婚や家庭に対する考え方に変化がみられ、「⑨子どもが小さいうちは、母親は育児に専念したほうがよい」では、『そう思わない』※3が増加しており、「⑪必要であれば、子育て支援サービスを受けて子育てをしてもよい」では、『そう思う』※2が増加している。とくに、「男性」で増加幅が大きくなっている。
- ◆前回調査に項目はなかったが、「⑧家族の介護は女性がするべきである」については、『そう思わない』※3がとくに多くなっている。
- ◆性別について前回調査と比較すると、「女性」では、「②結婚していない男性は社会的に信用されない」と「④夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」については、『そう思う』※2割合が減っている。
- ◆性・年齢別でみると、「①結婚は個人の自由であるから結婚してもしなくてもどちらでもよい」、「⑦結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない」、「⑩父親は、積極的に育児に取り組むほうがよい」、「⑪必要であれば、子育て支援サービスを受けて子育てをしてもよい」については若い世代ほど『そう思う』傾向にあり、「④夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」と「⑥女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど家族を中心に考えて生活したほうがよい」については、年齢層が高いほど『そう思う』傾向にある。

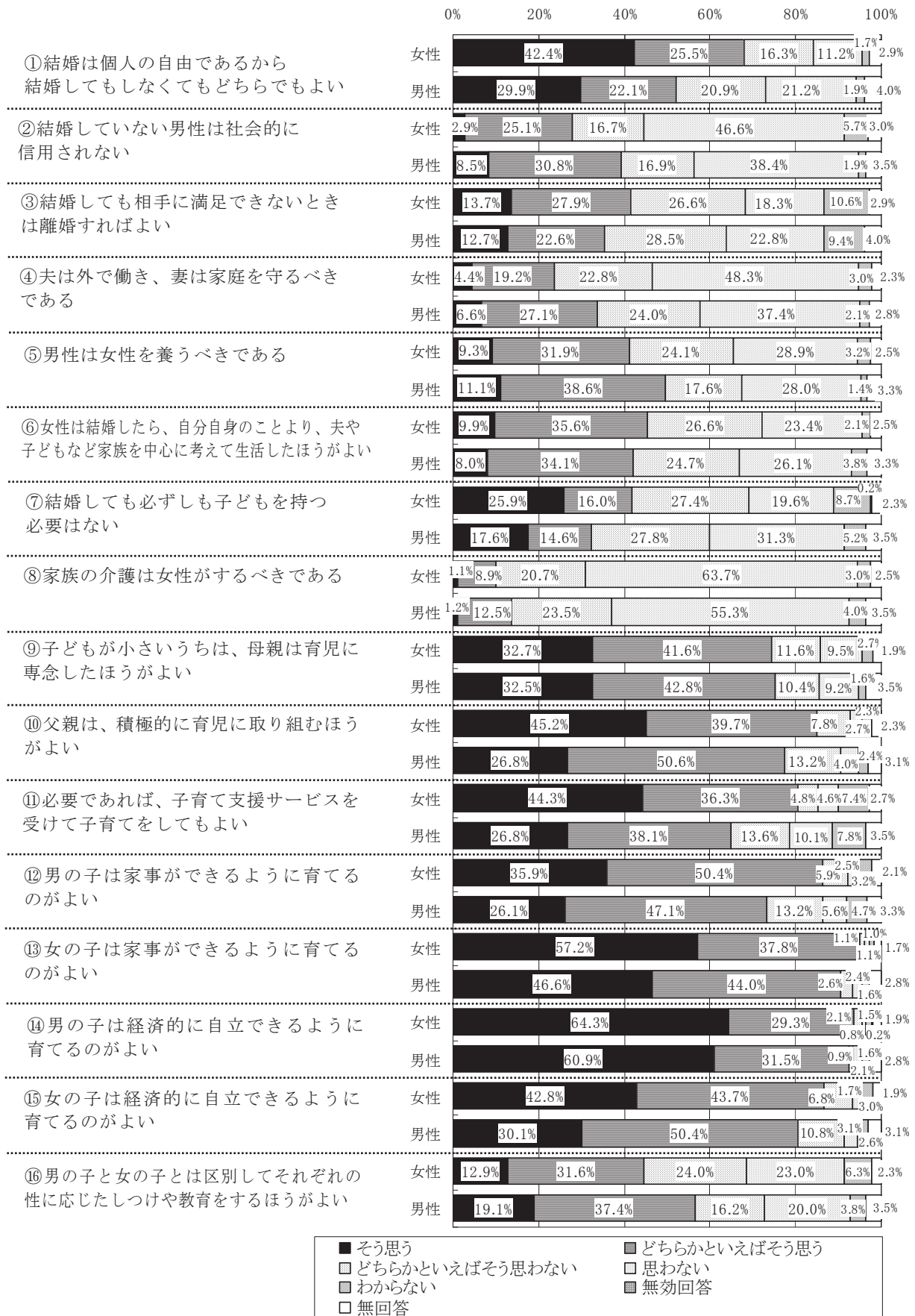
※2「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の計

※3「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の計



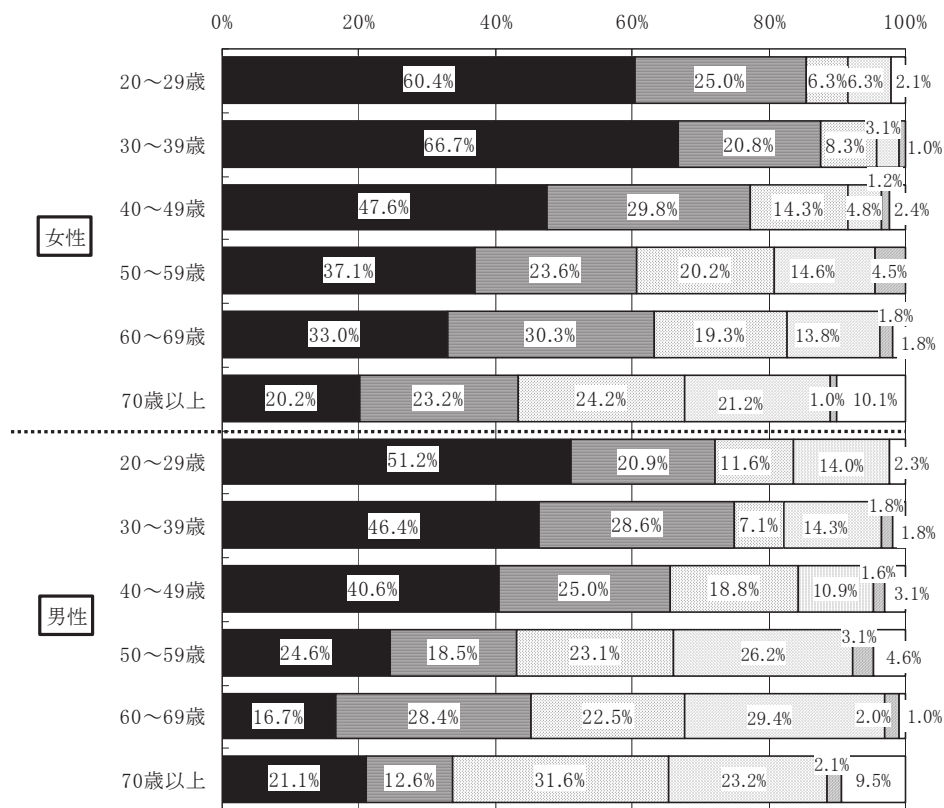
※⑧について前回調査では聞いていない項目のため空白としている

⑩における前回調査は「子どもの世話の大部分は男親にもできる」の結果と比較している

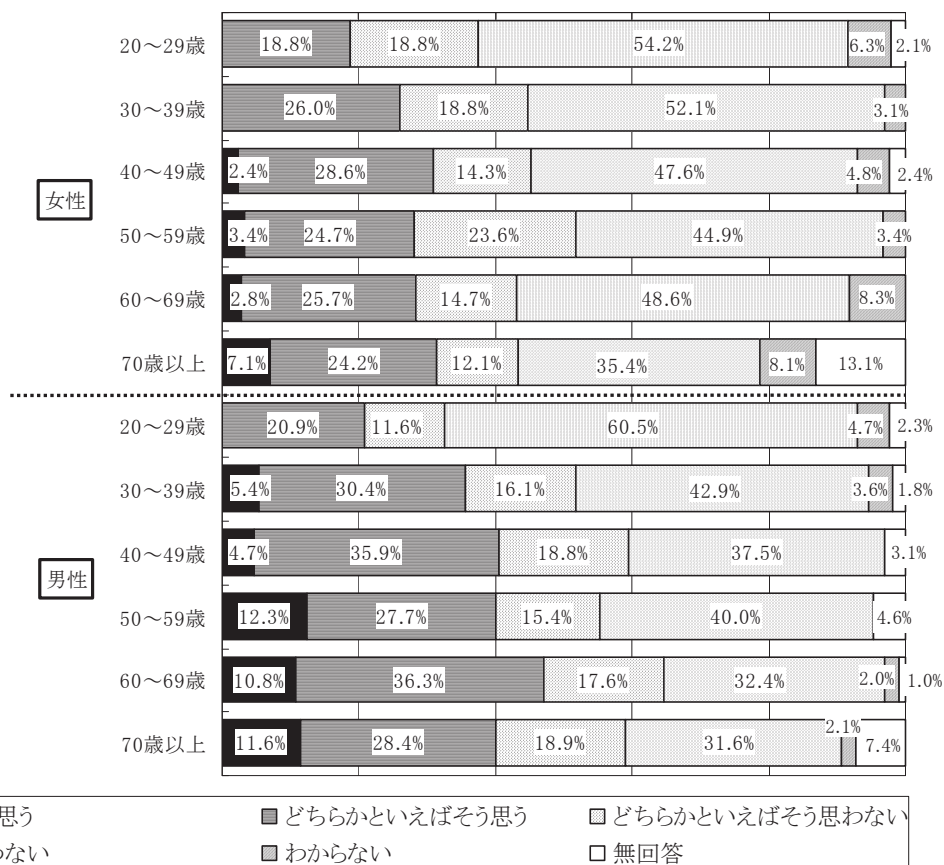


性・年齢別

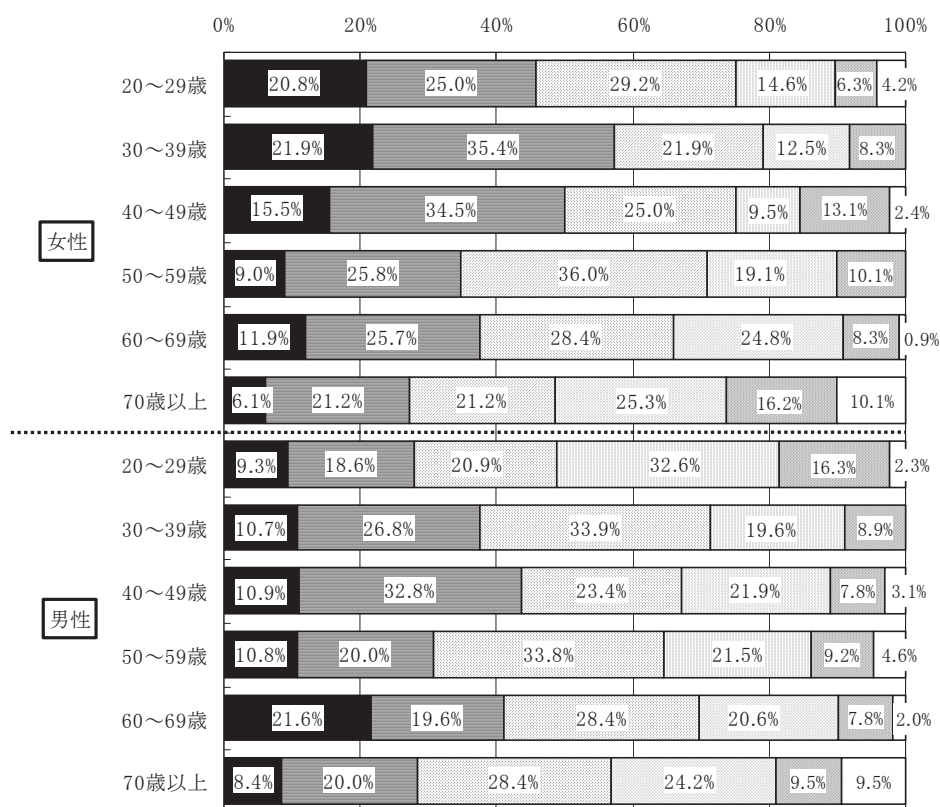
①結婚は個人の自由であるから結婚してもしなくてもどちらでもよい



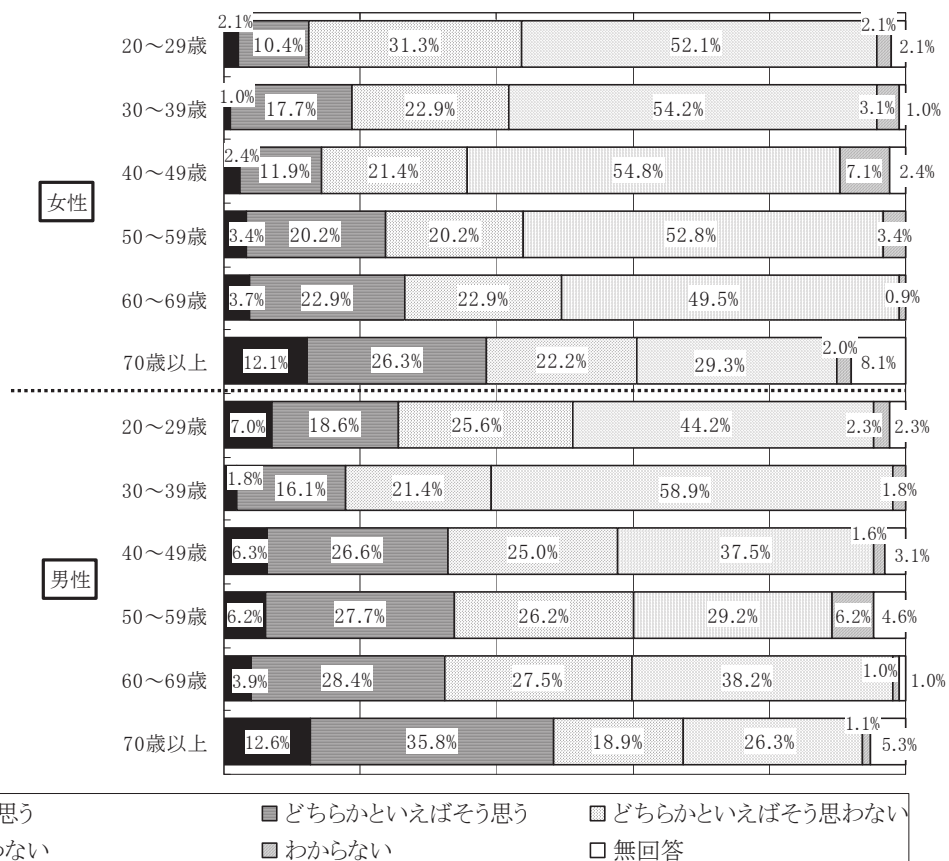
②結婚していない男性は社会的に信用されない



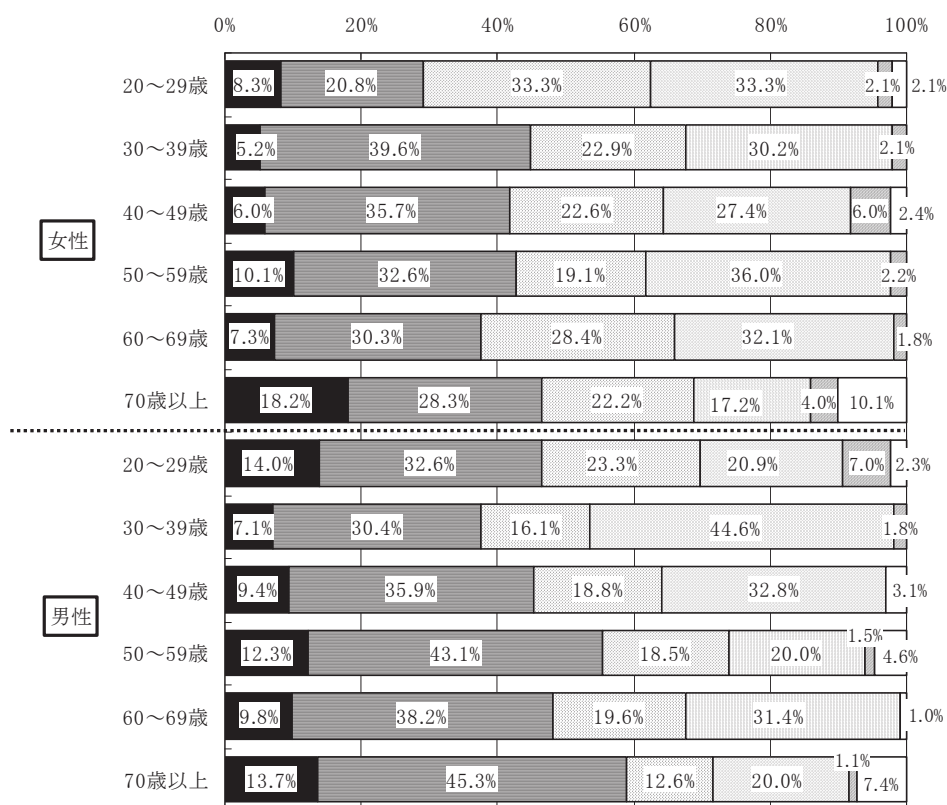
③結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい



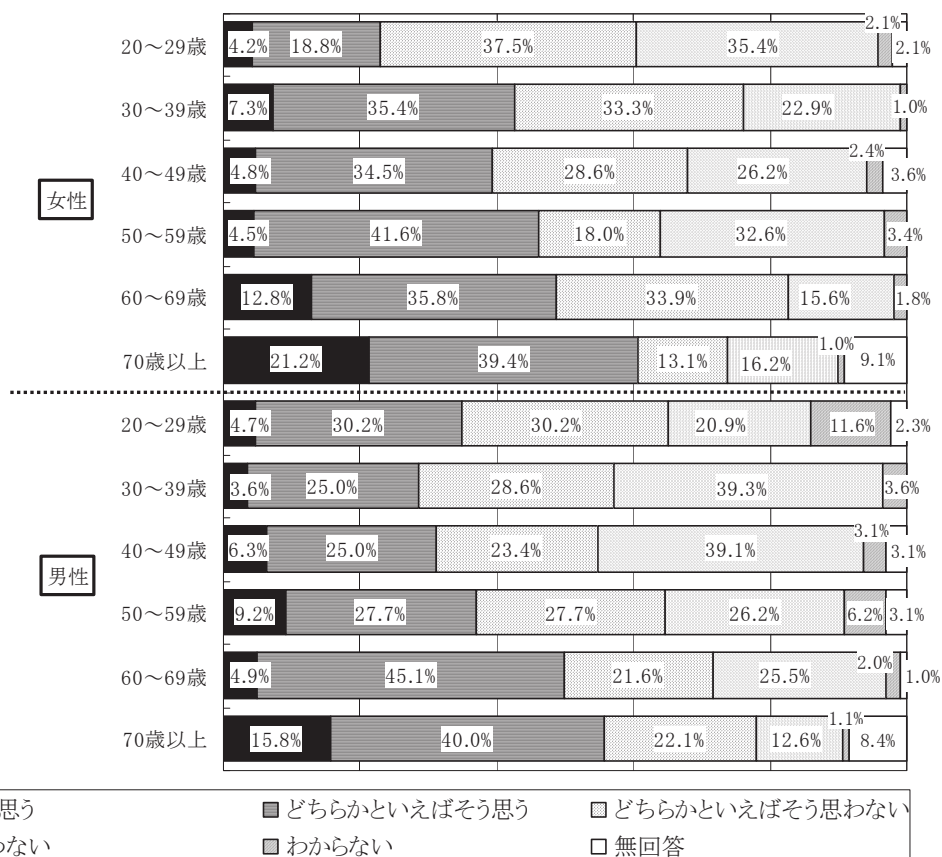
④夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである



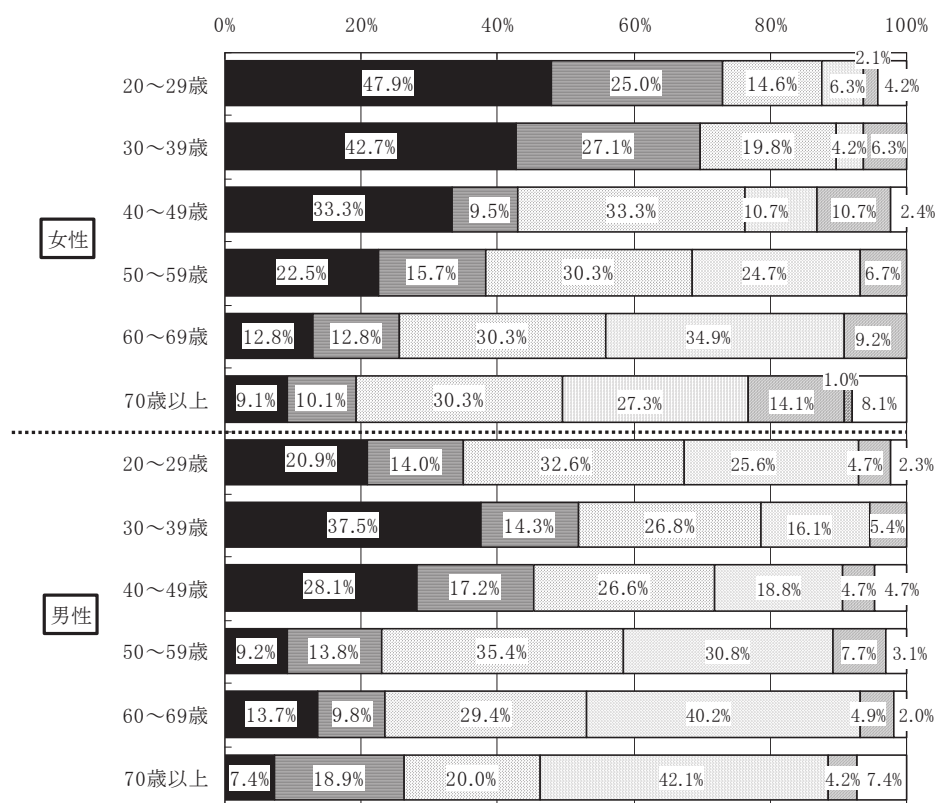
⑤男性は女性を養うべきである



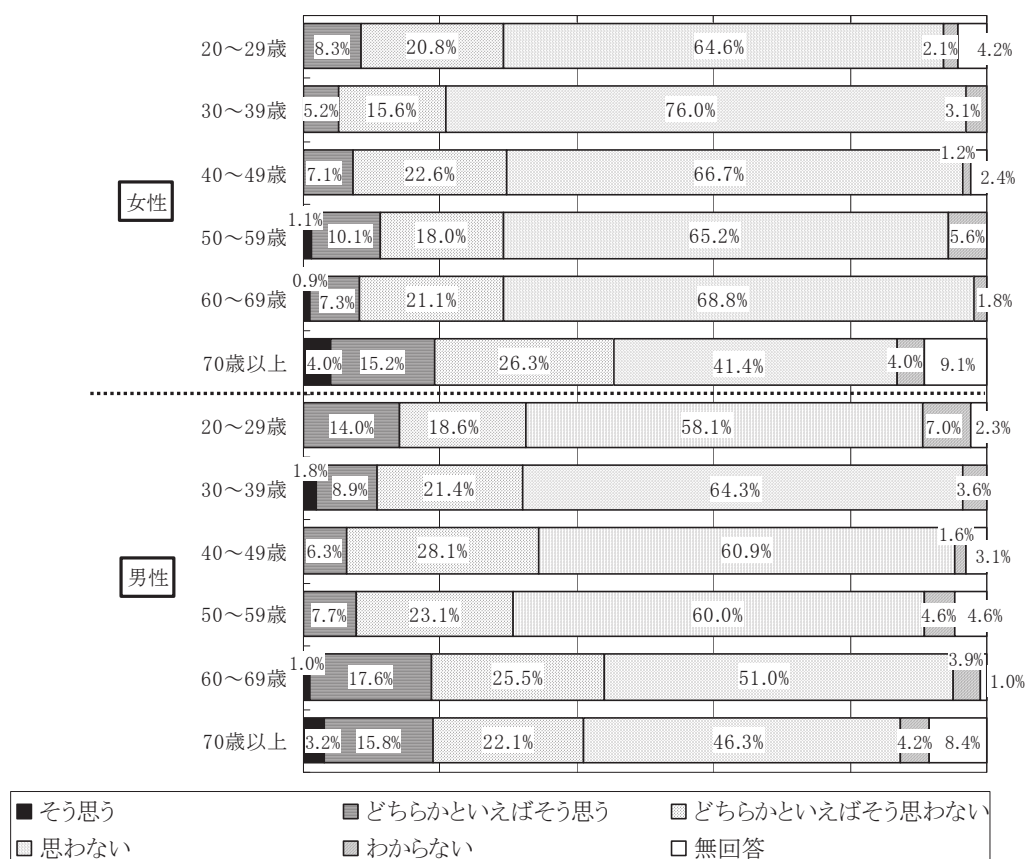
⑥女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど家族を中心に考えて生活したほうがよい



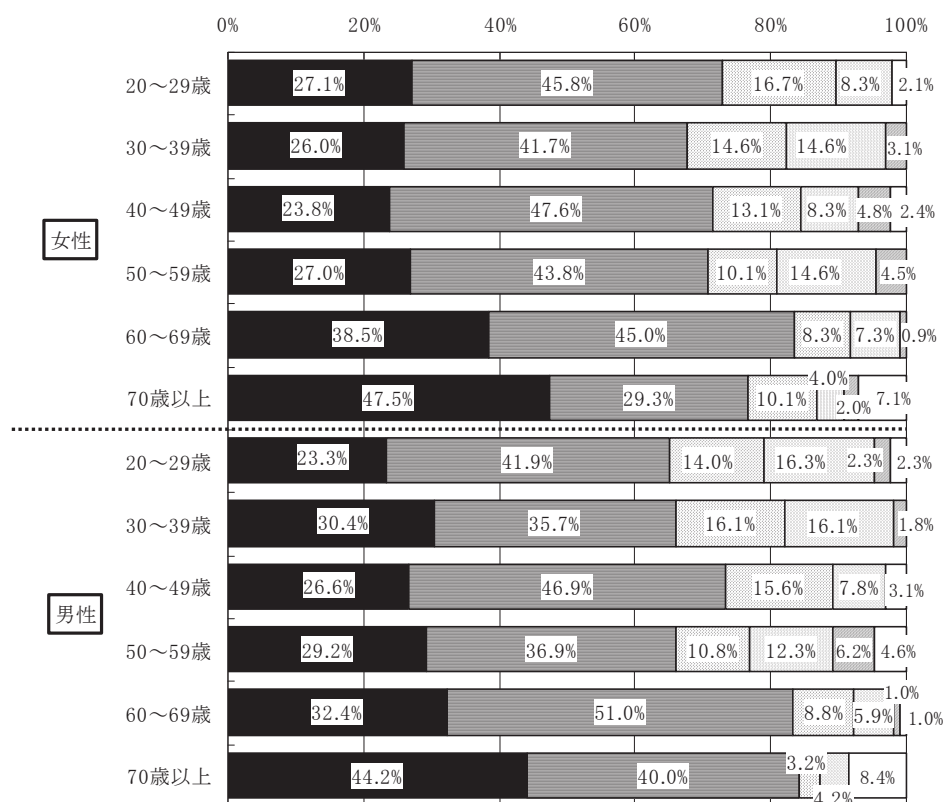
⑦結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない



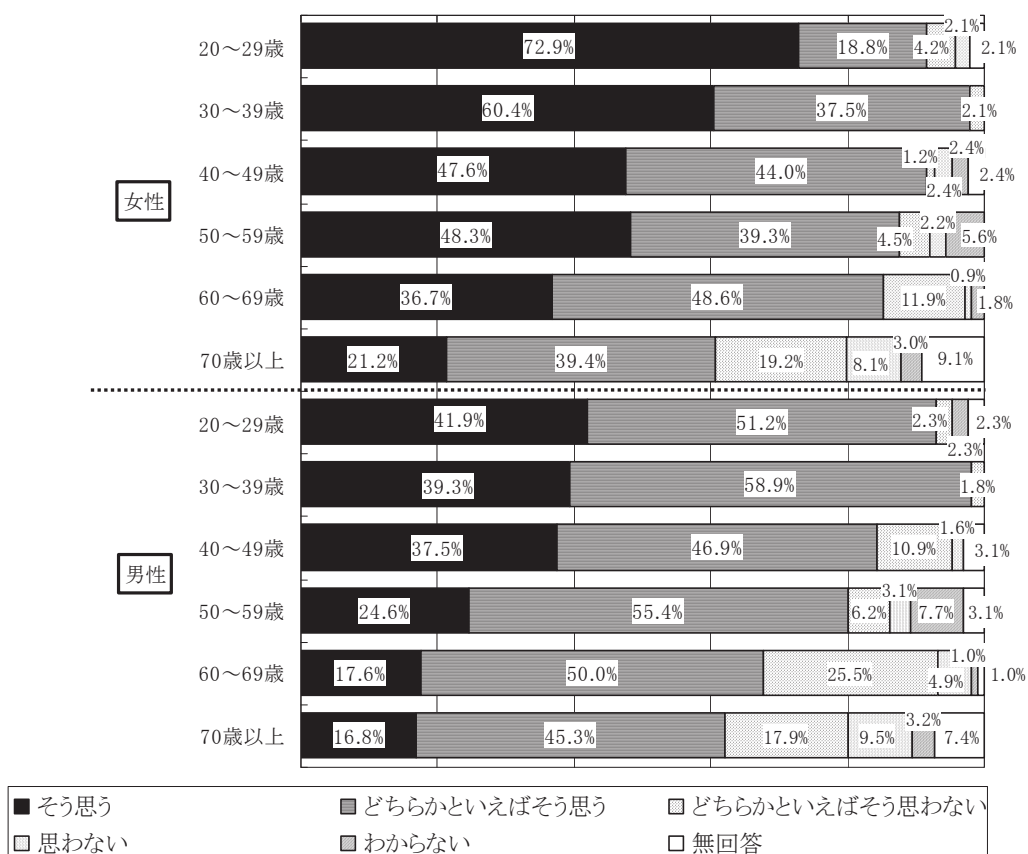
⑧家族の介護は女性がするべきである



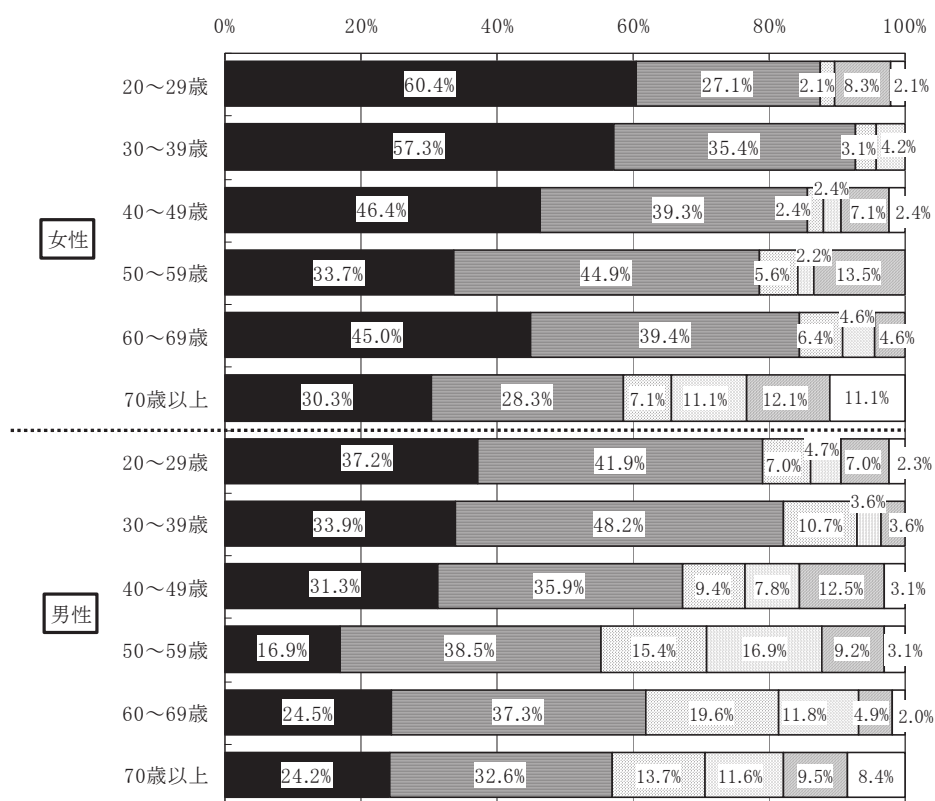
⑨子どもが小さいうちは、母親は育児に専念したほうがよい



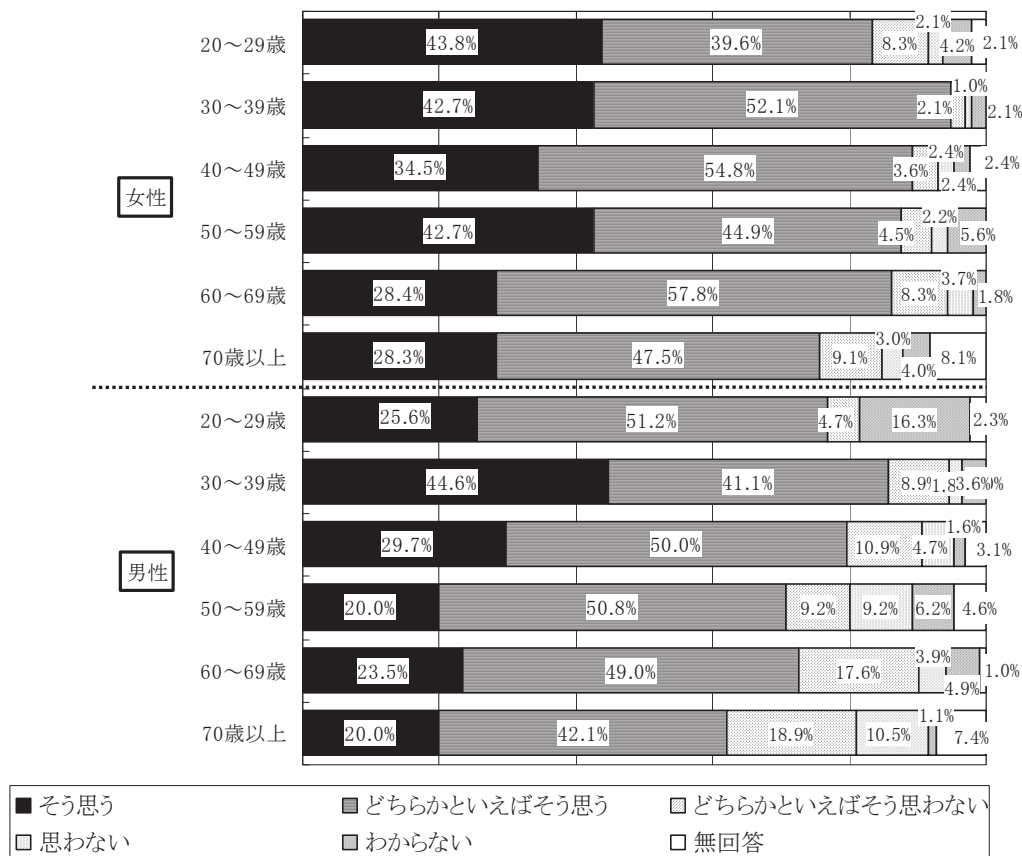
⑩父親は、積極的に育児に取り組むほうがよい



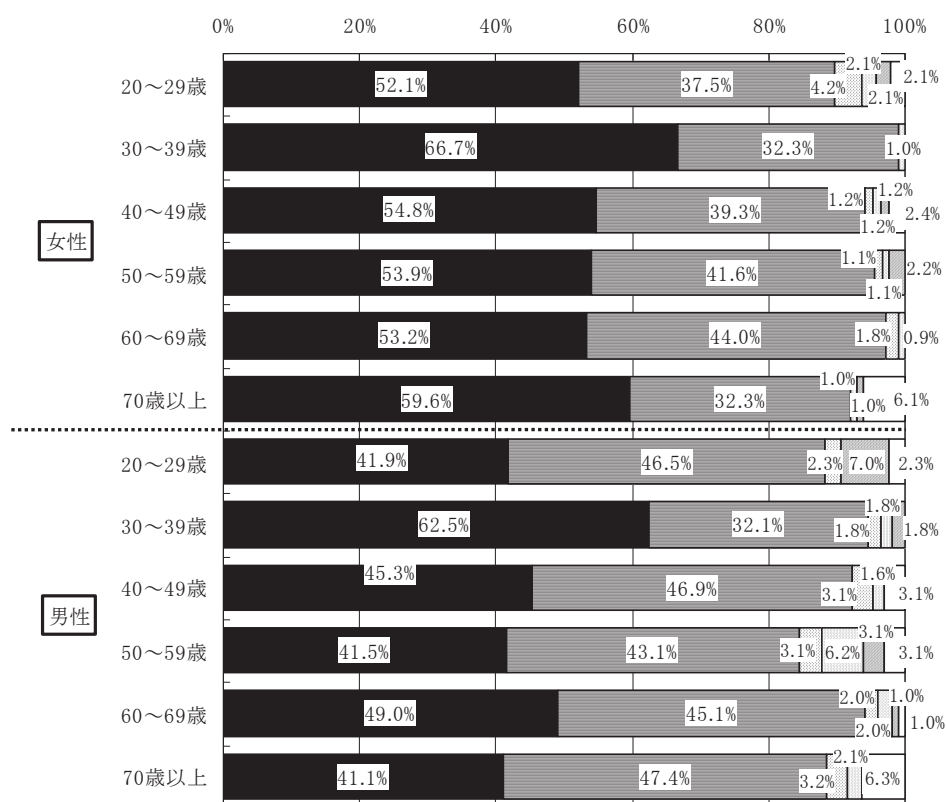
⑪必要であれば、子育て支援サービスを受けて子育てをしてもよい



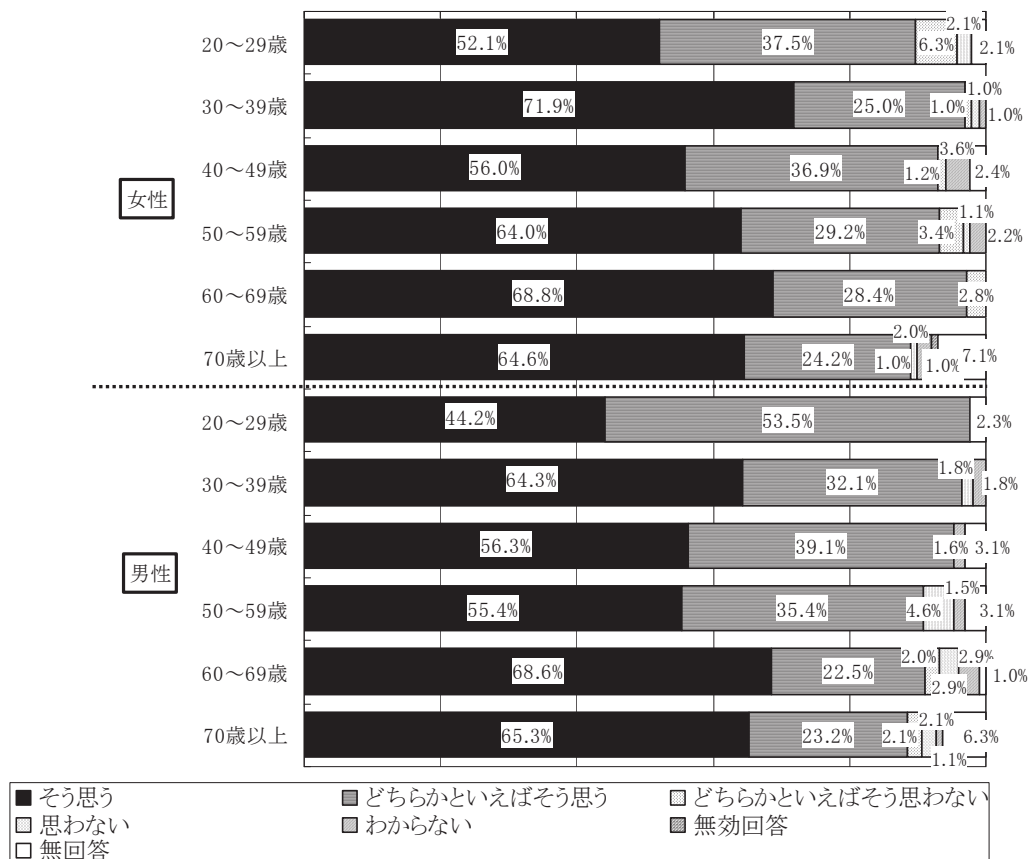
⑫男の子は家事ができるように育てるのがよい



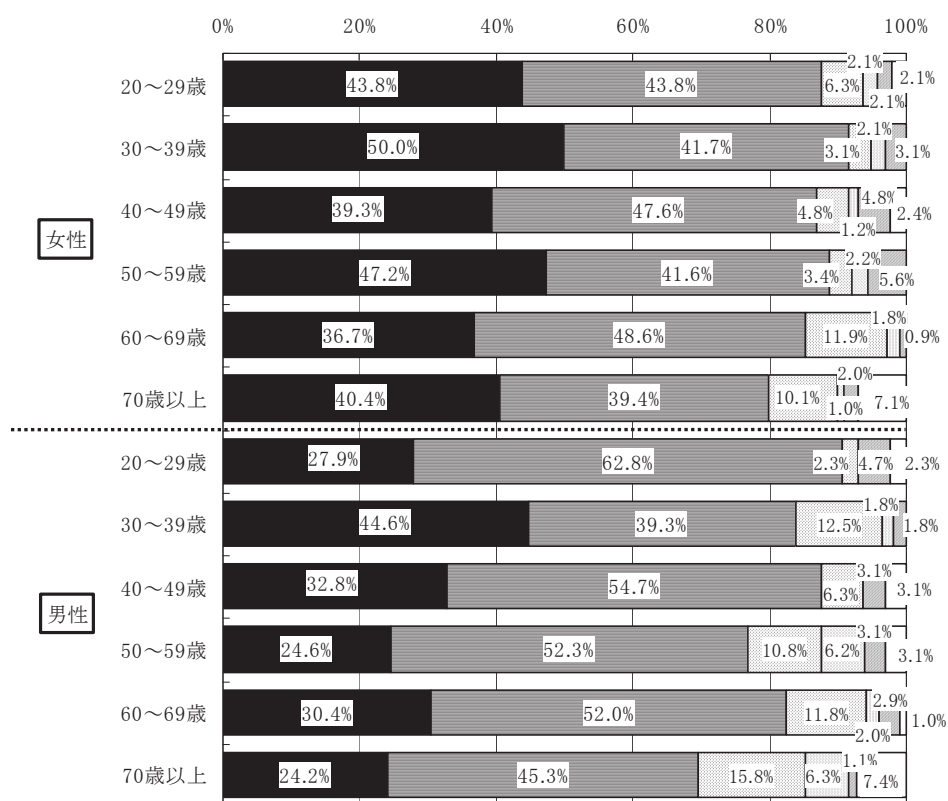
⑬女の子は家事ができるように育てるのがよい



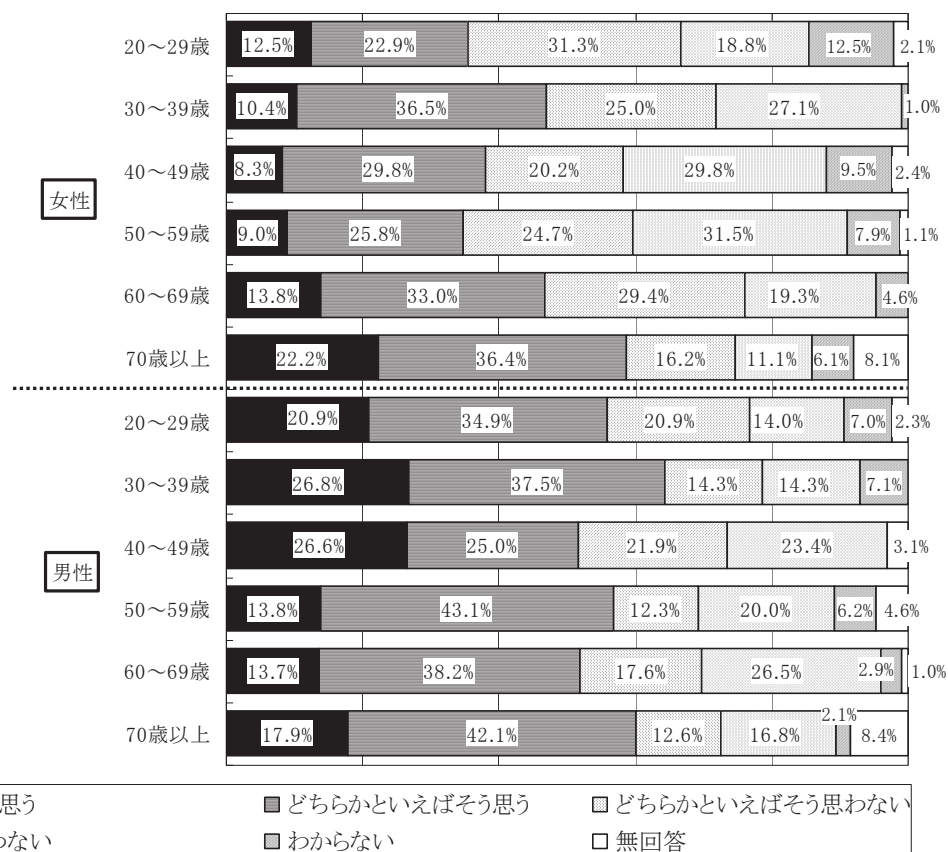
⑭男の子は経済的に自立できるように育てるのがよい



⑮女の子は経済的に自立できるように育てるのがよい



⑯男の子と女の子とは区別してそれぞれの性に応じたしつけや教育をするほうがよい

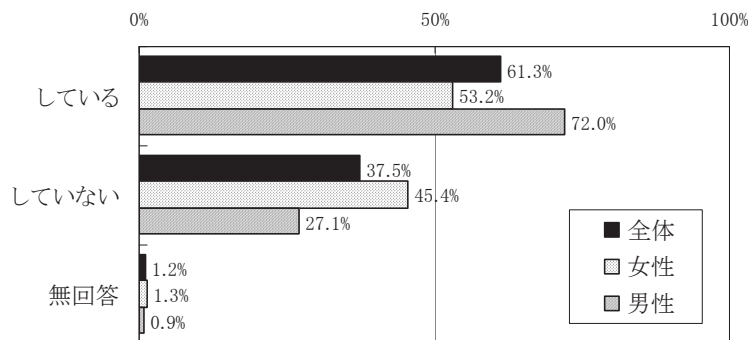


3 職業生活について

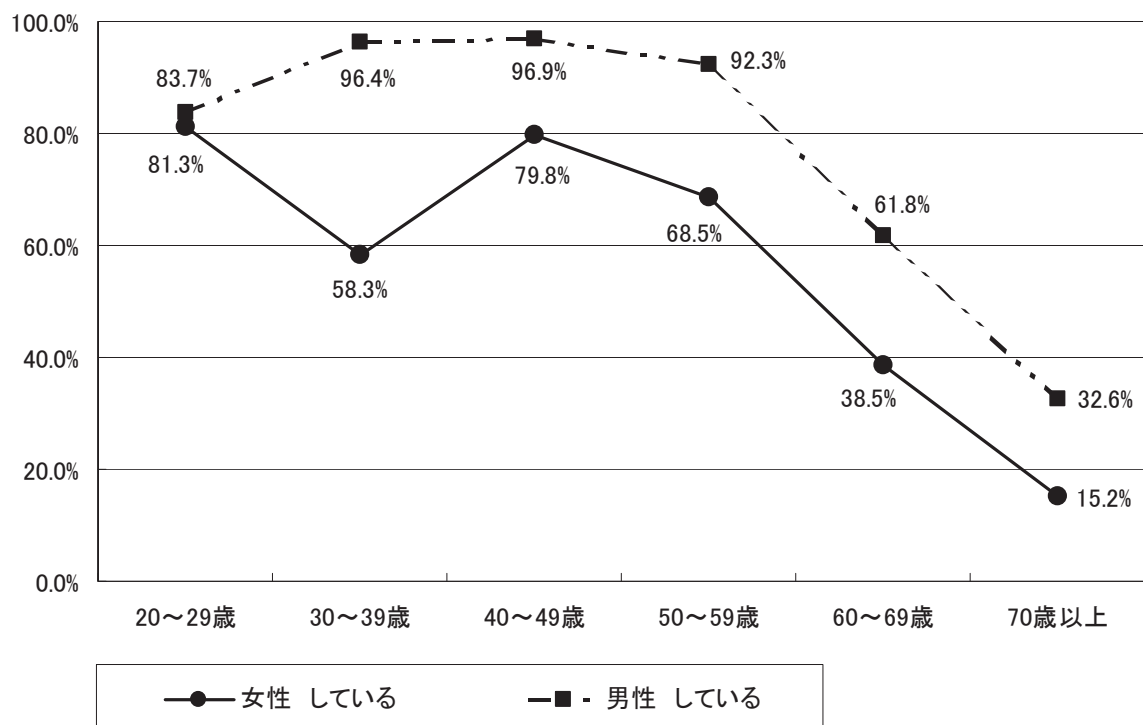
3-(1)就労の状況 [n=989] 前回共通

問7 あなたは収入をとまなう仕事をしていますか。（1つまで）

- ◆収入をとまなう仕事を「している」方は全体の約6割を占め、「男性」が「女性」を大きく上回っている。
- ◆性・年齢別で仕事を「している」方をみると、「男性」は「逆U字型」の傾向がみられ、「女性」は「30歳代」で仕事を「している」方の割合が一旦下がる、いわゆる「M字型」の傾向がみられる。



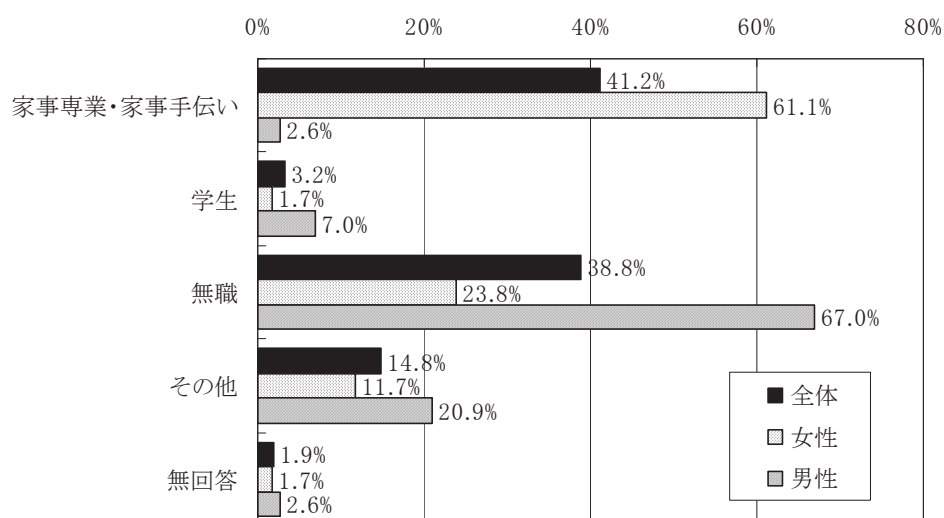
性・年齢別



3-(2)収入をともなわない就労の状況 〔n=371〕

問8 【収入をともなう仕事をしていない方（問7で「2」と回答された方）】
あなたにあてはまるもの（1つまで）

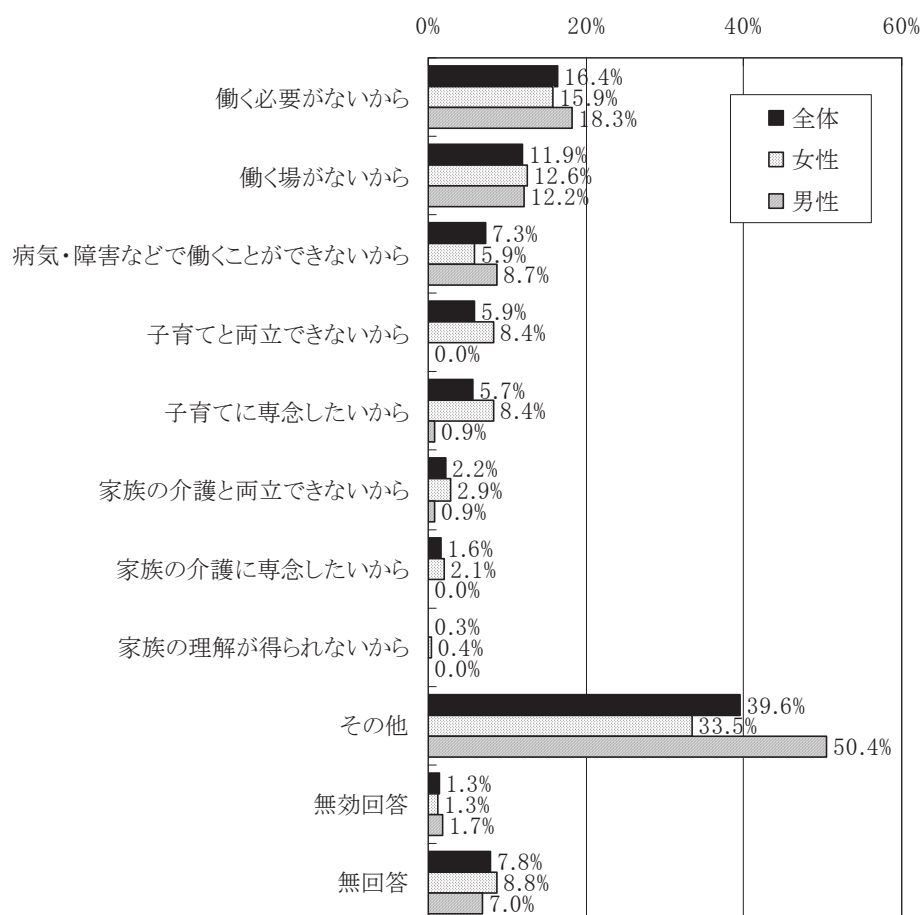
- ◆収入をともなう仕事をしていない方の状況については、「家事専業・家事手伝い」と「無職」がそれぞれ4割前後となっている。
- ◆性別にみると、「女性」では「家事専業・家事手伝い」が多く、「男性」では「無職」が多くなっているが、収入をともなう仕事をしていない方は高齢の方が多いため、ここで「無職」が多くなったものと思われる。



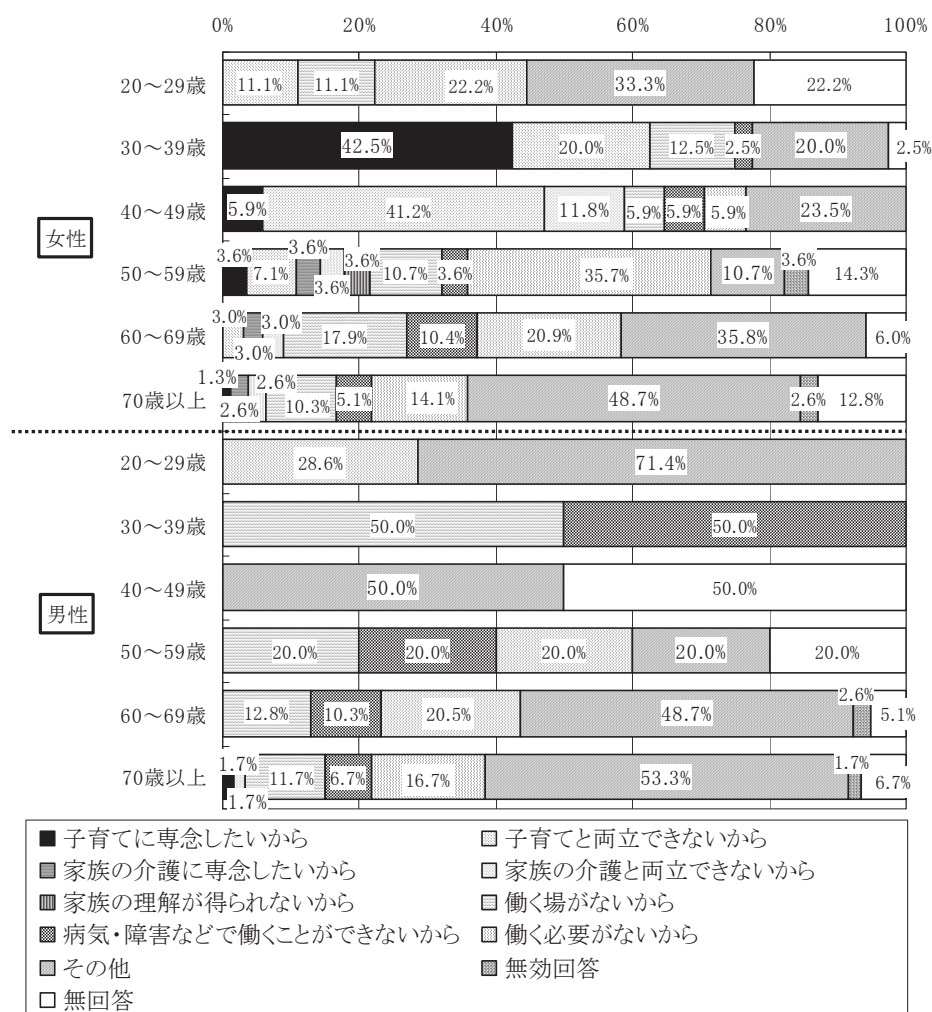
3-(3)収入をともなう就労をしていない理由 〔n=371〕

問9 【収入をともなう仕事をしていない方（問7で「2」と回答された方）】
あなたが収入をともなう仕事をしていないのは、どのような理由からですか。（1つまで）

- ◆収入をともなう仕事をしていない理由をたずねたところ、「働く必要がないから」が多くなっている。なお、「その他」が4割を占めているが、その内訳をみると、「高齢のため」や「退職をしたため」、「年金生活者だから」などが多く挙げられている。
- ◆性別にみると、「女性」では「子育てに専念したいから」と「子育てと両立できないから」が「男性」を上回っている。
- ◆性・年齢別にみると、「女性」では、「30歳代」は「子育てに専念したいから」が、「40歳代」は「子育てと両立できないから」がそれぞれ最も多くなっている。
- ◆「男性」では、「30歳代」「40歳代」「50歳代」は「働く場がないから」「病気・障害などで働くことができないから」「働く必要がないから」などに回答者が少数で分散している。



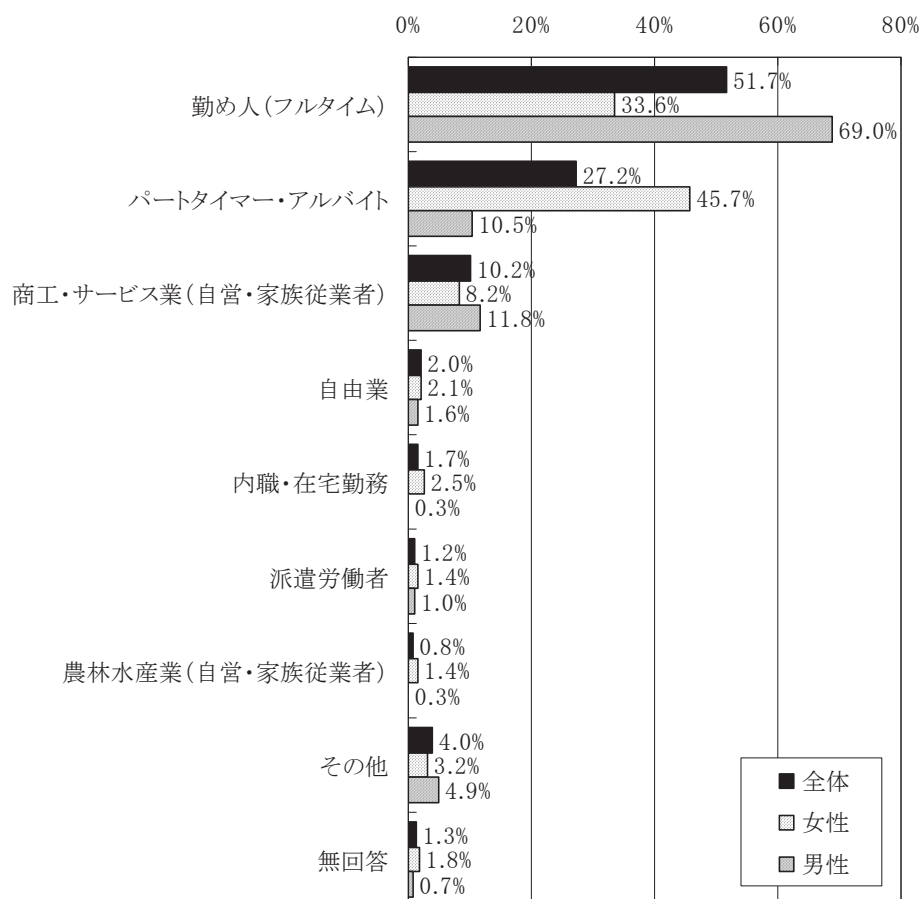
性・年齢別



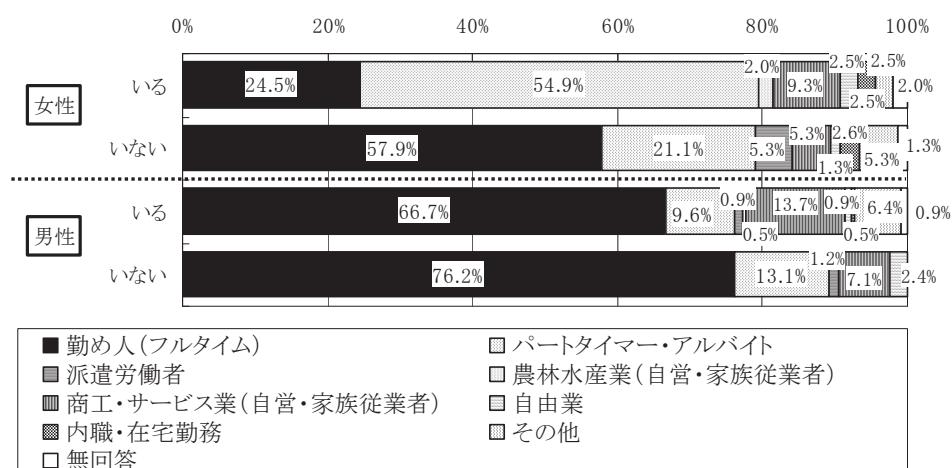
3-(4)職業 〔n=606〕 前回共通(一部変更)

問10 【収入をとまなう仕事をしている方（問7で「1」と回答された方）】
あなたの職業（1つまで）

- ◆収入をとまなう仕事をしている方の職業については、「勤め人（フルタイム）」が最も多く、次いで、「パートタイマー・アルバイト」、「商工・サービス業」と続いている。
- ◆性別にみると、「男性」では「勤め人（フルタイム）」が多く、「女性」では「パートタイマー・アルバイト」が多くなっている。
- ◆収入をとまなう仕事をしている方の職業の状況と子どもの有無をたずねたところ、「男性」では子どもの有無にかかわらず、「勤め人（フルタイム）」が最も多くなっている。「女性」では、子どもが「いる」方は「パートタイマー・アルバイト」が、子どもが「いない」方は「勤め人（フルタイム）」がそれぞれ最も多くなっている。



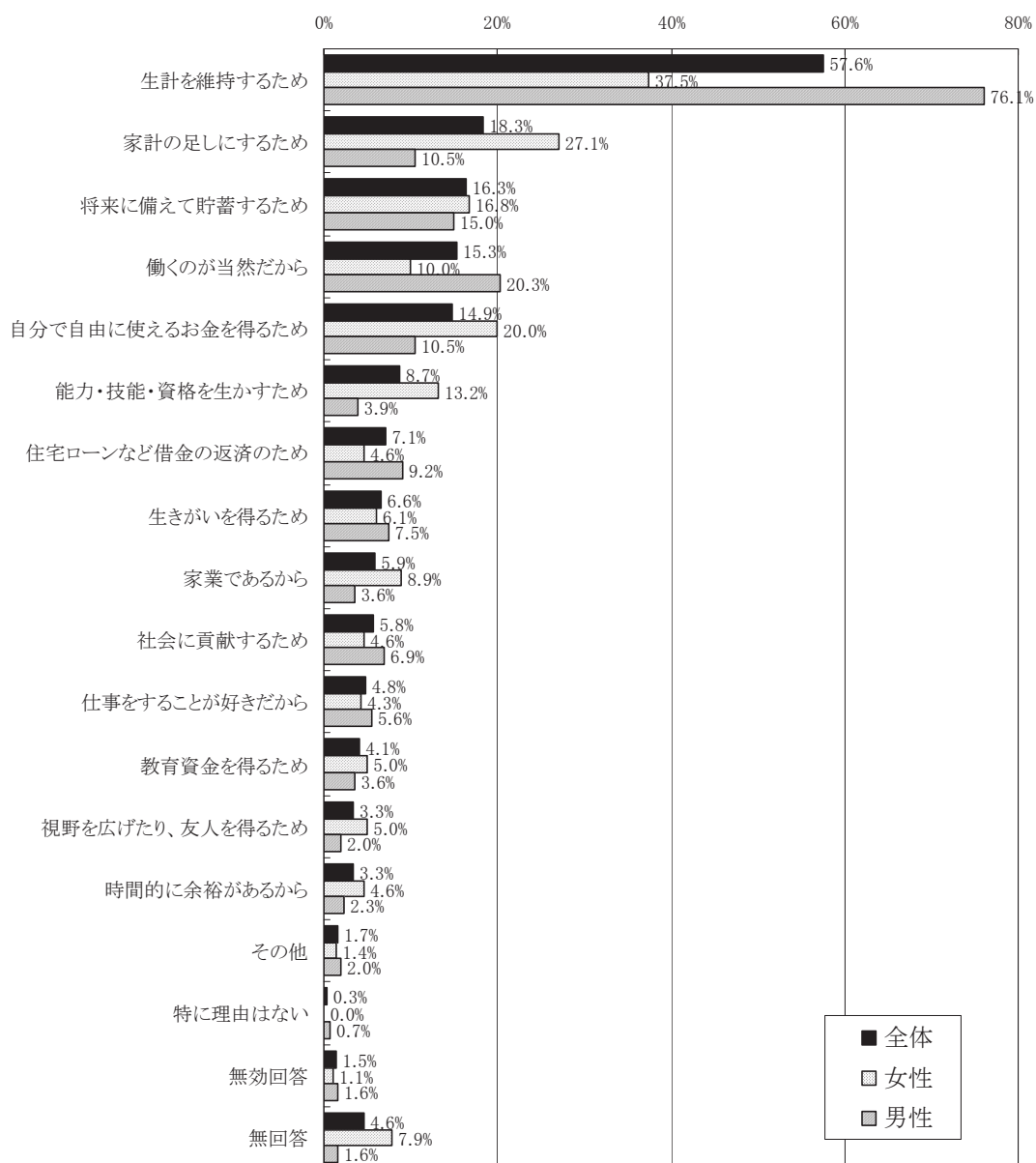
性・子どもの有無別



3-(5)働いている理由 〔n=606〕 前回共通

問11 【収入をとまなう仕事をしている方（問7で「1」と回答された方）】
 あなたが収入をとまなう仕事をしているのはどのような理由からですか。
 （2つまで）

- ◆働いている理由は、「生計を維持するため」が最も多く、次いで、「家計の足しにするため」が続いている。
- ◆性別にみると、「男性」では「生計を維持するため」が最も多くなっており、「働くのが当然だから」が続いている。「女性」でも「生計を維持するため」が最も多くなっているが、その他の回答は分散している。



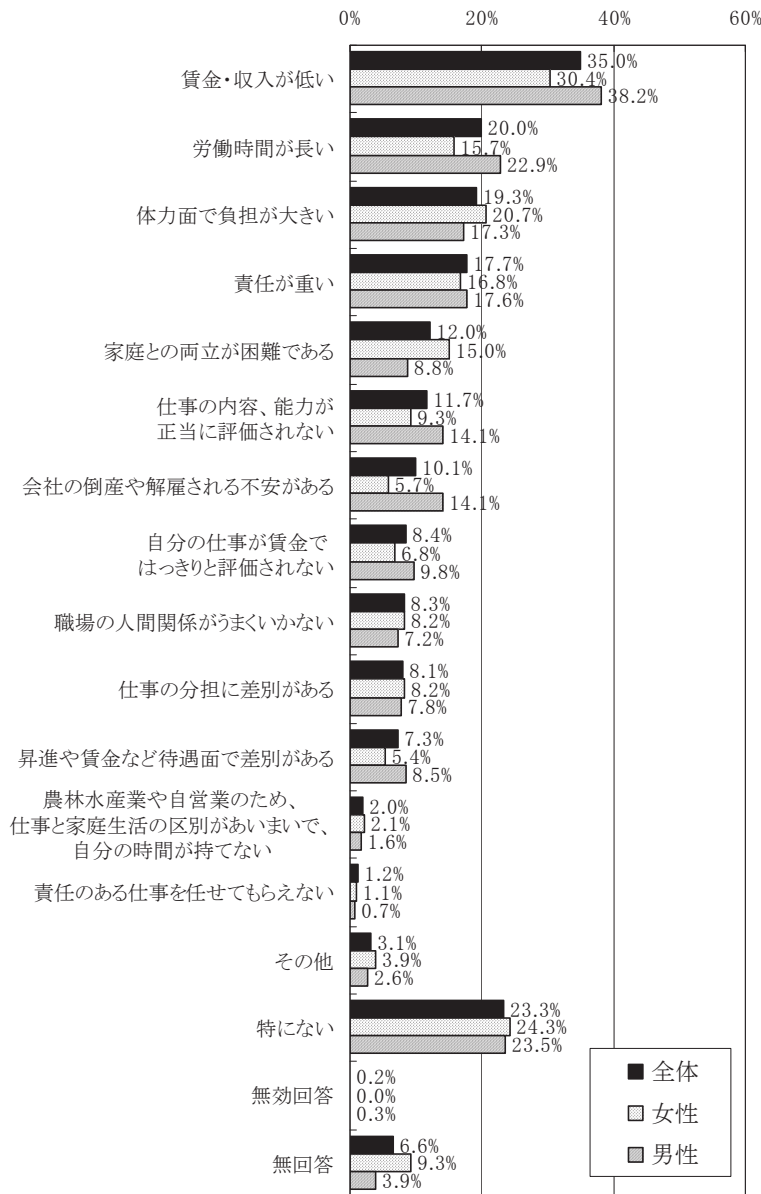
3-(6)仕事についての悩みや不安

〔n=606〕 前回共通

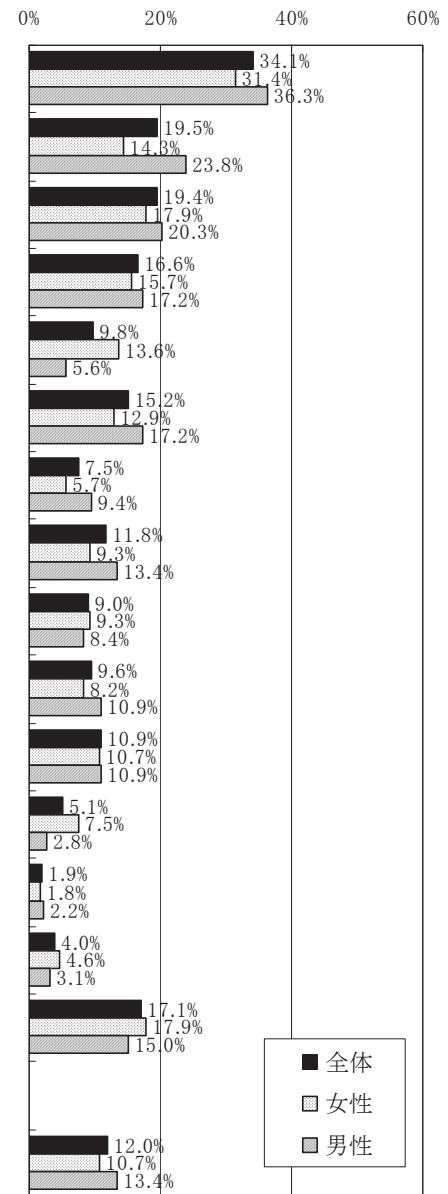
問12 【収入をとまなう仕事をしている方（問7で「1」と回答された方）】
あなたは、仕事について悩みや不安がありますか。（すべて）

- ◆仕事についての悩みや不安についてたずねたところ、「賃金・収入が低い」が最も多く、次いで、「労働時間が長い」が続いている。前回調査と比較すると、「家庭との両立が困難である」と「会社の倒産や解雇される不安がある」は増加している。
- ◆性別にみると、「賃金・収入が低い」「労働時間が長い」「会社の倒産や解雇される不安がある」は「男性」に多く、「家庭との両立が困難である」は「女性」に多くなっている。
- ◆前回調査より「女性」では「体力面で負担が大きい」が増加し、「昇進や賃金など待遇面で差別がある」と「農林水産業や自営業のため、仕事と家庭生活の区別があいまいで、自分の時間が持てない」が減少している。「男性」では「家庭との両立が困難である」と「会社の倒産や解雇される不安がある」が増加している。

【今回調査】



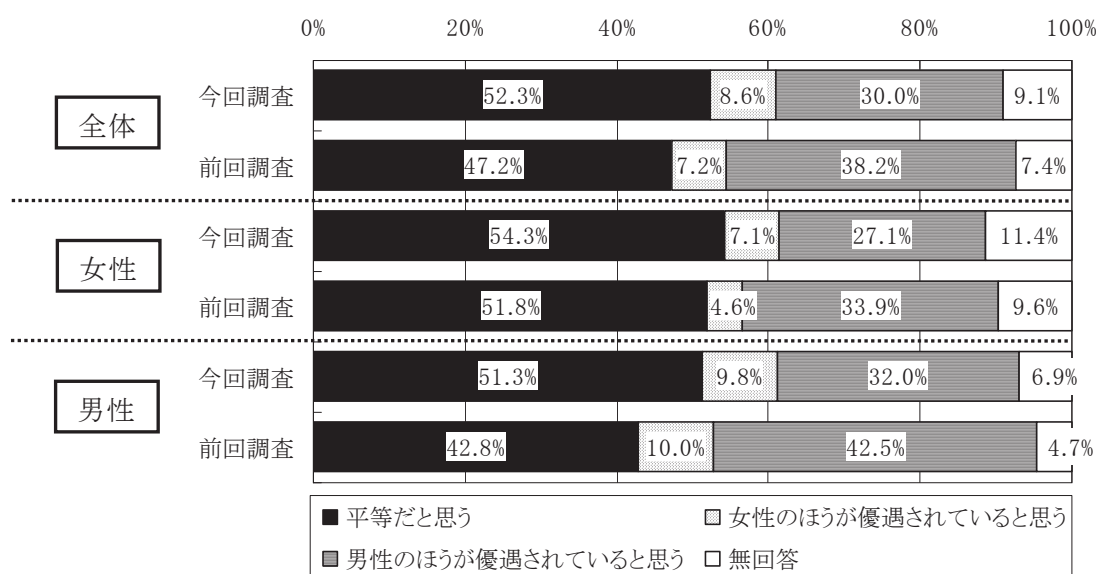
【前回調査】



3-(7)職場における男女平等の現状 〔n=606〕前回共通

問13 【収入をとまなう仕事をしている方（問7で「1」と回答された方）】
あなたの働いているところでは、女性と男性は平等だと思いますか。（1つまで）

- ◆職場における男女平等の現状は、「平等だと思う」が過半数を占め、「男性のほうが優遇されていると思う」が3割を占めている。
- ◆前回調査と比較すると、「平等だと思う」は5.1ポイント増え、「男性のほうが優遇されていると思う」は8.2ポイント減っており、職場における男女平等は徐々に進んできていると言える。
- ◆性別にみると、男女ともに前回調査より「平等だと思う」が増え、「男性のほうが優遇されていると思う」が減っているが、「男性」で変化が大きくなっている。

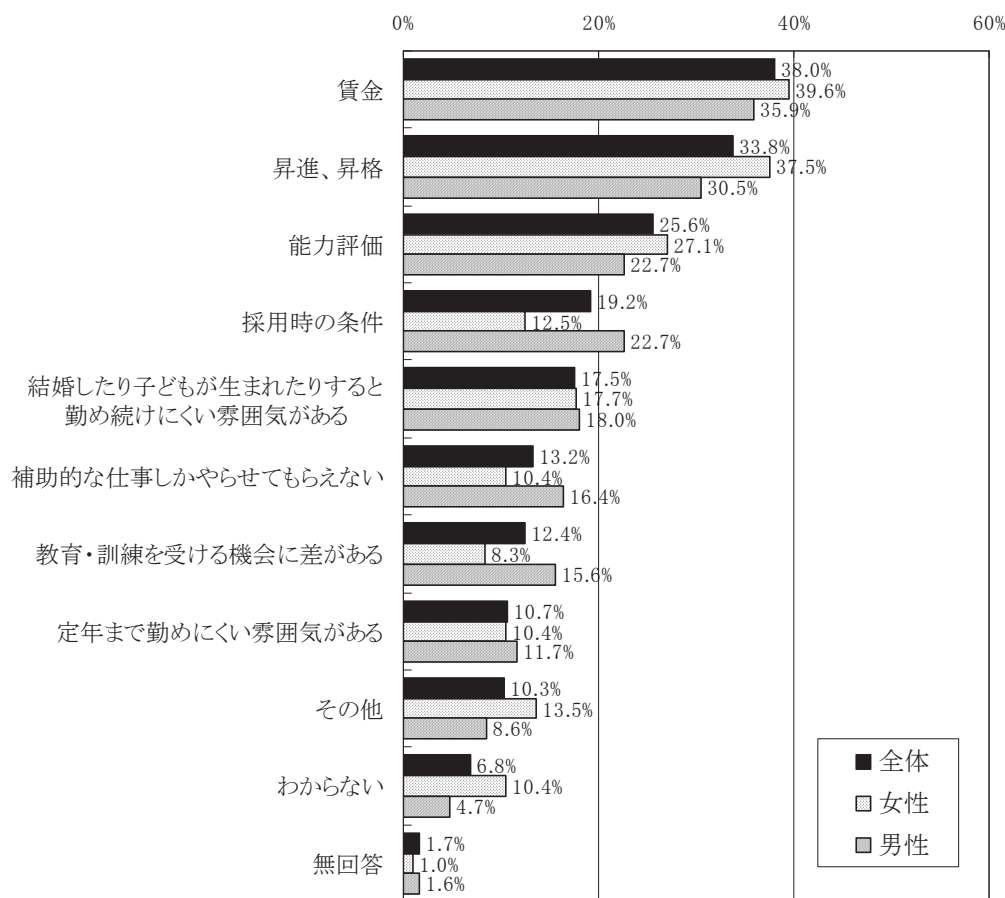


3-(8)職場で男女が平等だと思わないこと

〔n=234〕**前回共通**

問14 【問13で「2」または「3」と回答された方にお聞きします。】男女が平等だと思わないのは、どのようなことですか。（すべて）

- ◆職場で男女が平等だと思わないことは、「賃金」が最も多く、次いで、「昇進、昇格」、「能力評価」と続いている。
- ◆性別にみると、「昇進、昇格」は「女性」に多く、「採用時の条件」「補助的な仕事しかやらせてもらえない」「教育・訓練を受ける機会に差がある」は「男性」に多くなっている。



3-(9)育児休業制度・介護休業制度の認知状況・取得状況

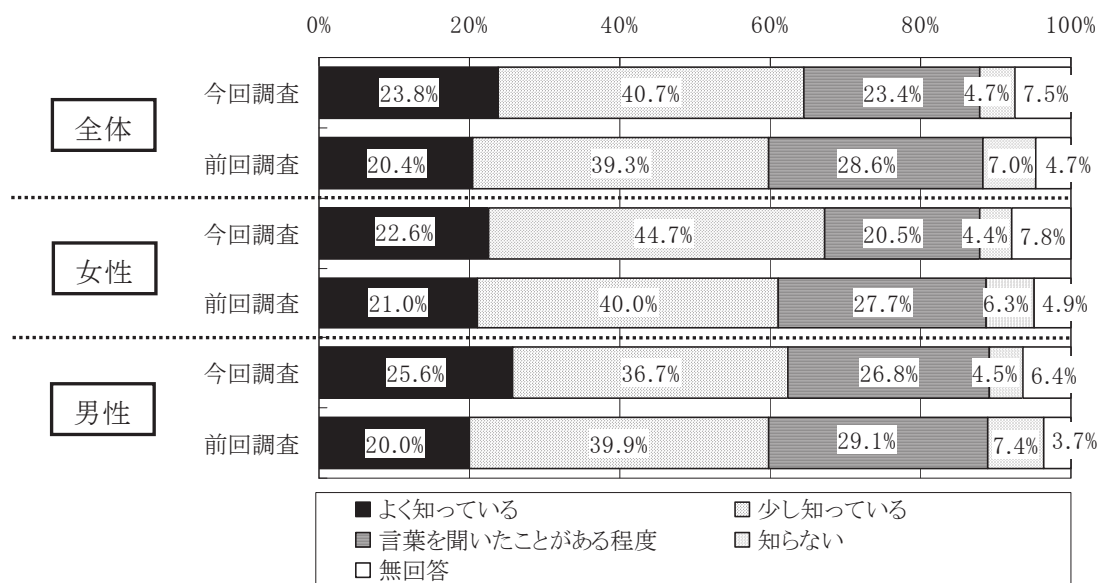
〔n＝989〕**前回共通**

問15 あなたは、次のような制度の内容についてご存じですか。（1つまで）

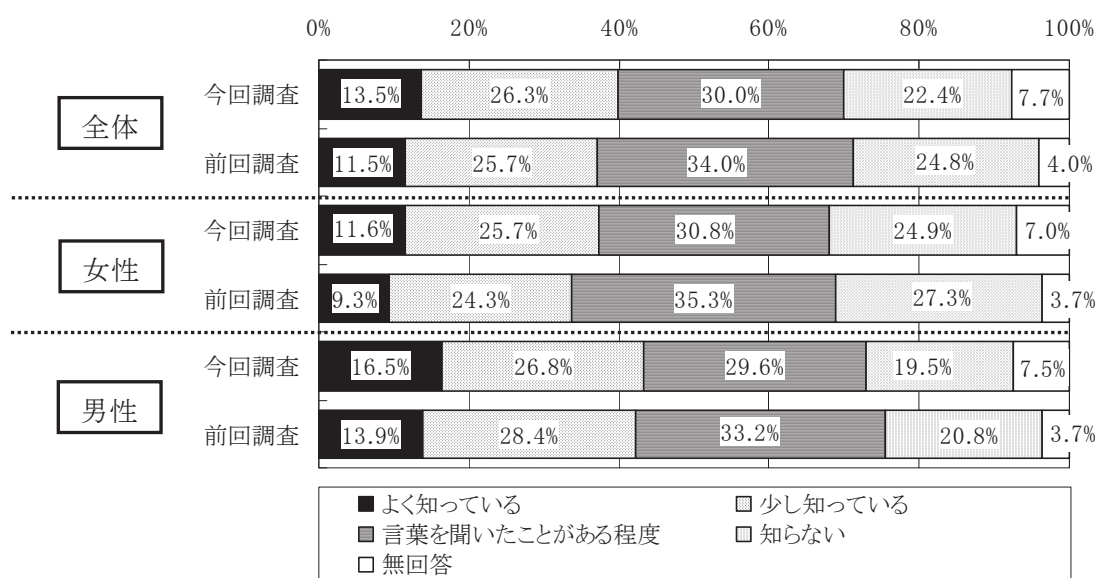
- ◆制度の認知状況については、「育児休業制度」は『知っている』※4方が約6割を占め、「介護休業制度」は約4割を占めている。「介護休業制度」については、「知らない」方は2割強に上っている。
- ◆前回調査と比較すると、認知状況については、「育児休業制度」と「介護休業制度」はともに若干増えている。
- ◆取得状況については、「育児休業制度」と「介護休業制度」はともに非常に少なく、前回調査と比較すると、「育児休業制度」は若干増えているが、「介護休業制度」については変化はみられない。
- ◆性別にみると、「育児休業制度」を『知っている』※4方は「女性」が、「介護休業制度」を『知っている』※4方は「男性」が若干多くなっている。また、前回調査に比べて、「育児休業制度」については「男性」のほうが「女性」より若干認知度が上がっている。取得状況については、「育児休業制度」と「介護休業制度」ともに「取得したことがある」方は「女性」が「男性」を上回っている。
- ◆性・年齢別にみると、「育児休業制度」を『知っている』※4方が最も多いのは「女性」の「30歳代」で約8割を占めている。「介護休業制度」を『知っている』※4方が最も多いのは「男性」の「60歳代」で過半数を占めている。

※4「よく知っている」と「少し知っている」の計

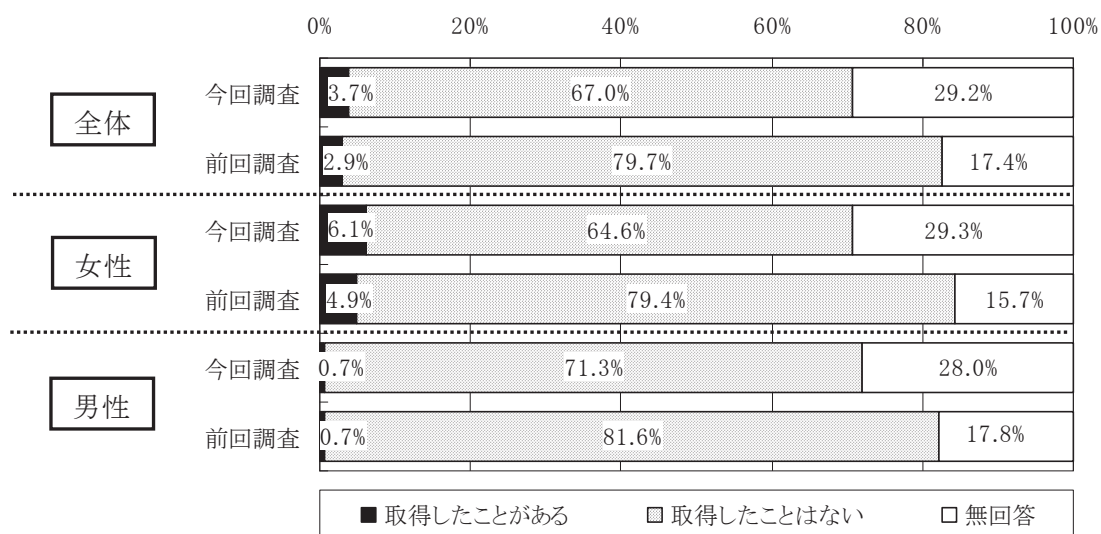
【認知状況】①育児休業制度



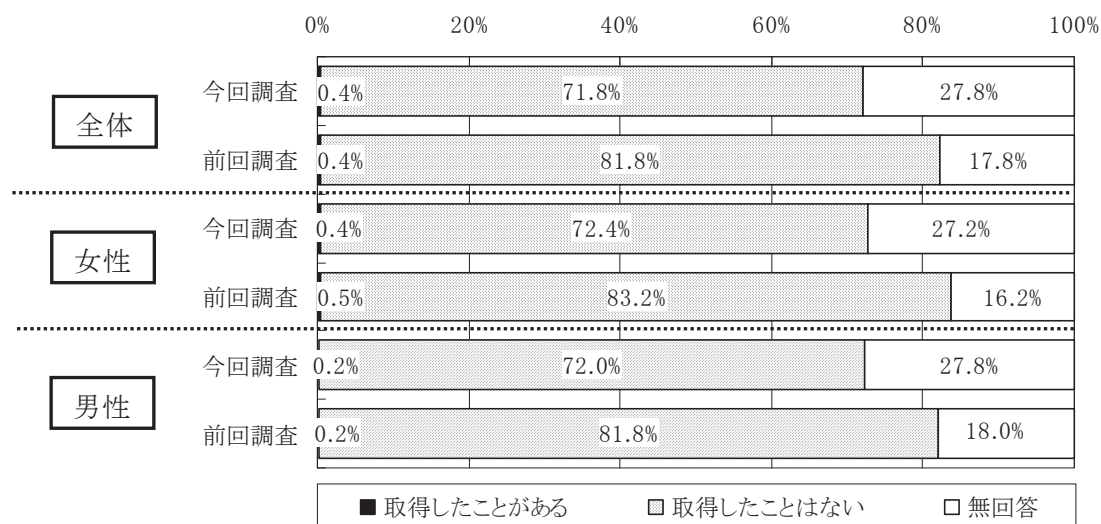
【認知状況】②介護休業制度



【取得状況】①育児休業制度



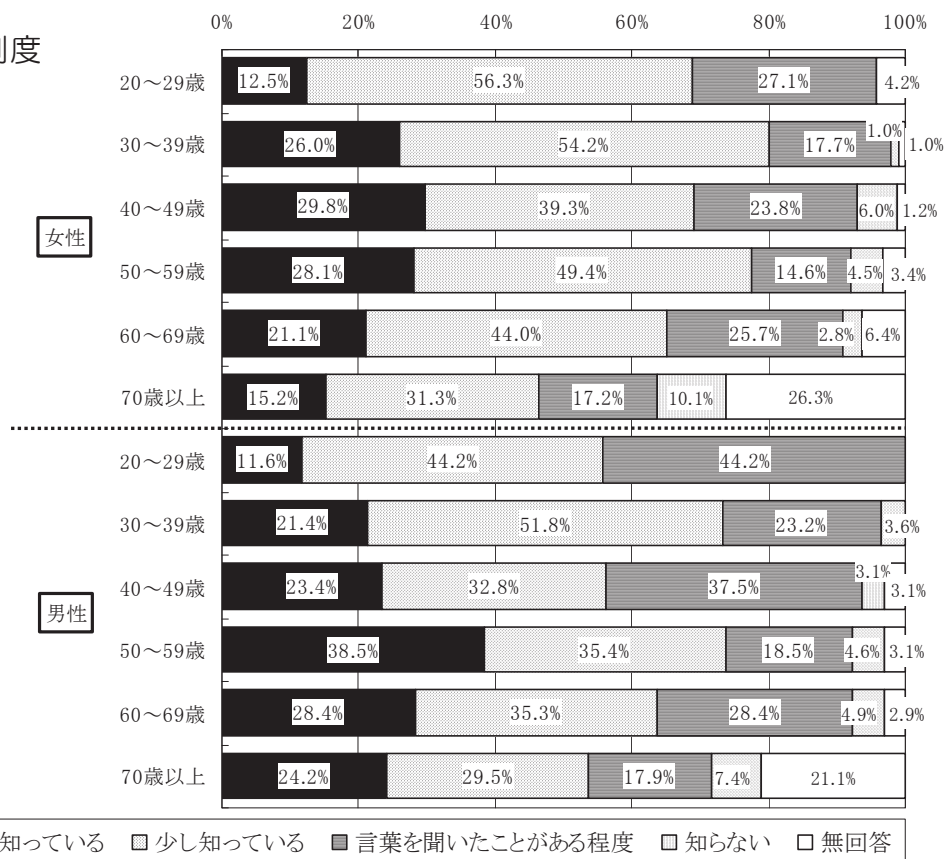
【取得状況】②介護休業制度



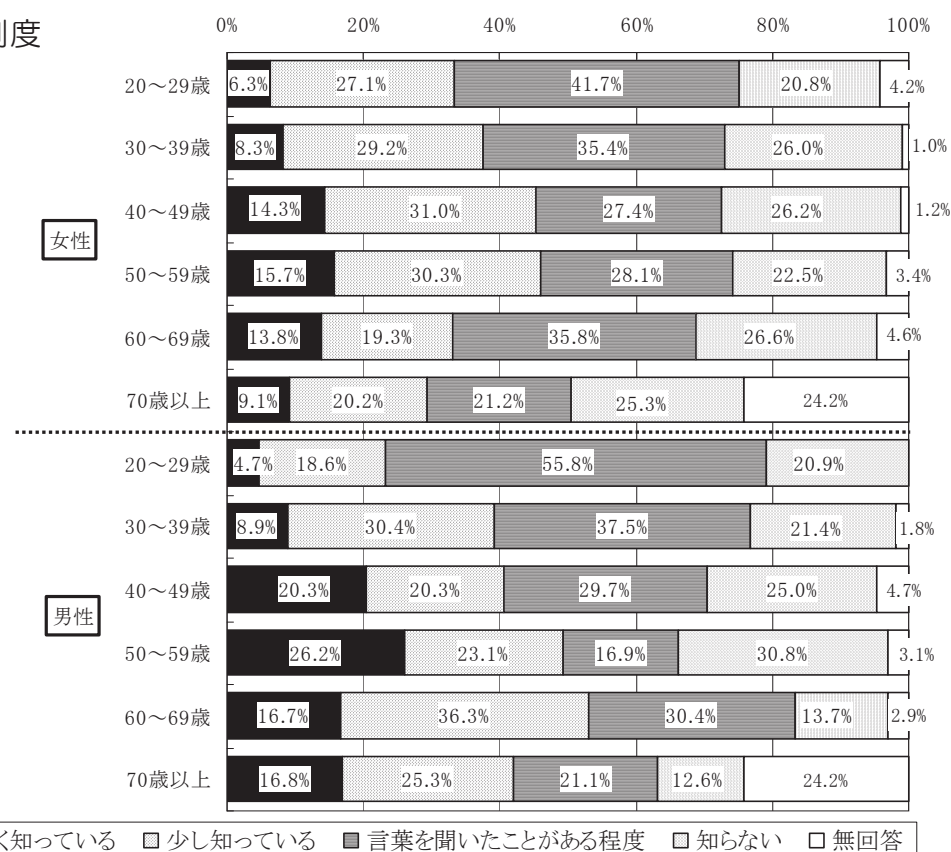
性・年齢別

【認知状況】

①育児休業制度



②介護休業制度

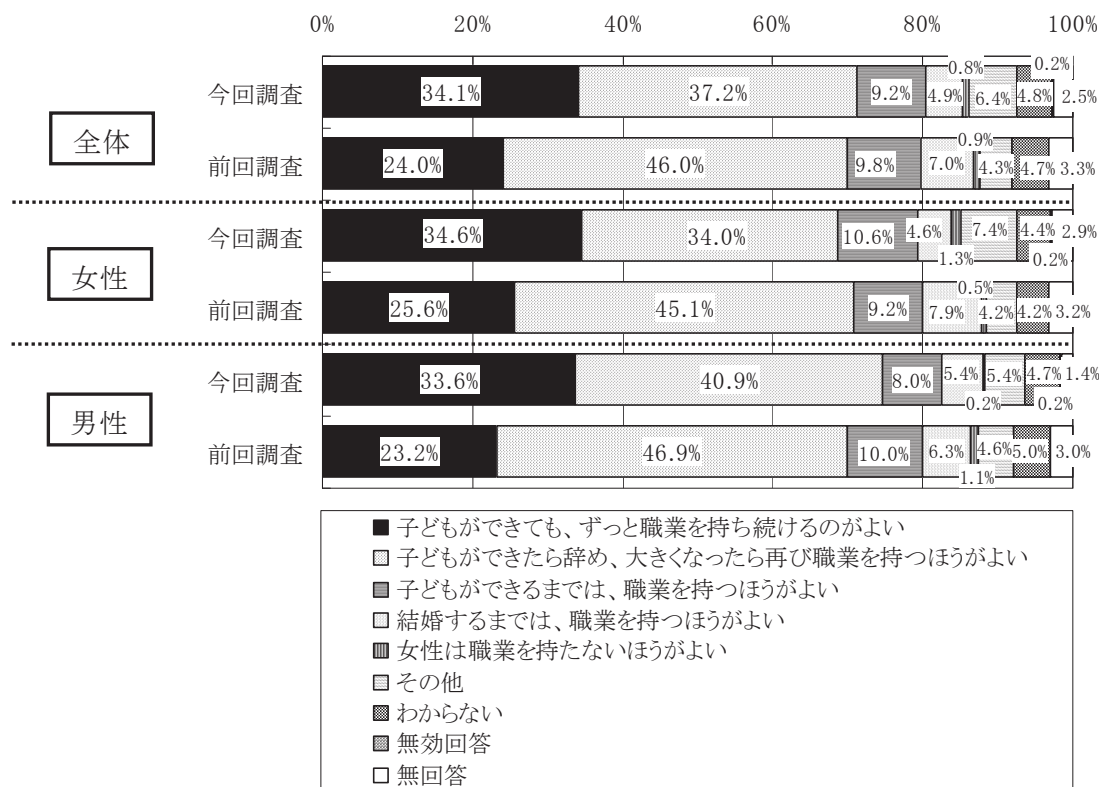


3-(10)女性が職業を持つことについての考え方 〔n=989〕

前回共通

問16 女性が職業を持つことについてあなたはどのようにお考えですか。（1つまで）

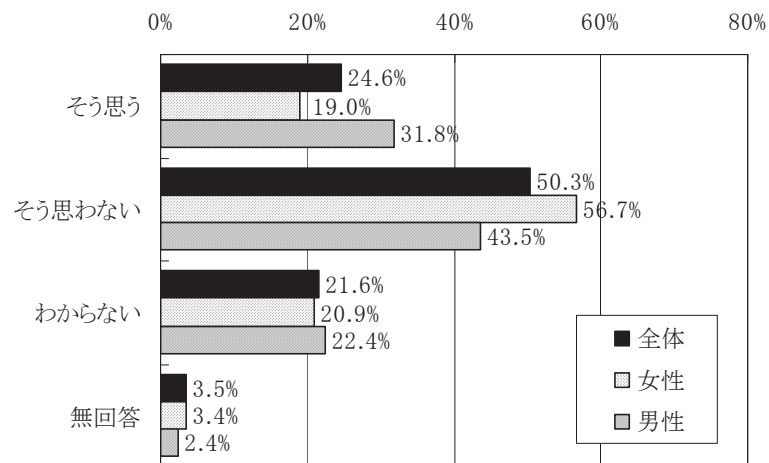
- ◆女性が仕事を持つことについての考え方は、「子どもができれば辞め、大きくなったら再び職業を持つ方がよい」といった『中断再就職型』が最も多く、次いで、「子どもができて、ずっと職業を持ち続けるのがよい」といった『職業継続型』が僅差で続いている。
- ◆前回調査と比較すると、「子どもができて、ずっと職業を持ち続けるのがよい」といった『職業継続型』が増えている。
- ◆性別にみると、「女性」では『職業継続型』がわずかに『中断再就職型』を上回っている。「男性」では『中断再就職型』が多く、「女性」を上回っている。また、前回調査と比較すると、『職業継続型』が増えており、「男性」のほうが若干多くなっている。



3-(11)女性の働きやすさ 〔n=989〕 前回共通

問17 あなたは、現在の女性は働きやすい状況にあると思いますか。（1つまで）

- ◆「女性は働きやすい状況にあると思う」は2割強にとどまり、「女性は働きやすい状況にあると思わない」が過半数を占めている。
- ◆性別にみると、「女性は働きやすい状況にあると思う」は「女性」より「男性」の方が多くなっている。

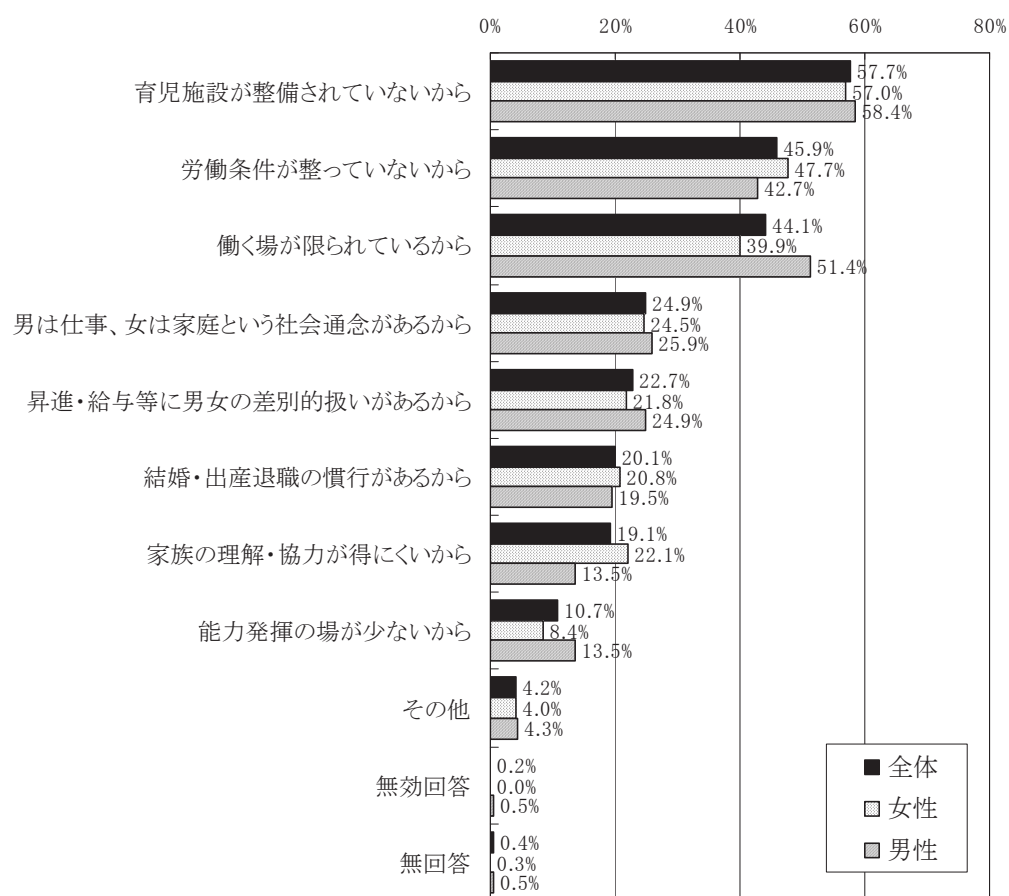


3-(12)女性が働きやすいと思わない理由

〔n=497〕 前回共通

問18 【問17で「2」と回答された方】 そう思わない理由は何ですか。（3つまで）

- ◆女性が働きやすいと思わない理由は、「育児施設が整備されていないから」が最も多く、次いで、「労働条件が整っていないから」、「働く場が限られているから」と続いている。
- ◆性別にみると、「家族の理解・協力が得にくいから」は「女性」に多く、「働く場が限られているから」は「男性」に多くなっている。

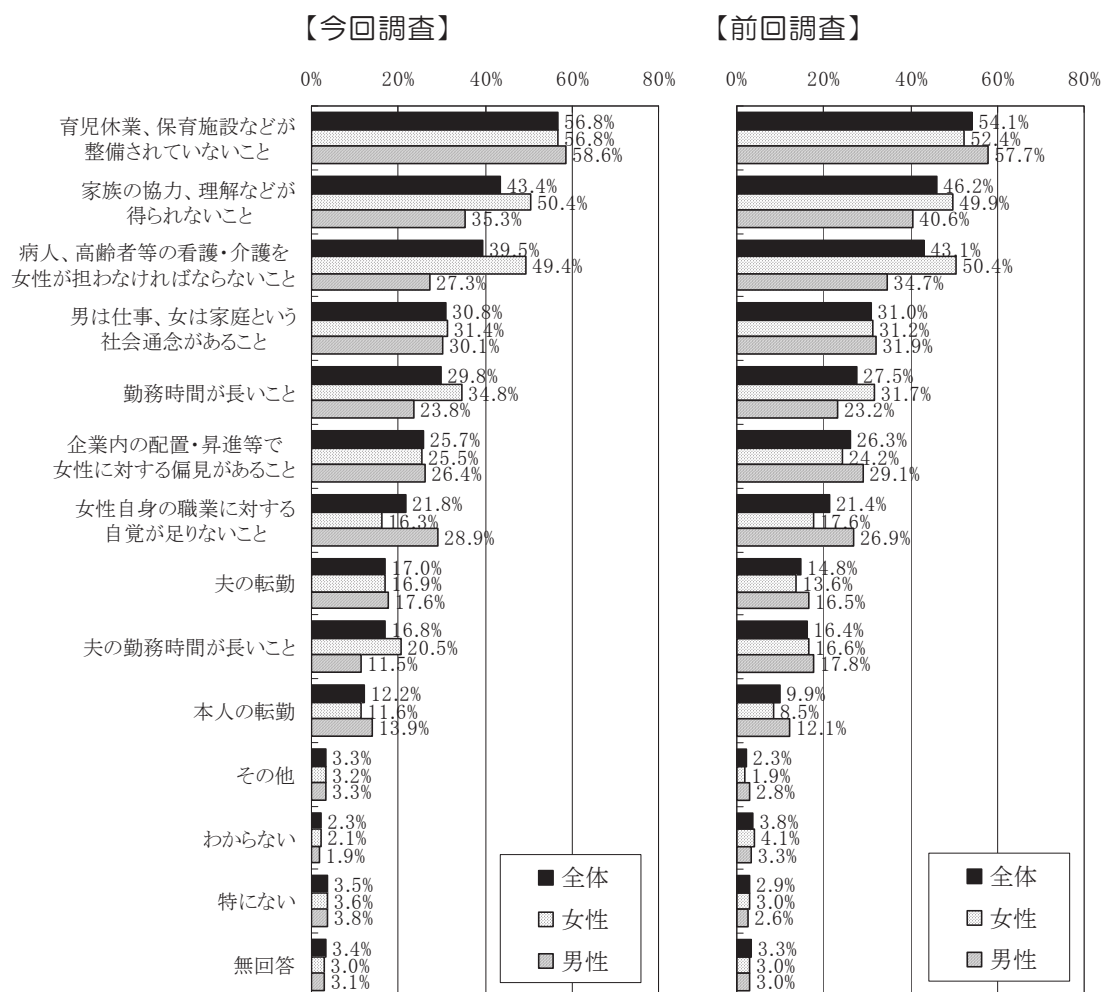


3-(13)女性が職業をもち続けていくうえで障害と思うこと

〔n=989〕 前回共通

問19 女性が職業を持ち続ける上で障害となるものは、あなたは何だと思いますか。（すべて）

- ◆女性が職業を持ち続けていくうえで障害と思うことは、「育児休業、保育施設などが整備されていないこと」が最も多く、次いで、「家族の協力、理解などが得られないこと」、「病人、高齢者等の看護・介護を女性が担わなければならないこと」と続いている。
- ◆前回調査と比較すると、「育児休業、保育施設などが整備されていないこと」「勤務時間が長いこと」などが増えている。
- ◆性別にみると、「病人、高齢者等の看護・介護を女性が担わなければならないこと」はとくに「女性」に多く、「男性」を大きく上回っている。一方、「女性自身の職業に対する自覚が足りないこと」は「男性」に多くなっている。
- ◆前回調査と比較すると、「女性」では「育児休業、保育施設などが整備されていないこと」や「夫の勤務時間が長いこと」などが増えている。一方、「男性」では「家族の協力、理解などが得られないこと」「病人、高齢者等の看護・介護を女性が担わなければならないこと」「夫の勤務時間が長いこと」などが減っており、男女の認識に差がみられる。

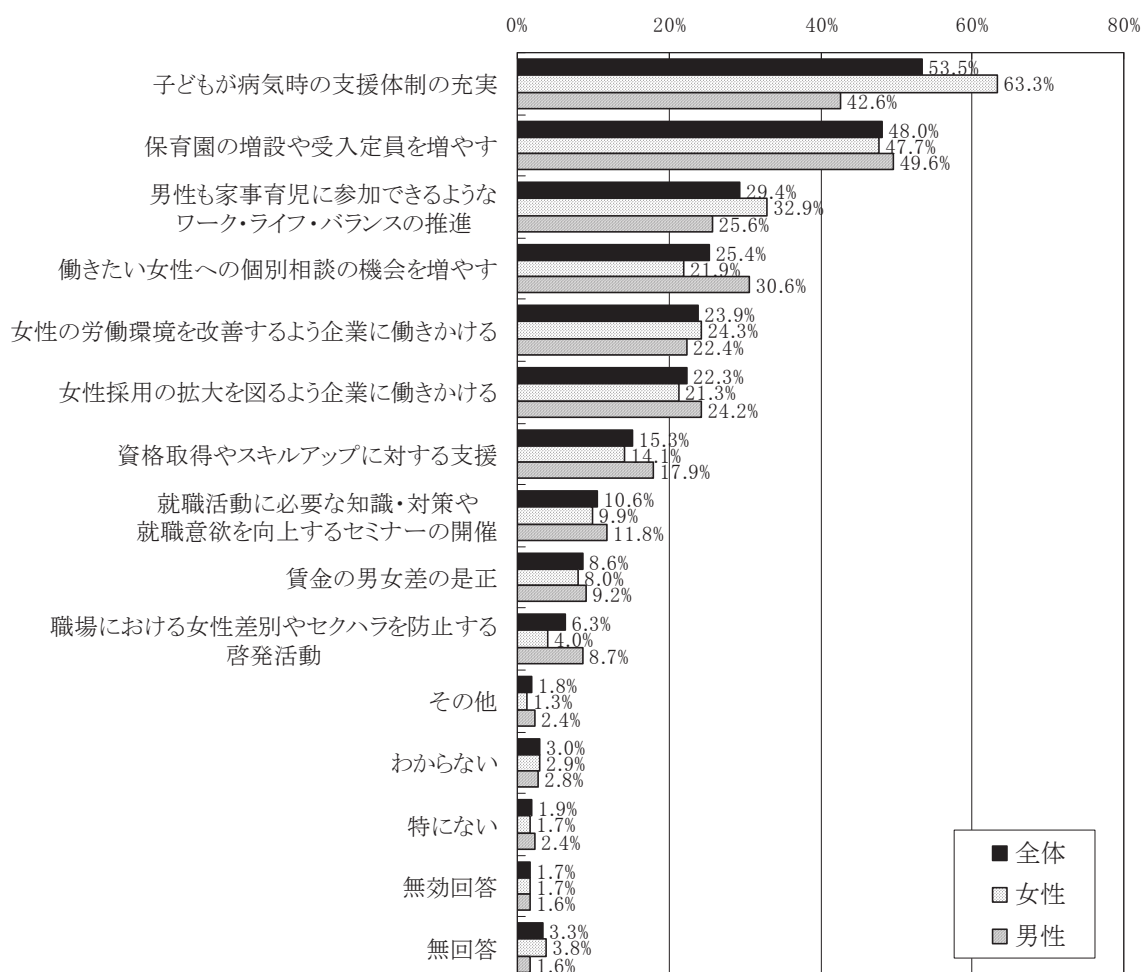


3-(14)子育て中の女性の再就職のために必要な施策・対策

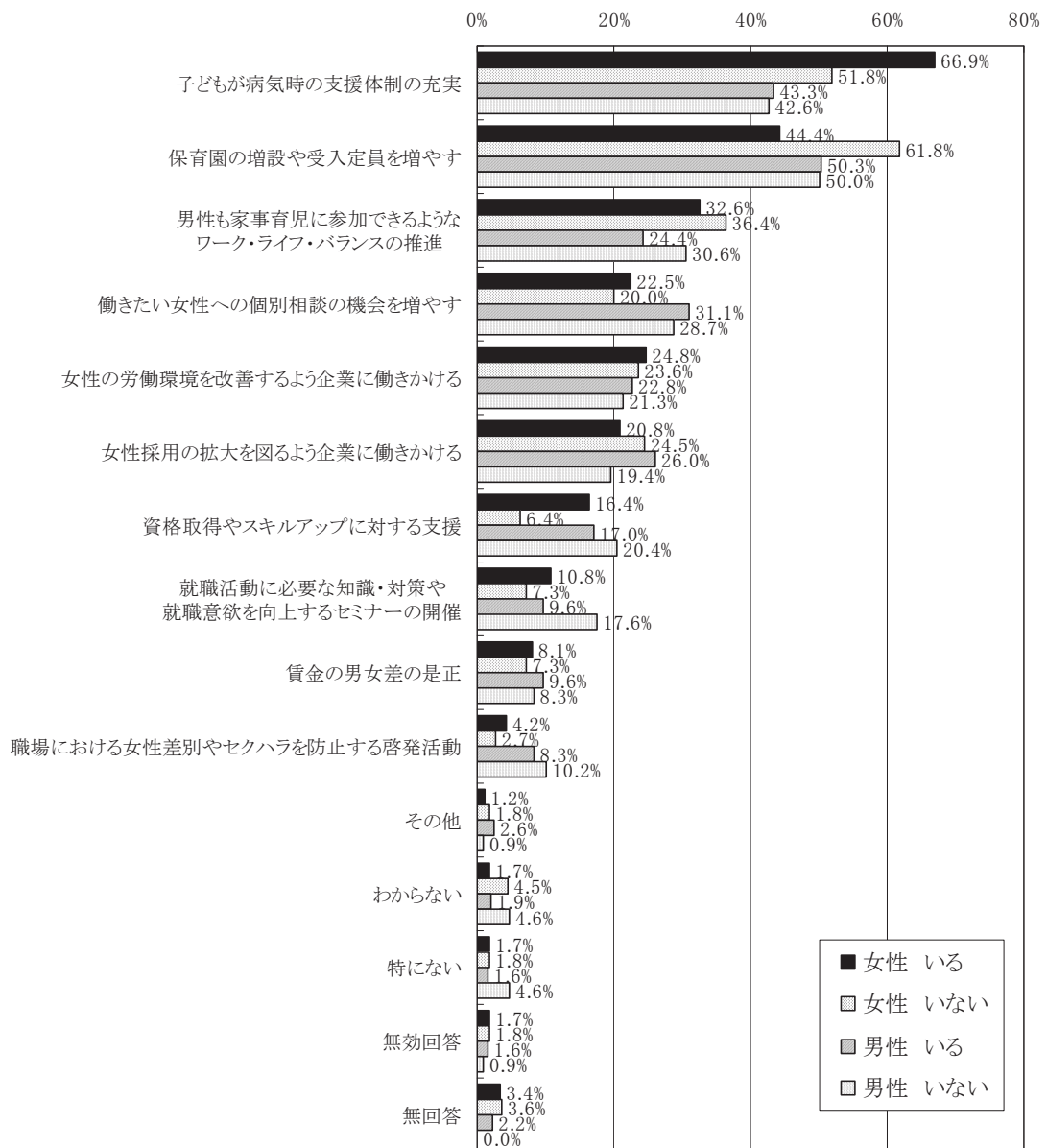
〔n=989〕

問20 子育て中の女性が再就職するために、どのような施策や対策が必要だと思いますか。（3つまで）

- ◆子育て中の女性の再就職のために必要な施策・対策は、「子どもが病気時の支援体制の充実」が最も多く、次いで、「保育園の増設や受入定員を増やす」、「男性も家事育児に参加できるようなワーク・ライフ・バランスの推進」と続いている。
- ◆性別にみると、「女性」では「子どもが病気時の支援体制の充実」が「男性」を20.7ポイントも上回りとくに多くなっている。
- ◆子どもの有無別にみると、子どもがいる「女性」では、「子どもが病気時の支援体制の充実」が最も多くなっている。これは、子どもの病気時には仕事に専念できないことなどが再就職を阻んでいると考えられる。また、「資格取得やスキルアップに対する支援」についても、子どもがいない「女性」に対し、子どもがいる「女性」は多く、実際に子どもができて仕事を辞めてしまうと、資格保持の状況が再就職に影響していることがうかがえる。



性・子どもの有無別



4 ワーク・ライフ・バランスについて

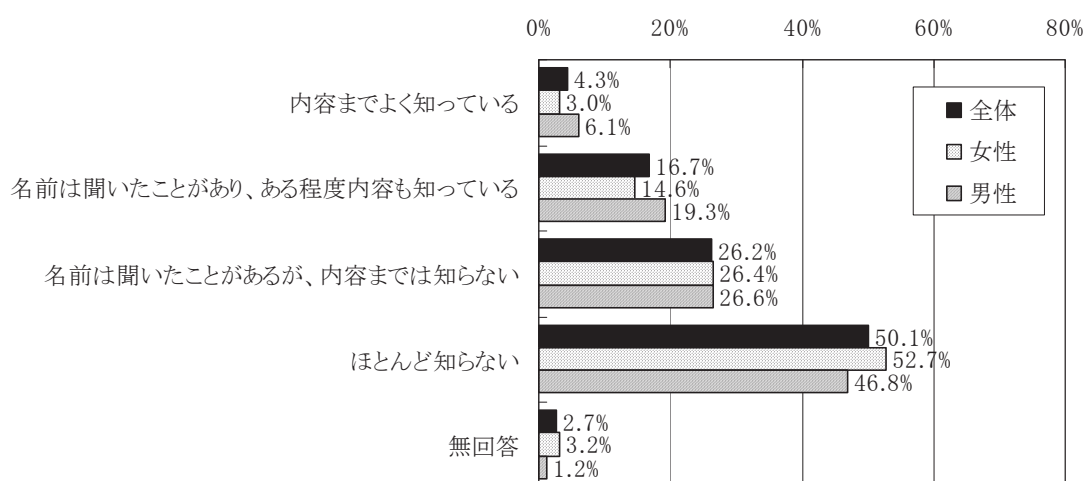
4-(1)ワーク・ライフ・バランスの言葉の認知状況

〔n=989〕

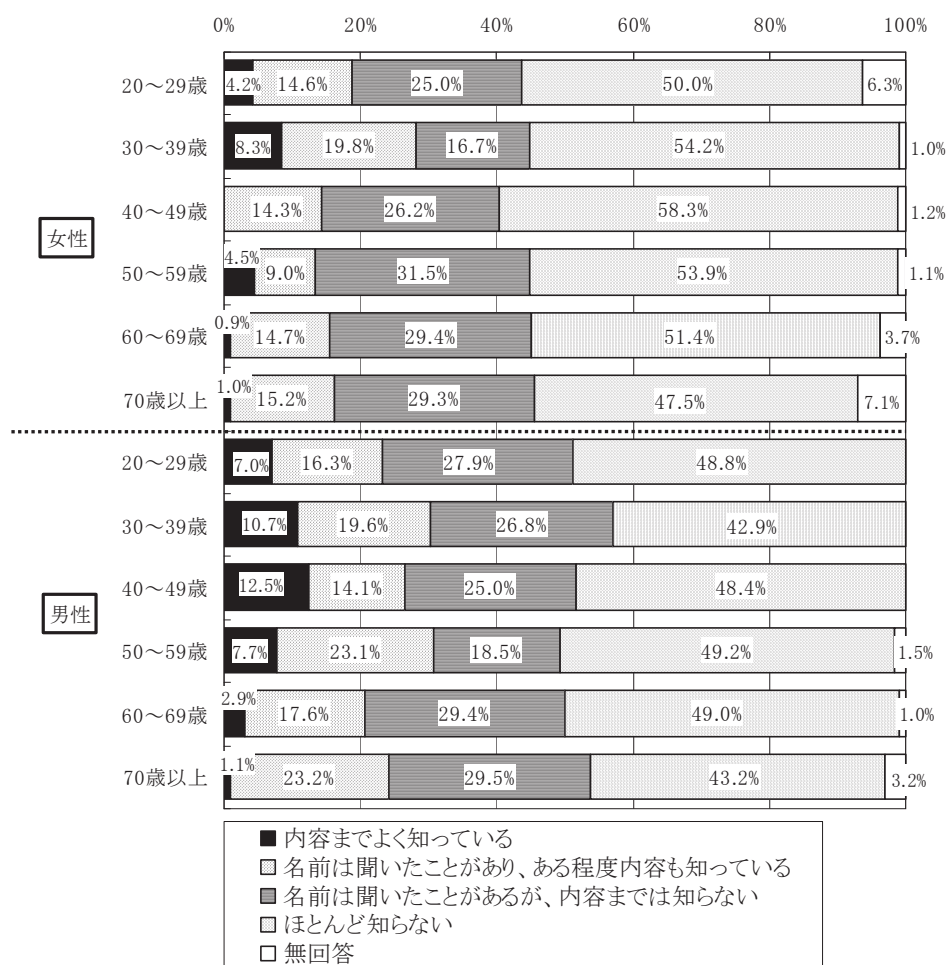
問21 あなたは、ワーク・ライフ・バランスという言葉をご存じですか。（1つまで）

- ◆ワーク・ライフ・バランスという言葉を「ほとんど知らない」方が半数を占めている。
- ◆『ワーク・ライフ・バランスという言葉聞いたことがある』※5方の割合は4割程度となっている。
- ◆性別にみると、「男性」で「内容までよく知っている」方が「女性」の約2倍となっている。また、「ほとんど知らない」方は「女性」に多くなっている。
- ◆性・年齢別にみると、ワーク・ライフ・バランスという言葉「内容までよく知っている」方は、「男性」の「30歳代」と「40歳代」で1割強あり、「ほとんど知らない」方は「女性」の「40歳代」でとくに多くなっている。

※5「名前は聞いたことがあり、ある程度内容も知っている」と「名前は聞いたことがあるが、内容までは知らない」の計



性・年齢別



4-(2)「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の希望する優先状況

〔n=989〕

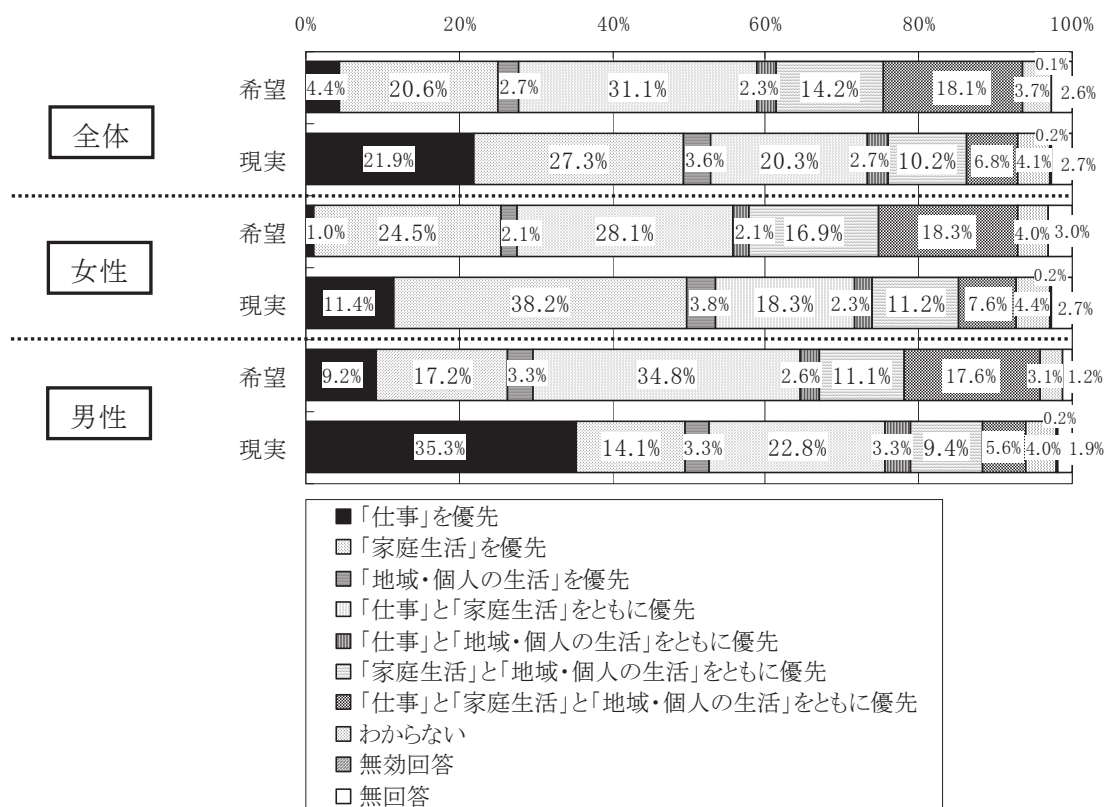
問22 生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」（地域活動・学習・趣味・付き合い等）の優先度について、あなたの希望に最も近いもの（1つまで）

4-(3)「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の現実の優先状況

〔n=989〕

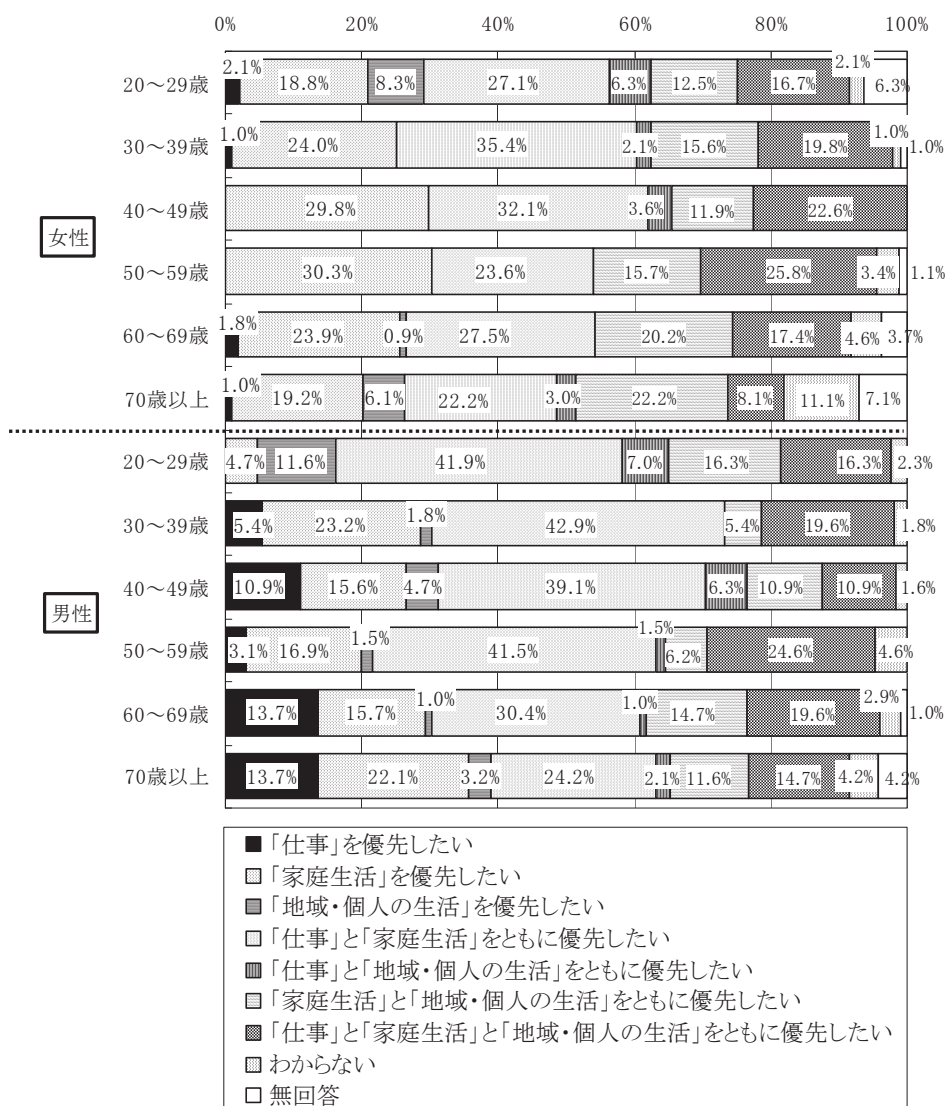
問23 生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」（地域活動・学習・趣味・付き合い等）の優先度について、あなたの現実（現状）に最も近いもの（1つまで）

- ◆生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の希望する優先度についてたずねたところ、「「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい」が最も多くなっているが、実際の優先状況は、「「家庭生活」を優先している」が最も多くなっている。
- ◆希望と現実の優先度で最も大きな開きがあるのは、「仕事」となっており、17.5ポイントの差がある。「仕事」を優先したいと思っている方がそれほど多くないにもかかわらず、実際には「仕事」を優先している方が多い。
- ◆性別に希望する優先度をみると、男女ともに「「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい」が最も多くなっているが、実際の優先状況は、「男性」では「「仕事」を優先している」が最も多くなっており、「女性」では「「家庭生活」を優先している」が最も多くなっている。男女ともに希望の優先度と現実の優先状況は違う結果となっている。
- ◆「男性」では、全体結果と同様に、希望と現実の優先度で最も大きな開きがあるのは、「仕事」となっており、26.1ポイントの差がある。
- ◆性・年齢別にみると、「仕事」を優先したいと思っていないにもかかわらず、実際には「「仕事」を優先している」方が多いのは、「女性」の「20歳代」と「男性」の「20歳代」から「50歳代」までで、とくに「男性」の「30歳代」では53.5ポイントの差がある。

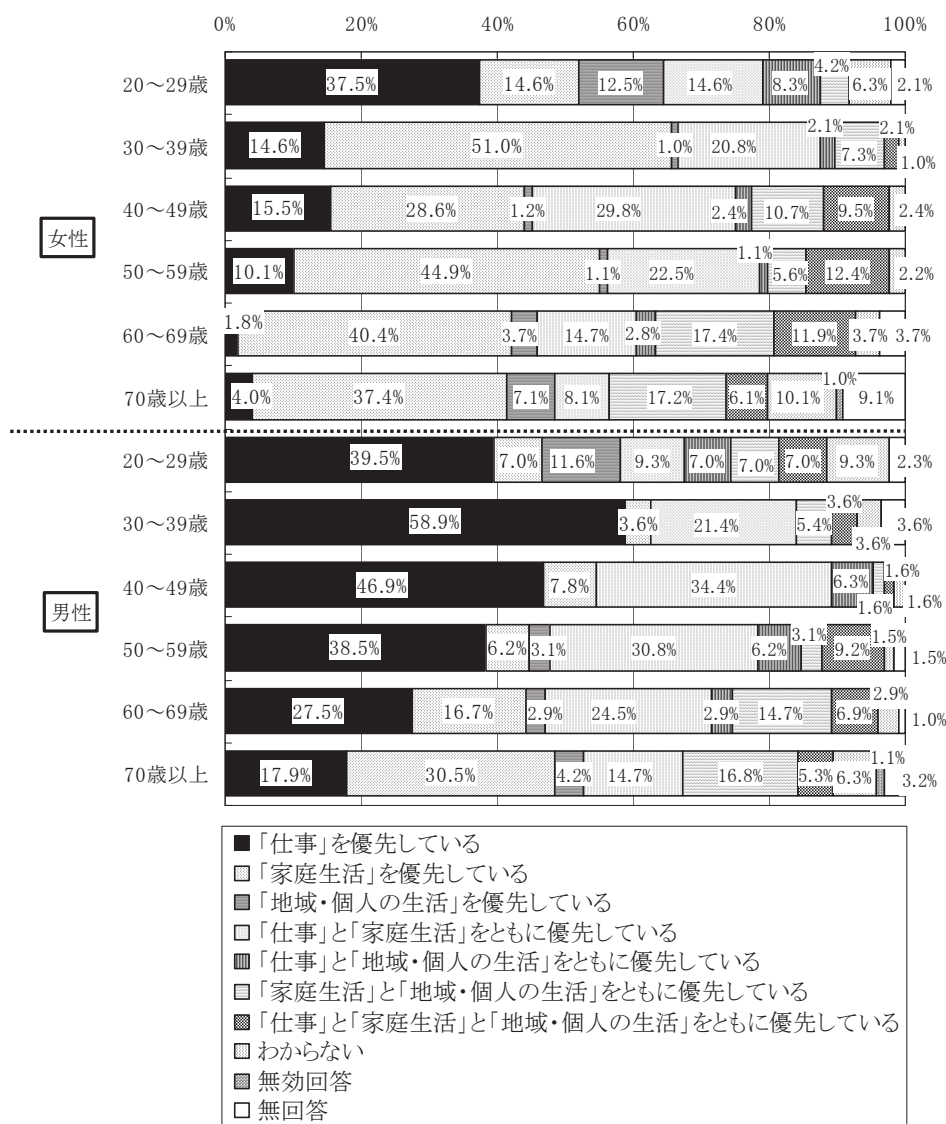


性・年齢別

【希望】



【現実】

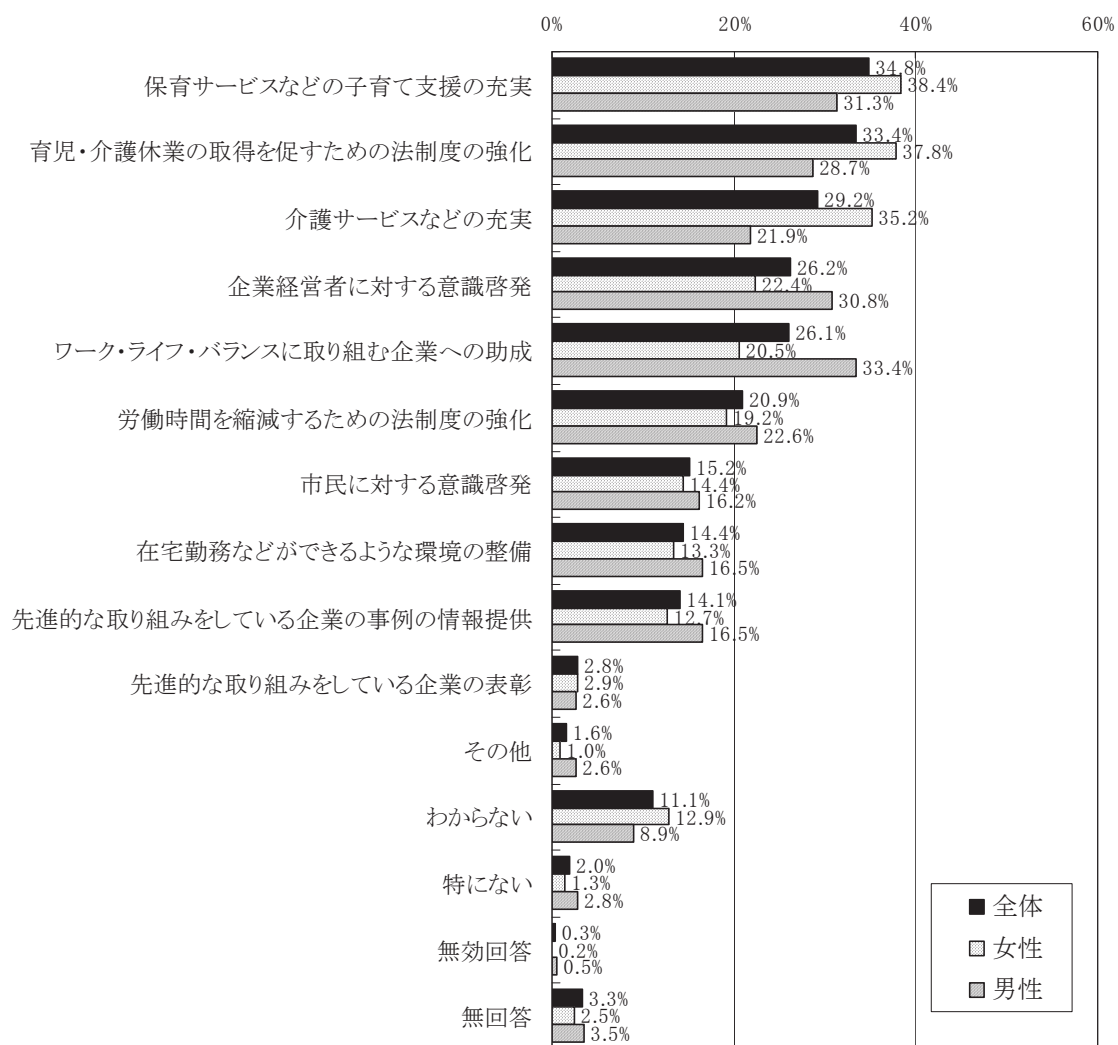


4-(4)ワーク・ライフ・バランスの実現のために重要なこと

〔n=989〕

問24 あなたは、男女がともにワーク・ライフ・バランスを実現するためには、何が重要だと思いますか。（3つまで）

- ◆ワーク・ライフ・バランスの実現のために重要なことをたずねたところ、「保育サービスなどの子育て支援の充実」が最も多く、次いで、「育児・介護休業の取得を促すための法制度の強化」が僅差で続いている。
- ◆性別にみると、「女性」では「保育サービスなどの子育て支援の充実」が、「男性」では「ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への助成」が最も多くなっており、性別で認識に違いがみられる。また、「介護サービスなどの充実」は「女性」に多く、「ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への助成」は「男性」に多くなっている。
- ◆収入の有無別にみると、収入のともなう仕事をしている「女性」では、「保育サービスなどの子育て支援の充実」が、「男性」では「企業経営者に対する意識啓発」と「ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への助成」が多くなっている。一方、収入のともなう仕事をしていない「女性」では、「育児・介護休業の取得を促すための法制度の強化」と「介護サービスなどの充実」が、「男性」では「育児・介護休業の取得を促すための法制度の強化」が多くなっている。
- ◆性・年齢別にみると、「女性」の「20歳代」と「30歳代」の子育て世代では「保育サービスなどの子育て支援の充実」が多く、介護を担っている50歳代以上では「介護サービスなどの充実」が多くなっている。また、「男性」の「20歳代」と「30歳代」では「ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への助成」が、「40歳代」と「50歳代」では「企業経営者に対する意識啓発」が多くなっている。

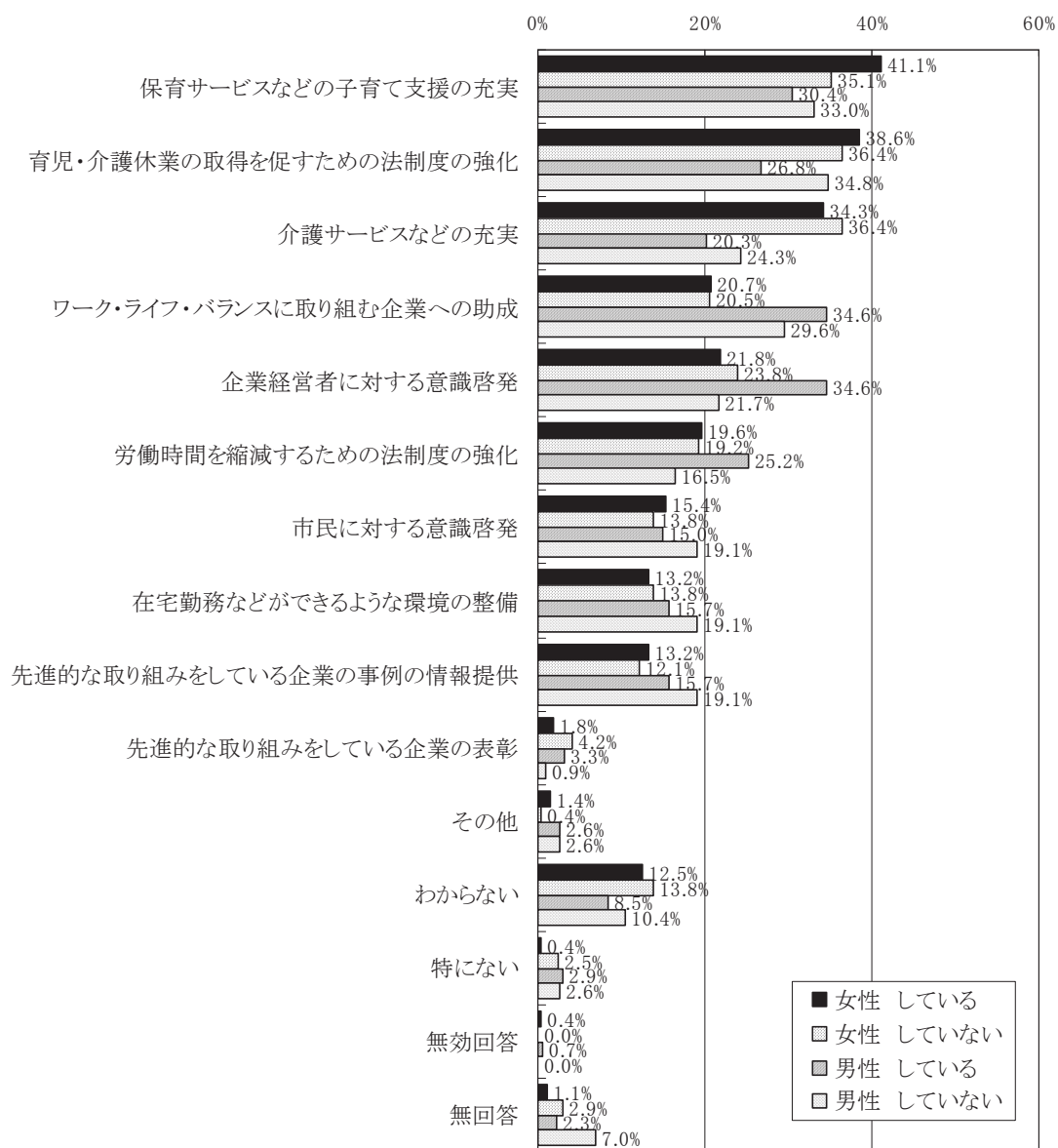


性・年齢別

女 性	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上	女性全体
保育サービスなどの子育て支援の充実	50.0%	49.0%	31.0%	37.1%	40.4%	27.3%	38.4%
育児・介護休業の取得を促すための法制度の強化	52.1%	40.6%	33.3%	38.2%	33.9%	35.4%	37.8%
介護サービスなどの充実	20.8%	20.8%	32.1%	42.7%	45.9%	39.4%	35.2%
ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への助成	20.8%	25.0%	29.8%	23.6%	11.0%	16.2%	20.5%
企業経営者に対する意識啓発	18.8%	30.2%	17.9%	27.0%	26.6%	12.1%	22.4%
労働時間を縮減するための法制度の強化	29.2%	28.1%	15.5%	18.0%	17.4%	12.1%	19.2%
市民に対する意識啓発	10.4%	17.7%	16.7%	16.9%	12.8%	11.1%	14.4%
在宅勤務などができるような環境の整備	16.7%	13.5%	15.5%	14.6%	10.1%	12.1%	13.3%
先進的な取り組みをしている企業の事例の情報提供	16.7%	16.7%	13.1%	11.2%	9.2%	12.1%	12.7%
先進的な取り組みをしている企業の表彰	2.1%	4.2%	1.2%	3.4%	1.8%	4.0%	2.9%
その他	0.0%	2.1%	2.4%	0.0%	0.9%	0.0%	1.0%
わからない	8.3%	9.4%	15.5%	13.5%	14.7%	14.1%	12.9%
特にない	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	6.1%	1.3%
無効回答	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.6%	8.1%	2.5%

男 性	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上	男性全体
保育サービスなどの子育て支援の充実	25.6%	28.6%	28.1%	29.2%	42.2%	27.4%	31.3%
育児・介護休業の取得を促すための法制度の強化	30.2%	26.8%	26.6%	24.6%	31.4%	30.5%	28.7%
介護サービスなどの充実	16.3%	14.3%	12.5%	26.2%	28.4%	25.3%	21.9%
ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への助成	41.9%	37.5%	35.9%	29.2%	38.2%	23.2%	33.4%
企業経営者に対する意識啓発	20.9%	35.7%	40.6%	30.8%	29.4%	27.4%	30.8%
労働時間を縮減するための法制度の強化	32.6%	26.8%	40.6%	23.1%	15.7%	10.5%	22.6%
市民に対する意識啓発	11.6%	12.5%	14.1%	20.0%	11.8%	24.2%	16.2%
在宅勤務などができるような環境の整備	14.0%	17.9%	9.4%	20.0%	21.6%	13.7%	16.5%
先進的な取り組みをしている企業の事例の情報提供	11.6%	17.9%	12.5%	12.3%	21.6%	17.9%	16.5%
先進的な取り組みをしている企業の表彰	4.7%	1.8%	7.8%	0.0%	1.0%	2.1%	2.6%
その他	4.7%	5.4%	1.6%	3.1%	2.9%	0.0%	2.6%
わからない	11.6%	7.1%	6.3%	12.3%	7.8%	9.5%	8.9%
特にない	2.3%	0.0%	3.1%	3.1%	2.0%	5.3%	2.8%
無効回答	0.0%	1.8%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	0.5%
無回答	2.3%	3.6%	0.0%	1.5%	1.0%	10.5%	3.5%

性・収入の有無別



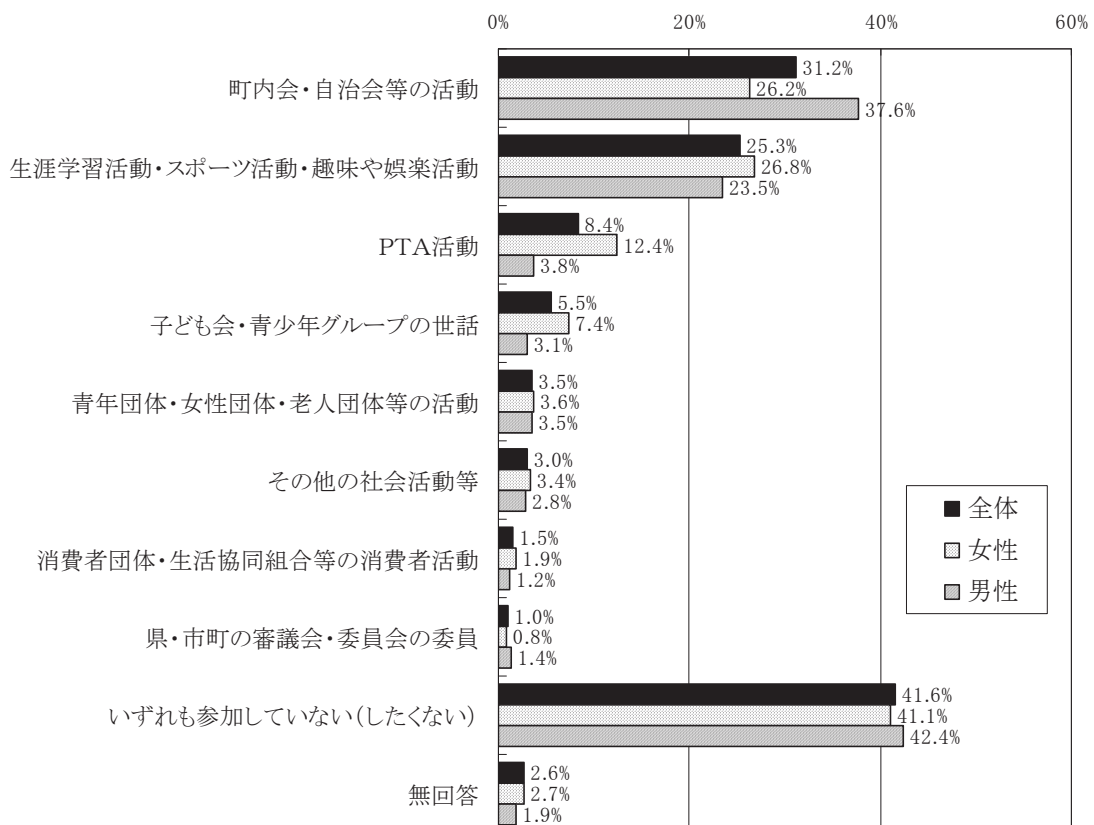
5 社会活動等について

5-(1)地域活動などへの参加状況

〔n=989〕 前回共通

問25 あなたは次のような活動をしていますか。（すべて）

- ◆地域活動などへの参加状況は、「町内会・自治会等の活動」が最も多く、「生涯学習活動・スポーツ活動・趣味や娯楽活動」が続いている。
- ◆「いずれも参加していない（したくない）」方は全体の約4割を占めている。
- ◆性別にみると、「町内会・自治会等の活動」は「男性」に多く、「PTA活動」は「女性」に多くなっている。
- ◆性・年齢別にみると、「町内会・自治会等の活動」は「男性」の40歳代以上に多く、とくに、「60歳代」では半数を占めている。「PTA活動」と「子ども会・青少年グループの世話」は「女性」の「40歳代」で多くなっている。
- ◆「いずれも参加していない（したくない）」方は、「女性」の「20歳代」と「男性」の「20歳代」、「30歳代」の若い年代で多くなっている。



性・年齢別

女 性	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上	女性全体
町内会・自治会等の活動	4.2%	24.0%	40.5%	32.6%	28.4%	19.2%	26.2%
生涯学習活動・スポーツ活動・趣味や娯楽活動	27.1%	18.8%	22.6%	30.3%	32.1%	28.3%	26.8%
P T A活動	2.1%	21.9%	42.9%	6.7%	0.0%	1.0%	12.4%
子ども会・青少年グループの世話	2.1%	15.6%	20.2%	4.5%	0.9%	1.0%	7.4%
青年団体・女性団体・老人団体等の活動	2.1%	0.0%	1.2%	4.5%	4.6%	8.1%	3.6%
消費者団体・生活協同組合等の消費者活動	0.0%	2.1%	2.4%	2.2%	1.8%	2.0%	1.9%
県・市町の審議会・委員会の委員	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%	1.8%	0.0%	0.8%
その他の社会活動等	2.1%	4.2%	2.4%	4.5%	3.7%	3.0%	3.4%
いずれも参加していない（したくない）	66.7%	44.8%	23.8%	36.0%	45.0%	40.4%	41.1%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	1.8%	11.1%	2.7%

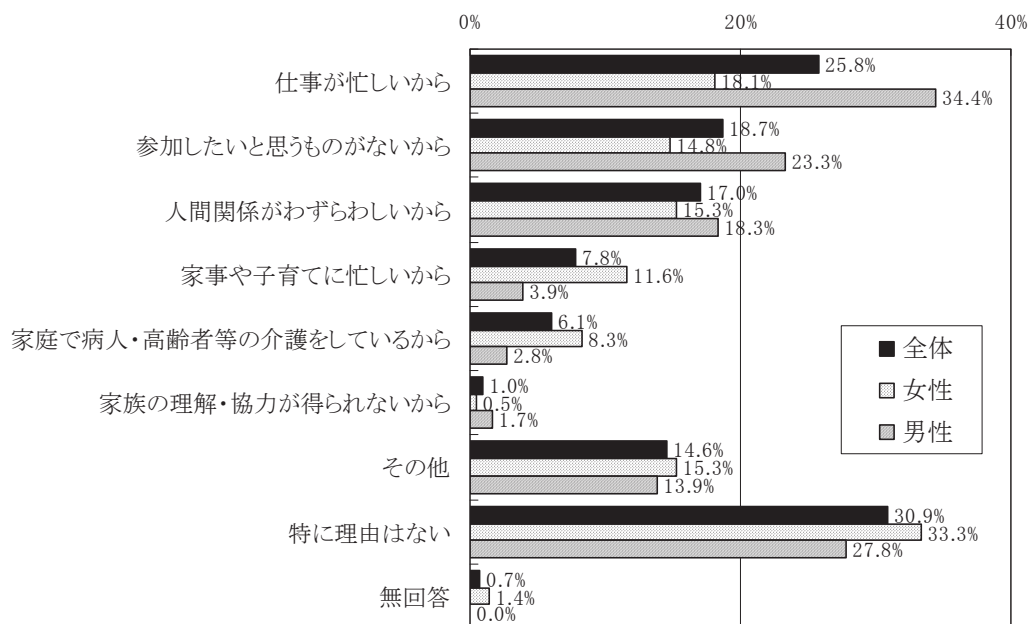
男 性	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上	男性全体
町内会・自治会等の活動	7.0%	23.2%	42.2%	41.5%	51.0%	40.0%	37.6%
生涯学習活動・スポーツ活動・趣味や娯楽活動	34.9%	14.3%	18.8%	21.5%	24.5%	27.4%	23.5%
P T A活動	0.0%	3.6%	14.1%	3.1%	1.0%	2.1%	3.8%
子ども会・青少年グループの世話	0.0%	5.4%	6.3%	3.1%	2.9%	1.1%	3.1%
青年団体・女性団体・老人団体等の活動	2.3%	3.6%	1.6%	0.0%	2.9%	8.4%	3.5%
消費者団体・生活協同組合等の消費者活動	2.3%	0.0%	1.6%	0.0%	1.0%	2.1%	1.2%
県・市町の審議会・委員会の委員	0.0%	0.0%	1.6%	3.1%	2.0%	1.1%	1.4%
その他の社会活動等	4.7%	0.0%	1.6%	4.6%	3.9%	2.1%	2.8%
いずれも参加していない（したくない）	51.2%	60.7%	43.8%	41.5%	37.3%	32.6%	42.4%
無回答	2.3%	3.6%	0.0%	0.0%	1.0%	4.2%	1.9%

5-(2)地域活動等に参加していない理由

〔n=411〕 前回共通

問26 【問25で「9」と回答された方】その理由は何ですか。（すべて）

- ◆地域活動等に参加していない理由は、「仕事が忙しいから」が最も多く、次いで、「参加したいと思うものがないから」、「人間関係がわずらわしいから」と続いている。
- ◆性別にみると、「仕事が忙しいから」「参加したいと思うものがないから」は「男性」に多く、「家事や子育てに忙しいから」は「女性」に多くなっている。
- ◆性・年齢別にみると、「仕事が忙しいから」は「男性」の「20歳代」「30歳代」「40歳代」に多く、とくに、「40歳代」では半数を占めている。「家事や子育てに忙しいから」は「女性」の「30歳代」に多く、約3割を占めている。



性・年齢別

女 性	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上	女性全体
仕事が忙しいから	25.0%	18.6%	35.0%	28.1%	10.2%	5.0%	18.1%
参加したいと思うものがないから	15.6%	14.0%	20.0%	21.9%	12.2%	10.0%	14.8%
人間関係がわずらわしいから	12.5%	11.6%	20.0%	18.8%	14.3%	17.5%	15.3%
家事や子育てに忙しいから	9.4%	32.6%	15.0%	12.5%	2.0%	0.0%	11.6%
家庭で病人・高齢者等の介護をしているから	3.1%	0.0%	5.0%	18.8%	10.2%	12.5%	8.3%
家族の理解・協力が得られないから	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%
その他	15.6%	7.0%	15.0%	9.4%	24.5%	17.5%	15.3%
特に理由はない	31.3%	27.9%	35.0%	21.9%	42.9%	37.5%	33.3%
無回答	3.1%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	2.5%	1.4%

男 性	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上	男性全体
仕事が忙しいから	45.5%	47.1%	50.0%	33.3%	34.2%	0.0%	34.4%
参加したいと思うものがないから	36.4%	26.5%	21.4%	25.9%	23.7%	9.7%	23.3%
人間関係がわずらわしいから	4.5%	23.5%	14.3%	14.8%	18.4%	29.0%	18.3%
家事や子育てに忙しいから	0.0%	11.8%	3.6%	7.4%	0.0%	0.0%	3.9%
家庭で病人・高齢者等の介護をしているから	0.0%	0.0%	0.0%	7.4%	2.6%	6.5%	2.8%
家族の理解・協力が得られないから	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	5.3%	0.0%	1.7%
その他	0.0%	8.8%	14.3%	7.4%	13.2%	35.5%	13.9%
特に理由はない	31.8%	26.5%	25.0%	29.6%	26.3%	29.0%	27.8%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

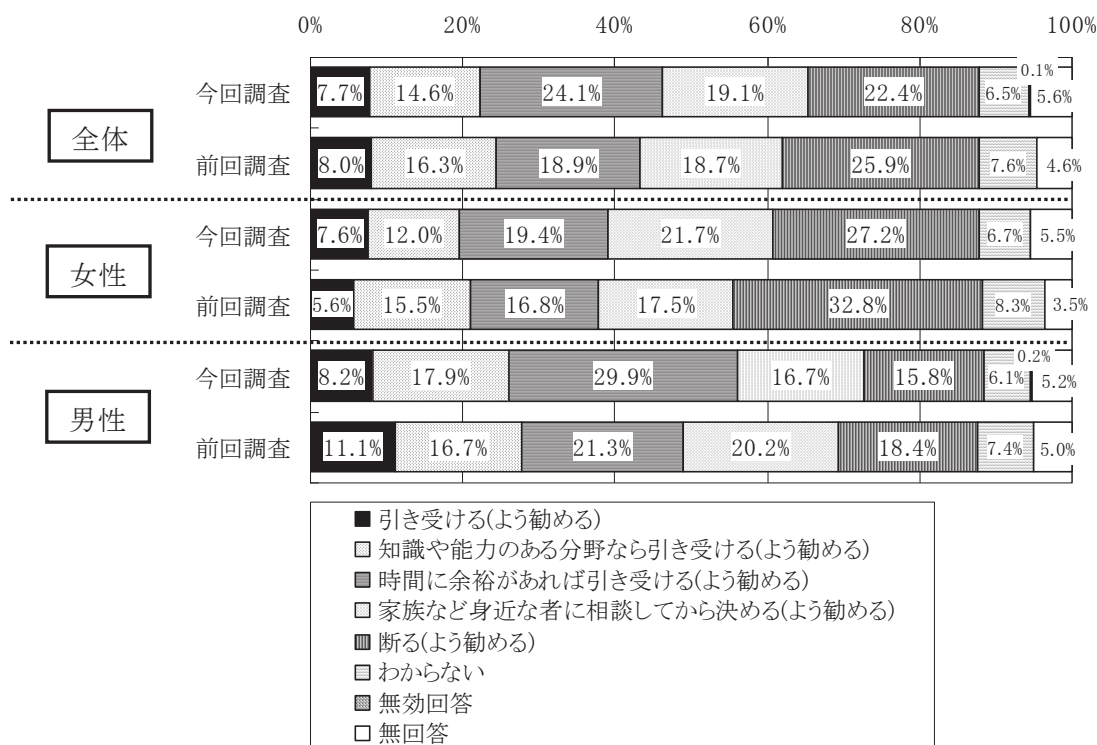
5-(3)女性が役職につくことについての考え方 〔n=989〕

前回共通

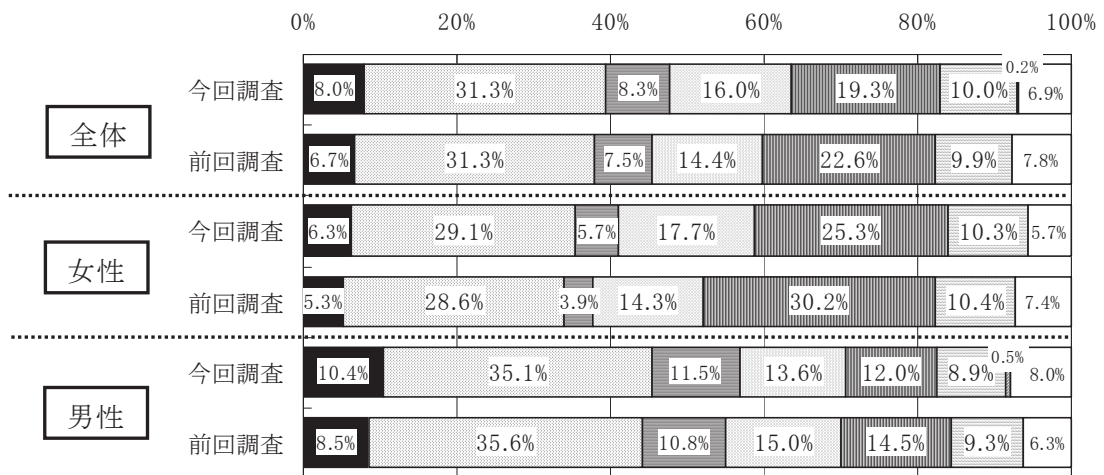
問27 女性の場合はあなたが、男性の場合は妻・母親など身近な女性が、もし次のような役職に就くことを依頼された場合、どうしますか。（1つまで）

- ◆女性が役職に就くことを依頼された場合、「引き受ける（よう勧める）」と答えた方は、いずれの場合も1割未満にとどまっているが、これに条件付ではあるが引き受けると答えた方を合わせると、「①PTA、町内会などの代表」と「②職場の管理職や役員」は6割を超え、「③県や市町の審議会等の委員」は5割弱の方が引き受けると回答している。前回調査と比較すると、いずれの項目も条件付も含めて「引き受ける（よう勧める）」と答えた方は、若干増えている。
- ◆一方、「④市議会議員」を「断る（よう勧める）」と答えた方は半数を占めている。
- ◆性別にみると、条件付も含めて「引き受ける（よう勧める）」と答えた方は、いずれの場合も「女性」より「男性」に多くなっている。前回調査と比較すると、条件付も含めて「引き受ける（よう勧める）」と答えた方は、いずれの場合も「女性」のほうが増えている。一方、「男性」では「女性」ほど意識に変化はみられない。

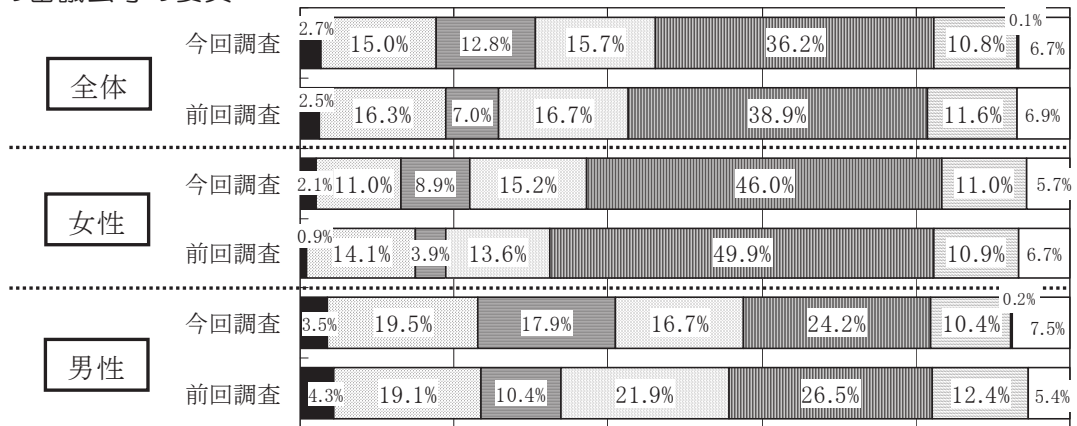
①PTA、町内会などの代表



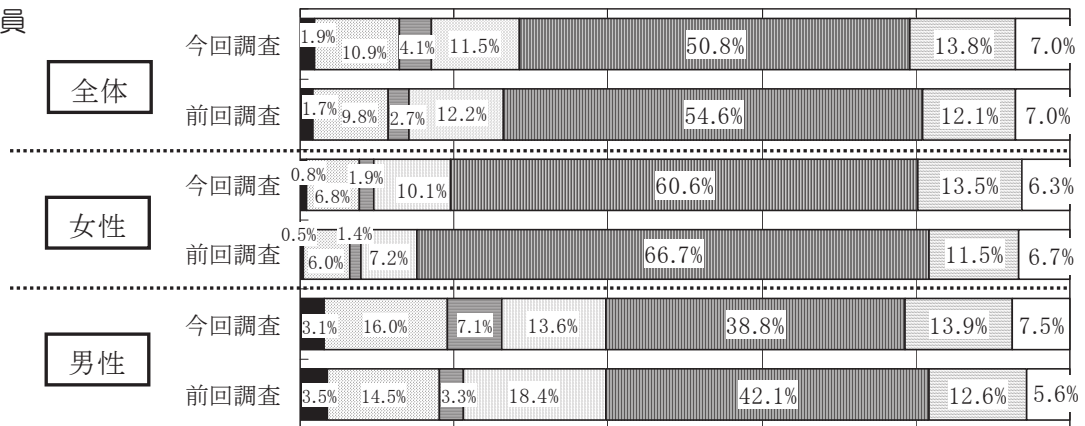
②職場の管理職や役員



③県や市町の審議会等の委員



④市議会議員



- 引き受ける(よう勧める)
- 知識や能力のある分野なら引き受ける(よう勧める)
- 時間に余裕があれば引き受ける(よう勧める)
- 家族など身近な者に相談してから決める(よう勧める)
- 断る(よう勧める)
- わからない
- 無回答

6 女性の人権、ドメスティック・バイオレンスなどについて

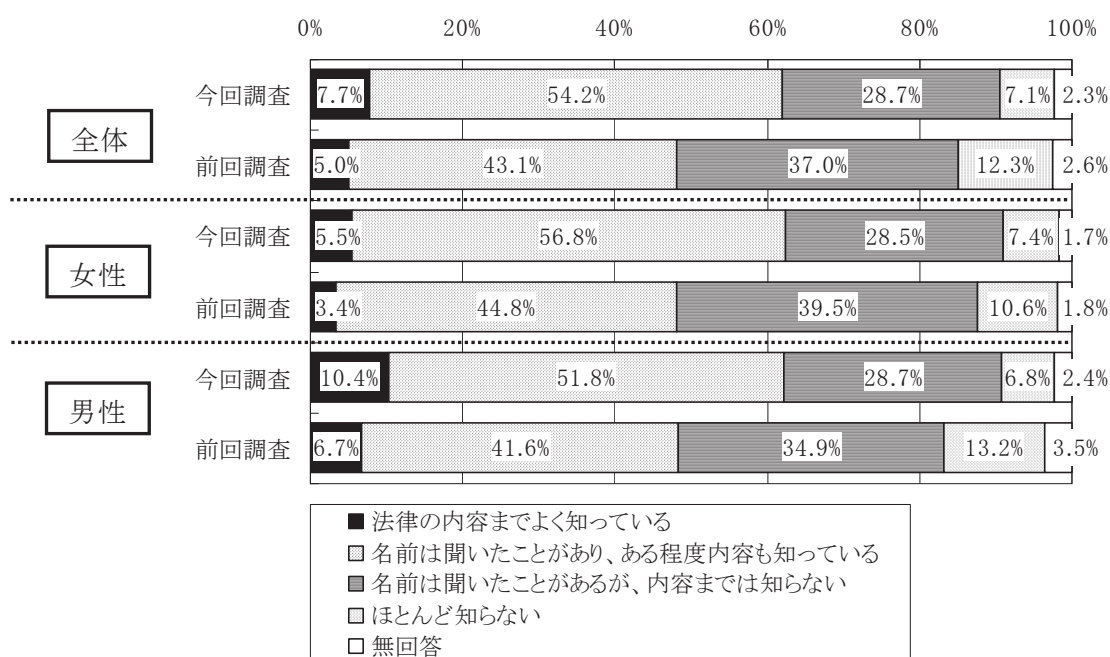
6-(1) DV（ドメスティック・バイオレンス）防止法の認知状況

〔n=989〕 前回共通

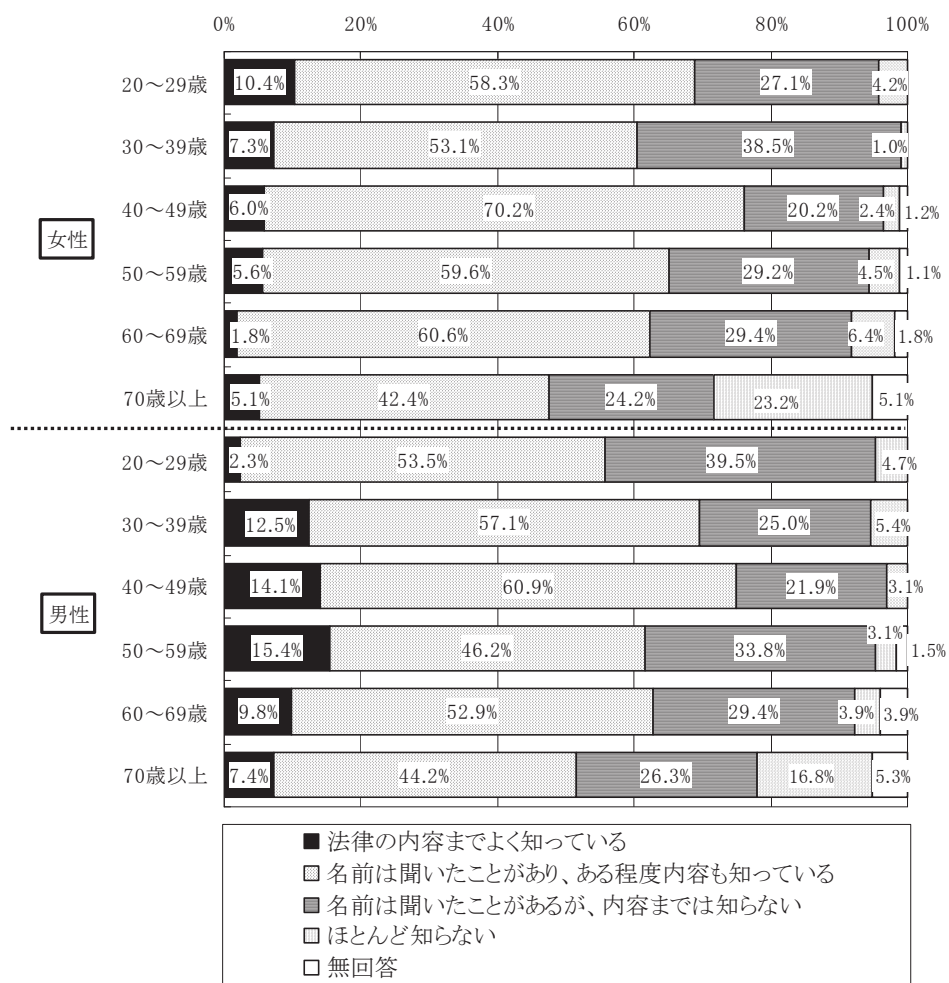
問28 あなたは「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（通称DV（ドメスティック・バイオレンス）防止法）をご存じですか。（1つまで）

- ◆DV（ドメスティック・バイオレンス）防止法を『内容をある程度以上知っている』※6方は、全体でみても、性別でみても、約6割を占めている。
- ◆前回調査と比較すると、『内容をある程度以上知っている』※6方は増えており、認知が進んでいると言える。
- ◆性・年齢別にみると、『内容をある程度以上知っている』※6方は男女ともに「40歳代」では7割を超えて多くなっている。一方、「70歳以上」では男女ともに「ほとんど知らない」と答えた方が多くなっている。

※6「法律の内容までよく知っている」と「名前は聞いたことがあり、ある程度内容も知っている」の計



性・年齢別



6-(2)配偶者や恋人などから暴力を受けた経験

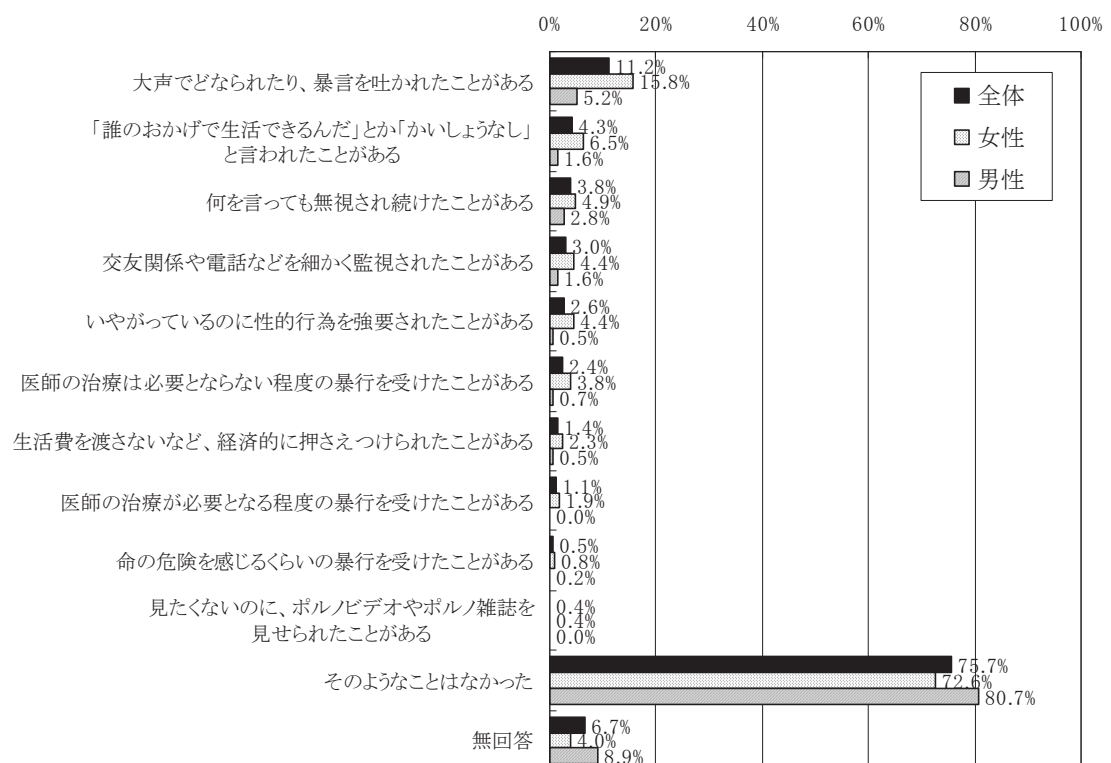
〔n=989〕

前回共通(一部変更)

問29 あなたはこれまでに、配偶者や恋人などから、次のようなことをされた経験がありますか。(すべて)

- ◆配偶者や恋人などから暴力などを受けた経験が『ある』※7方の割合は17.6%となっている。また、暴力を受けた内容は、「大声でどなられたり、暴言を吐かれたことがある」が最も多く、「医師の治療が必要となる程度の暴行を受けたことがある」、「命の危険を感じるくらいの暴行を受けたことがある」といった深刻な被害を受けている方もみられた。さらに、このような深刻な被害を受けている方のほとんどが「女性」となっている。
- ◆性別にみると、暴力を受けた経験が『ある』※7方の割合は、「女性」で23.4%、「男性」で10.4%となっている。また、「大声でどなられたり、暴言を吐かれたことがある」方は、「女性」で多くなっている。

※7 「そのようなことはなかった」と答えた方と「無回答」を除いた計

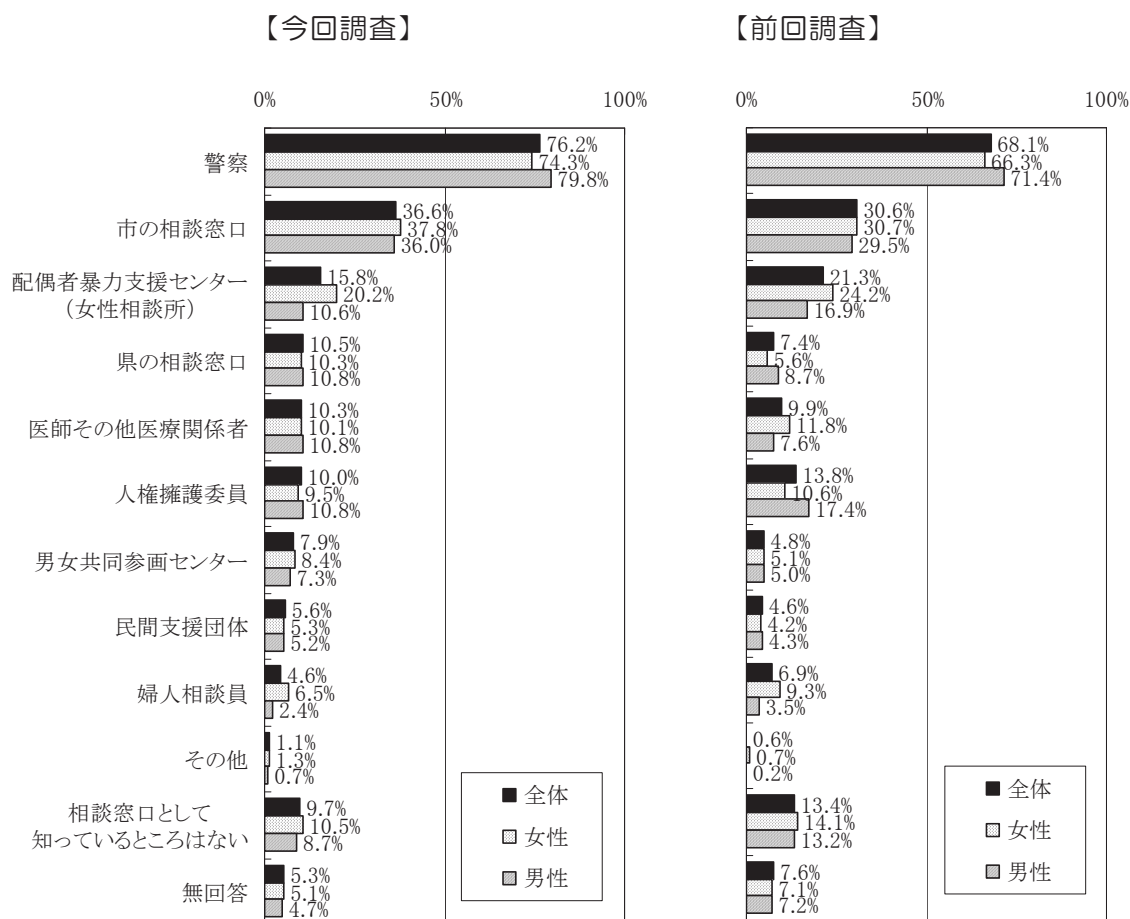


6-(3)暴力などを受けた際の相談先の認知

〔n=989〕 前回共通

問30 配偶者や恋人などの間で、相手から暴力を受けたときに相談できる機関や関係者のうち知っているもの（すべて）

- ◆ 配偶者や恋人などから暴力を受けた場合の相談窓口で知っている機関は、「警察」が最も多く、次いで、「市の相談窓口」、「配偶者暴力支援センター（女性相談所）」と続いており、これら以外の機関の認知は1割以下となっている。
- ◆ 性別にみると、「配偶者暴力支援センター（女性相談所）」は「女性」の認知が高くなっている。
- ◆ 前回調査と比較すると、「配偶者暴力支援センター（女性相談所）」と「婦人相談員」を除き、認知が進んでいる。

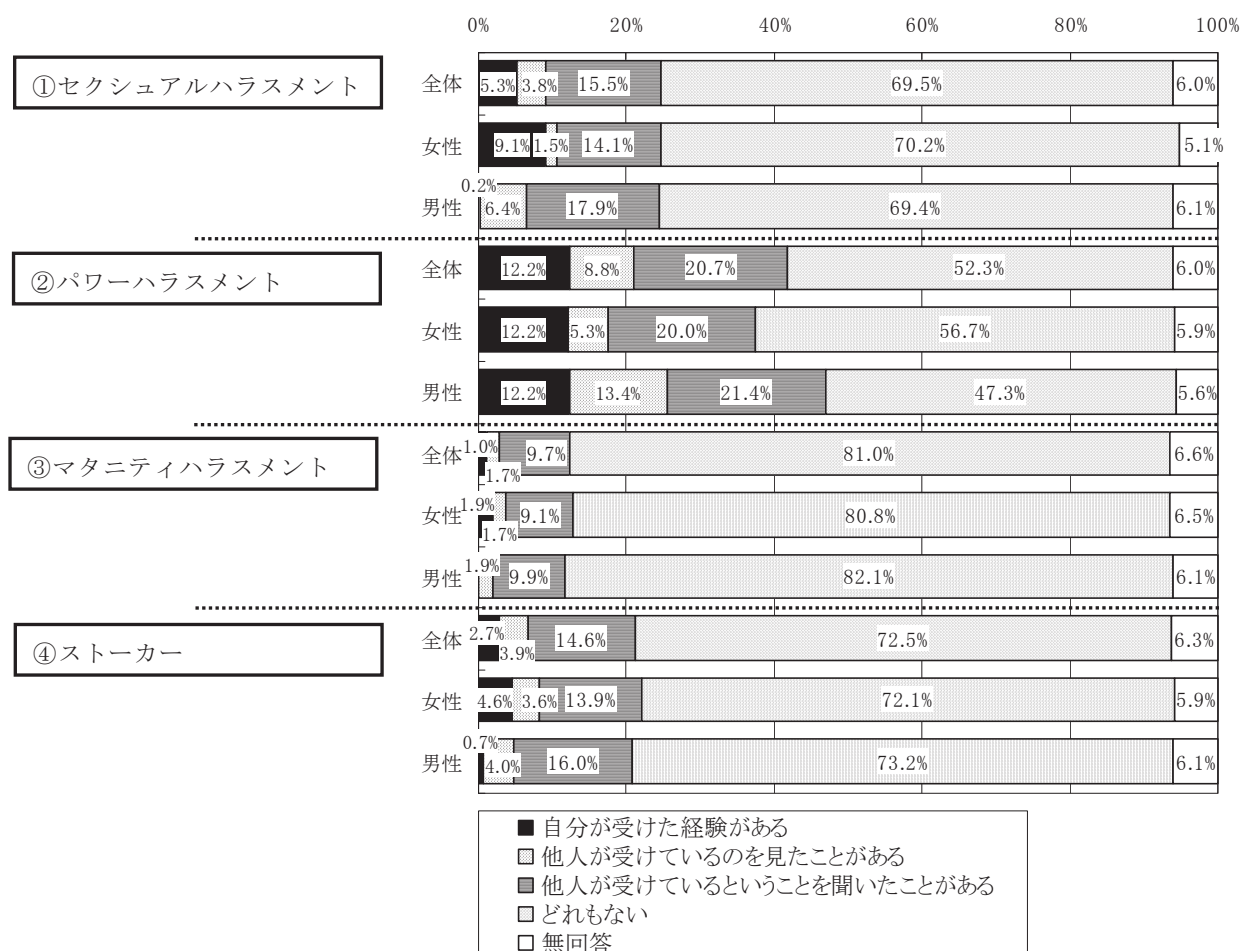


6-(4)人権侵害を受けた経験〔n=989〕

問31 あなたは、次のような人権侵害の被害を受けたり、見聞きしたりしたことはありますか。（1つまで）

- ◆人権侵害の被害を受けたり、見聞きしたりしたことが『ある』※7方は「②パワーハラスメント（パワハラ）」が多く、およそ2～3人に1人の割合となっている。また、「②セクシュアルハラスメント（セクハラ）」と「④ストーカー」についても、およそ2割の方が被害を受けたり見聞きしており、とくに「②セクシュアルハラスメント（セクハラ）」については、およそ1割の女性が被害を受けている。
- ◆性別にみると、男女とも「②パワーハラスメント（パワハラ）」が多く、「男性」ではおよそ2人に1人の割合となっている。

※7 何らかの経験が「ある」と答えた方の計



7 男女共同参画社会について

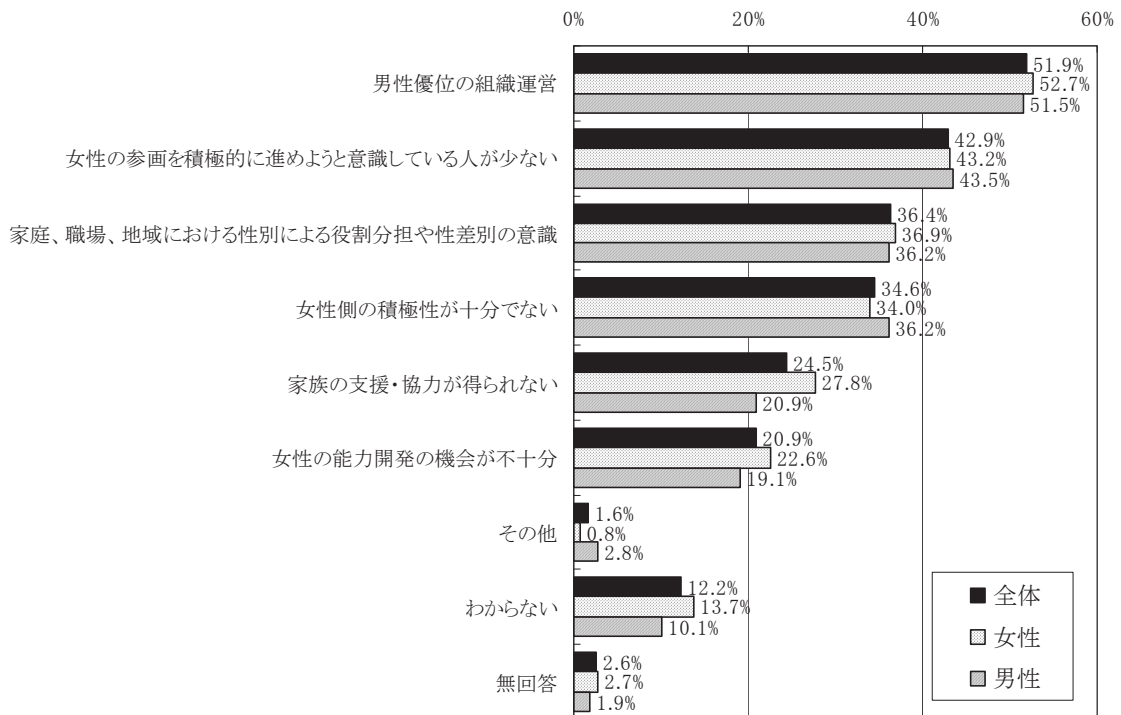
7-(1)政策の立案や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由

〔n=989〕 前回共通

問32 あなたは、政治や行政において、政策の立案や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由は何だと思いますか。（すべて）

◆政策の立案や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由についてたずねたところ、「男性優位の組織運営」が最も多く、次いで、「女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ない」、「家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識」と続いている。

◆性別にみても、全体結果とあまり変わりはないが、「女性」では「家族の支援・協力が得られない」が「男性」を上回っている。

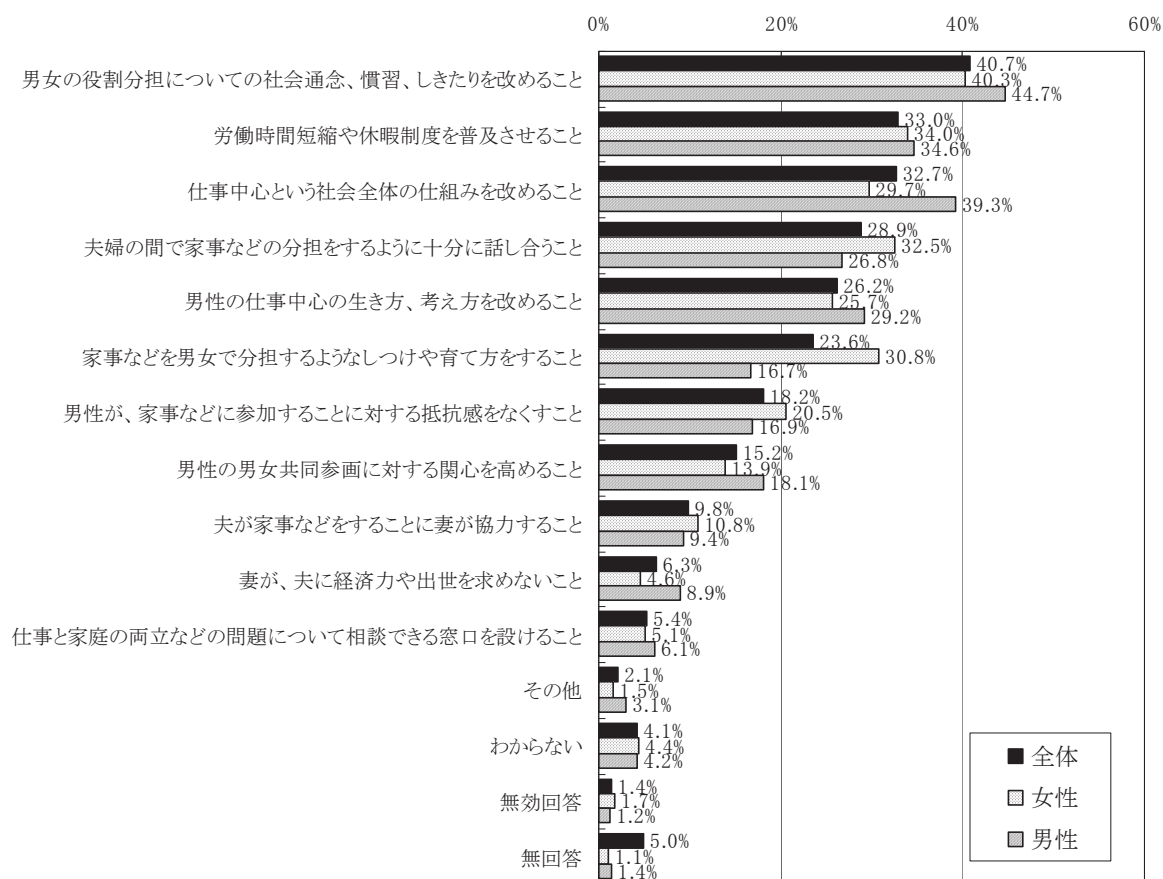


7-(2)男女がともに家庭生活や地域活動に参加していくために必要なこと

〔n=989〕

問33 今後、男性が女性とともに家事、子育てや教育、介護、地域活動などに積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(3つまで) **前回共通**

- ◆男女がともに家庭生活や地域活動に参加していくために必要なことは、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」が最も多く、次いで、「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」、「仕事中心という社会全体の仕組みを改めること」と続いている。
- ◆男女間の意識の差をみると、とくに「仕事中心という社会全体の仕組みを改めること」は「男性」に多く、「家事などを男女で分担するようないしつけや育て方をすること」は「女性」に多くなっている。



性・年齢別

女 性	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上	女性全体
男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	41.7%	41.7%	39.3%	49.4%	40.4%	30.3%	40.3%
労働時間短縮や休暇制度を普及させること	41.7%	45.8%	33.3%	33.7%	36.7%	17.2%	34.0%
仕事中心という社会全体の仕組みを改めること	39.6%	37.5%	36.9%	28.1%	24.8%	17.2%	29.7%
夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	31.3%	30.2%	29.8%	24.7%	38.5%	37.4%	32.5%
男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること	22.9%	26.0%	32.1%	27.0%	23.9%	22.2%	25.7%
家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をする	18.8%	24.0%	28.6%	38.2%	38.5%	30.3%	30.8%
男性が、家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと	31.3%	21.9%	19.0%	23.6%	20.2%	13.1%	20.5%
男性の男女共同参画に対する関心を高めること	6.3%	5.2%	11.9%	13.5%	17.4%	24.2%	13.9%
夫が家事などをするに妻が協力すること	14.6%	8.3%	10.7%	4.5%	11.0%	17.2%	10.8%
妻が、夫に経済力や出世を求めないこと	2.1%	3.1%	4.8%	2.2%	4.6%	9.1%	4.6%
仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設けること	4.2%	6.3%	2.4%	4.5%	5.5%	7.1%	5.1%
その他	0.0%	3.1%	3.6%	0.0%	0.9%	1.0%	1.5%
わからない	4.2%	3.1%	2.4%	5.6%	2.8%	8.1%	4.4%
無効回答	4.2%	1.0%	0.0%	0.0%	1.8%	4.0%	1.7%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	1.8%	3.0%	1.1%

男 性	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上	男性全体
男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	37.2%	41.1%	42.2%	46.2%	42.2%	53.7%	44.7%
労働時間短縮や休暇制度を普及させること	48.8%	51.8%	50.0%	29.2%	30.4%	15.8%	34.6%
仕事中心という社会全体の仕組みを改めること	44.2%	55.4%	54.7%	32.3%	40.2%	21.1%	39.3%
夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	30.2%	23.2%	17.2%	13.8%	36.3%	32.6%	26.8%
男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること	23.3%	25.0%	25.0%	30.8%	30.4%	34.7%	29.2%
家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をする	14.0%	10.7%	14.1%	9.2%	26.5%	17.9%	16.7%
男性が、家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと	18.6%	12.5%	14.1%	12.3%	17.6%	23.2%	16.9%
男性の男女共同参画に対する関心を高めること	14.0%	14.3%	10.9%	15.4%	14.7%	32.6%	18.1%
夫が家事などをするに妻が協力すること	9.3%	7.1%	14.1%	1.5%	7.8%	14.7%	9.4%
妻が、夫に経済力や出世を求めないこと	2.3%	10.7%	7.8%	15.4%	9.8%	6.3%	8.9%
仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設けること	7.0%	3.6%	1.6%	10.8%	8.8%	4.2%	6.1%
その他	4.7%	3.6%	4.7%	7.7%	0.0%	1.1%	3.1%
わからない	4.7%	0.0%	3.1%	7.7%	3.9%	5.3%	4.2%
無効回答	0.0%	1.8%	3.1%	3.1%	0.0%	0.0%	1.2%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	4.2%	1.4%

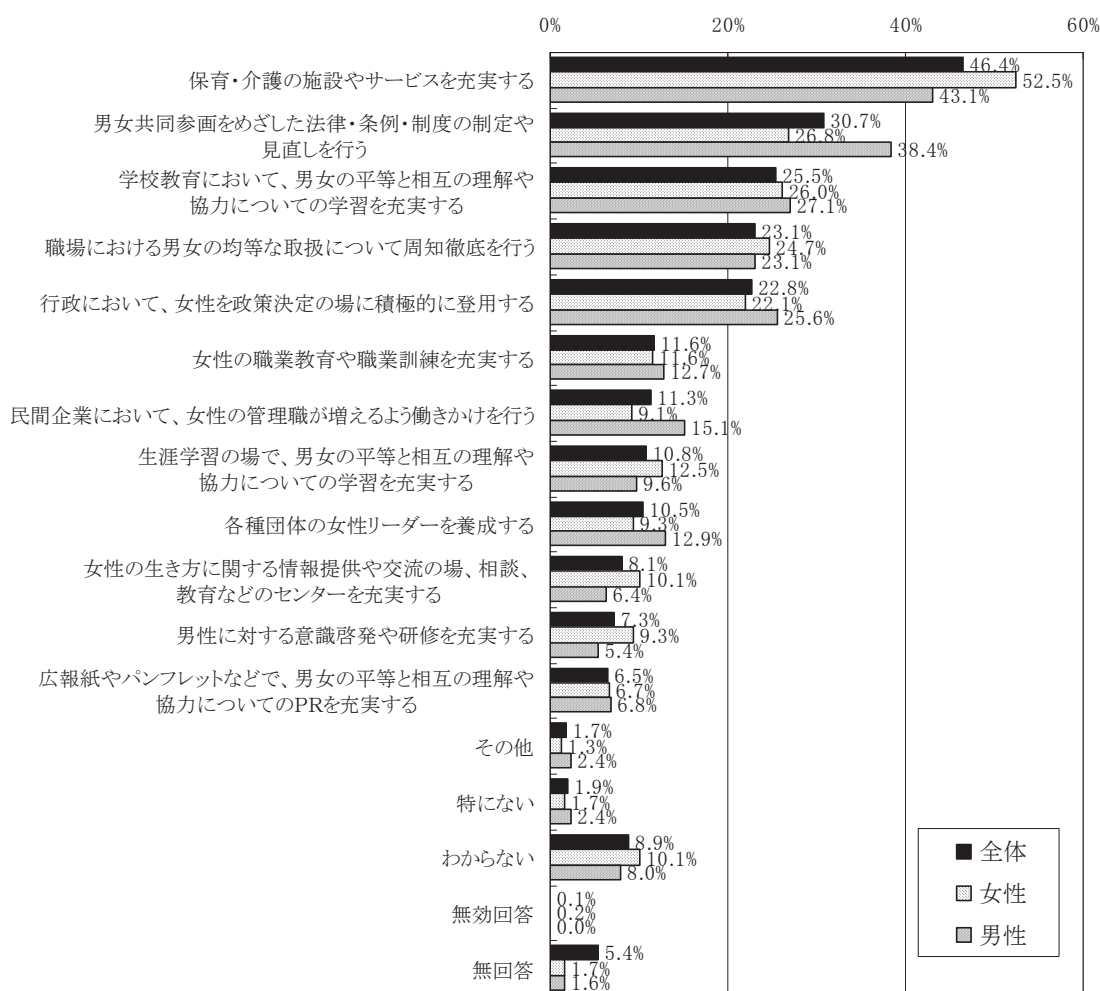
7-(3)男女共同参画を推進するための力点

〔n=989〕

前回共通(一部変更)

問34 男女共同参画を推進していくために、今後、県や市はどのようなことに力を入れていけばよいと思いますか。(3つまで)

- ◆男女共同参画を推進するための力点は、「保育・介護の施設やサービスを充実する」が最も多く、次いで、「男女共同参画をめざした法律・条例・制度の制定や見直しを行う」、「学校教育において、男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する」と続いている。
- ◆男女間の意識の差をみると、とくに「男女共同参画をめざした法律・条例・制度の制定や見直しを行う」は「男性」に多く、「保育・介護の施設やサービスを充実する」は「女性」に多くなっている。



8 四日市市男女共同参画センターについて

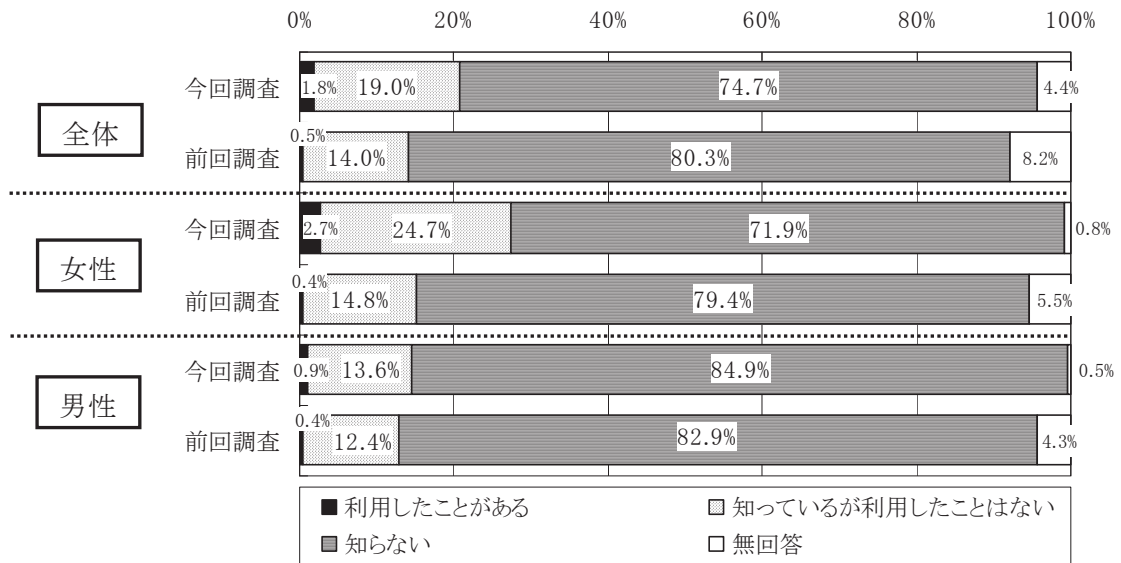
8-(1)四日市市男女共同参画センターの認知度

〔n=989〕

前回共通

問35 あなたは、四日市市男女共同参画センター「はもりあ四日市」をご存じですか。（1つまで）

- ◆四日市市男女共同参画センターを「利用したことがある」方は僅かである。また、認知度は、およそ5人に1人の割合となっている。
- ◆性別にみると、「利用したことがある」方は「女性」が「男性」を僅かに上回り、認知度も上回っている。
- ◆前回調査と比較すると、全体的に「利用したことがある」、「知っているが利用したことはない」方の割合が増加している。

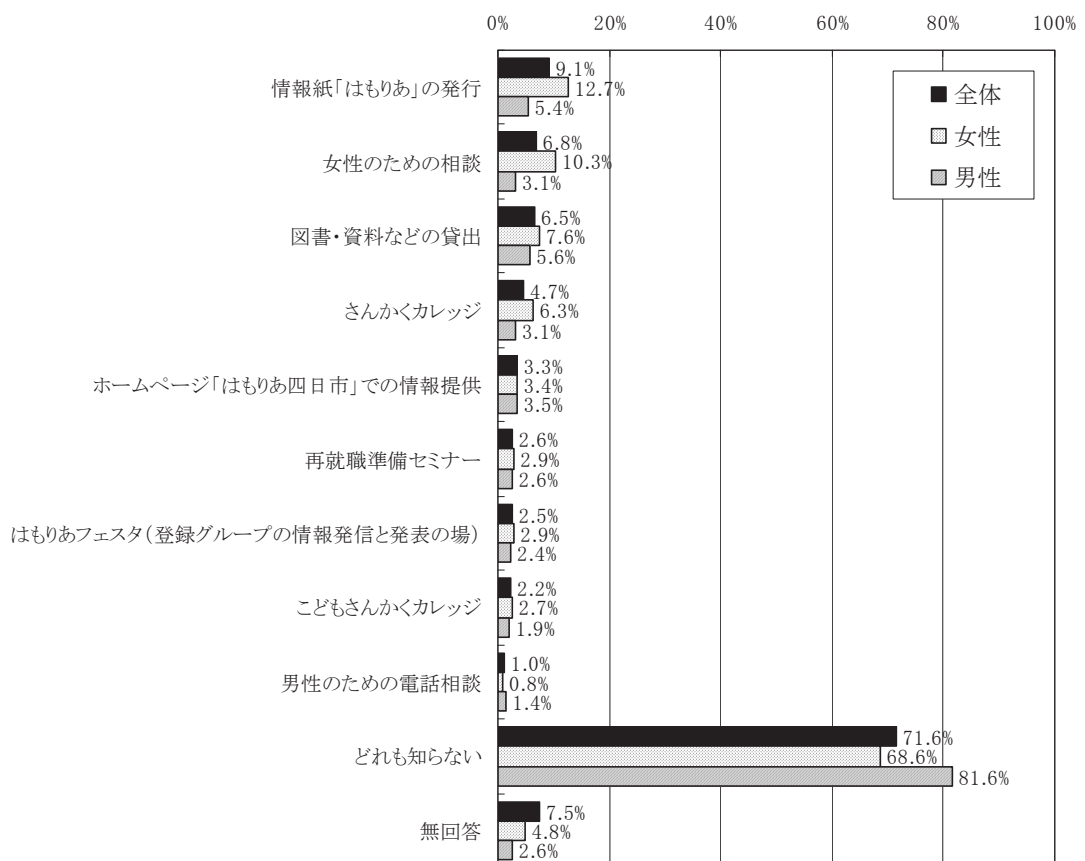


8-(2)四日市市男女共同参画センターでの実施事業の認知度

〔n=989〕

問36 四日市市男女共同参画センターで行っている、次のような事業をご存じですか。（すべて）

- ◆四日市市男女共同参画センターでの実施事業を知っている方は少なく、知っている事業では「情報紙「はもりあ」の発行」、「女性のための相談」、「図書・資料などの貸出」など、いずれの事業も1割にも満たない割合となっている。
- ◆性別にみると、「女性」では「情報紙「はもりあ」の発行」と「女性のための相談」が1割強あり、「男性」を上回っている。



男女共同参画に関する市民意識調査

● 調査ご協力のお願い ●

日頃は、市政全般にわたりご理解ご協力を賜り、ありがとうございます。

四日市市では、平成27年度施行予定の「第2次男女共同参画プランよっかいち（仮称）」の策定にあたり、男女共同参画に関する市民の皆様の意識や生活について調査を行うことにしました。

この調査は、住民基本台帳から満20歳以上の3,000人を無作為に選ばせていただき実施するもので、調査結果は計画策定の際の基礎資料となります。アンケートの集計結果につきましては、すべてコンピューターで統計的に処理いたします。ご回答いただいたみなさんにご迷惑をおかけすることは決してございませんので、率直なご意見をお聞かせいただきたくお願いいたします。

お忙しいところ、誠に恐れ入りますが、アンケート調査の趣旨をご理解いただき、ぜひご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成25年8月

四日市市長 田中 俊行

<ご記入にあたっての注意事項>

- ◆ この調査は、ご本人（封筒のあて名の人）がお答えくださいますようお願いいたします。
- ◆ 当てはまる選択肢の番号を○印で囲んでください。設問によって、○を付けられる数が変わりますので、ご注意ください。なお、「その他」を選んだ場合は、（ ）の中に具体的にご記入ください。
- ◆ 質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、矢印や案内にそってお答えください。
- ◆ 記入は黒のボールペンか鉛筆でお願いします。
- ◆ 回答が終わりましたら、記入もれなどがないか確認していただき、同封の返信用封筒に入れて、8月30日(金)までに郵便ポストに投函してください。切手を貼る必要はありません。

問い合わせ先：四日市市 市民文化部 男女共同参画課

電話 059-354-8331（火～土 8:30～17:15）

1. 男女平等についておたずねします。

問1 あなたは次の各項目の分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。

①～⑧の各項目について、それぞれ1つずつ選んで○印をつけてください。

	選 択 肢					
	1 男性の ほうが 優遇さ れてい る	2 どちら かとい えば 男性の ほうが 優遇さ れてい る	3 平 等 に な っ て い る	4 ど ち ら か と い え ば 女性 の ほ う が 優 遇 さ れ て い る	5 女 性 の ほ う が 優 遇 さ れ て い る	6 わ か ら な い
①家庭で	1	2	3	4	5	6
②職場で	1	2	3	4	5	6
③学校で	1	2	3	4	5	6
④法律や制度で	1	2	3	4	5	6
⑤政治の場で	1	2	3	4	5	6
⑥町内会・自治会活動の場で	1	2	3	4	5	6
⑦社会通念・慣習・しきたりで	1	2	3	4	5	6
⑧社会全体で	1	2	3	4	5	6

問2 今後、あなたが、社会のあらゆる分野でもっと男女が平等になるために最も重要だと思うことは何でしょうか。次の中から、1つだけ選んで○印をつけてください。

1. 法律や制度の上での見直しを行い、女性差別につながるものを改めること
2. 女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること
3. 女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること
4. 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること
5. 政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
6. その他（具体的に： _____）
7. わからない

2. 結婚、家庭、子育てについておたずねします。

問3 あなたは結婚していますか。あてはまるもの1つに○印をつけてください。

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1. 既婚 | ⇒ (問4へ) |
| 2. 離婚、死別等により配偶者なし | ⇒ (次ページの問6へ) |
| 3. 未婚 | ⇒ (次ページの問6へ) |

問4 【問3で「1」と回答された方にお聞きします。】

あなたと配偶者は共働きですか。あてはまるほうに○印をつけてください。

1. はい
2. いいえ

問5 【問3で「1」と回答された方にお聞きします。】

次にあげる①～⑩の家庭の中での仕事は、夫婦のどちらがしていますか。

それぞれ1つずつ選んで○印をつけてください。

	選 択 肢				
	1 同 じ く ら い 夫 婦 で	2 (夫 に 偏 っ て い る) 主 に 夫	3 (妻 に 偏 っ て い る) 主 に 妻	4 そ の 他 の 人	5 該 当 し な い
①生活費の確保	1	2	3	4	5
②洗濯	1	2	3	4	5
③食事の支度	1	2	3	4	5
④掃除	1	2	3	4	5
⑤ごみ出し	1	2	3	4	5
⑥日常の家計管理	1	2	3	4	5
⑦高額の買い物や資産の管理	1	2	3	4	5
⑧子どもの世話	1	2	3	4	5
⑨子どものしつけ・教育	1	2	3	4	5
⑩高齢者、病人の世話・介護	1	2	3	4	5

【すべての方にお聞きします。】

問 6 ①～⑯の結婚や家庭、子育てに対する考え方についてどのように思いますか。あなたの意見に最も近い番号をそれぞれ1つずつ選んで○印をつけてください。

	選 択 肢				
	1 そう 思う	2 ど ち ら か と い え ば	3 ど ち ら か と い え ば	4 思 わ な い	5 わ か ら な い
①結婚は個人の自由であるから結婚してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
②結婚していない男性は社会的に信用されない	1	2	3	4	5
③結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい	1	2	3	4	5
④夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4	5
⑤男性は女性を養うべきである	1	2	3	4	5
⑥女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど家族を中心に考えて生活したほうがよい	1	2	3	4	5
⑦結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない	1	2	3	4	5
⑧家族の介護は女性がするべきである	1	2	3	4	5
⑨子どもが小さいうちは、母親は育児に専念したほうがよい	1	2	3	4	5
⑩父親は、積極的に育児に取り組むほうがよい	1	2	3	4	5
⑪必要であれば、子育て支援サービスを受けて子育てをしてもよい	1	2	3	4	5
⑫男の子は家事ができるように育てるのがよい	1	2	3	4	5
⑬女の子は家事ができるように育てるのがよい	1	2	3	4	5
⑭男の子は経済的に自立できるように育てるのがよい	1	2	3	4	5
⑮女の子は経済的に自立できるように育てるのがよい	1	2	3	4	5
⑯男の子と女の子とは区別してそれぞれの性に 応じたしつけや教育をするほうがよい	1	2	3	4	5

3. 職業生活についておたずねします。

問7 あなたは収入をともなう仕事をしていますか。あてはまるほうに○印をつけてください。
(育児休業・出産休暇中の人も収入をともなう仕事をしているものとみなします)

1. している ⇒ (次ページの間 10 へ)
2. していない ⇒ (間 8 へ)

問8 【収入をとまなう仕事をしていない方（問7で「2」と回答された方）にお聞きます。】
次のうち、あなたにあてはまるもの1つに○印をつけてください。

1. 家事専業・家事手伝い
2. 学生
3. 無職
4. その他（具体的に： ）

問9 【収入をとまなう仕事をしていない方（問7で「2」と回答された方）にお聞きます。】
あなたが収入をとまなう仕事をしていないのは、どのような理由からですか。次の中から、
主なものを1つだけ選んで○印をつけてください。

1. 子育てに専念したいから
2. 子育てと両立できないから
3. 家族の介護に専念したいから
4. 家族の介護と両立できないから
5. 家族の理解が得られないから
6. 働く場がないから
7. 病気・障害などで働くことができないから
8. 働く必要がないから
9. その他
(具体的に：)

【回答後は問 15 へお進みください。】

-

問 1

- 問 1

問 1

問 1

問 1

問 1

- 問 1

1. そう思う ⇒ (問 19 へ)
2. そう思わない ⇒ (問 18 へ)
3. わからない ⇒ (問 19 へ)

1. 働く場が限られているから
2. 能力発揮の場が少ないから
3. 労働条件が整っていないから
4. 育児施設が整備されていないから
5. 昇進・給与等に男女の差別的扱いがあるから
6. 結婚・出産退職の慣行があるから
7. 男は仕事、女は家庭という社会通念があるから
8. 家族の理解・協力が得にくいから
9. その他（具体的に： _____）

- １．家族の協力、理解などが得られないこと
- ２．女性自身の職業に対する自覚が足りないこと
- ３．企業内の配置・昇進等で女性に対する偏見があること
- ４．勤務時間が長いこと
- ５．夫の勤務時間が長いこと
- ６．育児休業、保育施設などが整備されていないこと
- ７．病人、高齢者等の看護・介護を女性が担わなければならないこと
- ８．男は仕事、女は家庭という社会通念があること
- ９．夫の転勤
- １０．本人の転勤
- １１．その他（具体的に：　　　　　）
- １２．わからない
- １３．特にない

問 20 子育て中の女性が再就職するために、どのような施策や対策が必要だと思いますか。次の中から、3つまで選んで○印をつけてください。

1. 就職活動に必要な知識・対策や就職意欲を向上するセミナーの開催
2. 働きたい女性への個別相談の機会を増やす
3. 資格取得やスキルアップに対する支援
4. 女性採用の拡大を図るよう企業に働きかける
5. 保育園の増設や受入定員を増やす
6. 男性も家事育児に参加できるようなワーク・ライフ・バランスの推進
7. 女性の労働環境を改善するよう企業に働きかける
8. 賃金の男女差の是正
9. 職場における女性差別やセクハラを防止する啓発活動
10. 子どもが病気時の支援体制の充実
11. その他（具体的に： ）
12. わからない
13. 特になし

4. ワーク・ライフ・バランスについておたずねします。

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現した社会とは「一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方（働き方）が選択・実現できる社会」のことです。

問 21 あなたは、ワーク・ライフ・バランスという言葉をご存じですか。次の中から、1つだけ選んで○印をつけてください。

1. 内容までよく知っている
2. 名前は聞いたことがあり、ある程度内容も知っている
3. 名前は聞いたことがあるが、内容までは知らない
4. ほとんど知らない

問 22 生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」（地域活動・学習・趣味・付き合い等）の優先度について、あなたの希望に最も近いものを、次の中から、1つだけ選んで○印をつけてください。

1. 「仕事」を優先したい
2. 「家庭生活」を優先したい
3. 「地域・個人の生活」を優先したい
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
8. わからない

問 23 生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」（地域活動・学習・趣味・付き合い等）の優先度について、あなたの現実（現状）に最も近いものを、次の中から、1つだけ選んで○印をつけてください。

1. 「仕事」を優先している
2. 「家庭生活」を優先している
3. 「地域・個人の生活」を優先している
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
8. わからない

問 24 あなたは、男女がともにワーク・ライフ・バランスを実現するためには、何が重要だと思いますか。次の中から、3つまで選んで○印をつけてください。

1. 市民に対する意識啓発
2. 企業経営者に対する意識啓発
3. 先進的な取り組みをしている企業の事例の情報提供
4. 先進的な取り組みをしている企業の表彰
5. ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への助成
6. 育児・介護休業の取得を促すための法制度の強化
7. 労働時間を縮減するための法制度の強化
8. 在宅勤務などができるような環境の整備
9. 保育サービスなどの子育て支援の充実
10. 介護サービスなどの充実
11. その他（具体的に：)
12. わからない
13. 特にない

5. 社会活動等についておたずねします。

問 25 あなたは次のような活動をしていますか。次の中から、あてはまるものをすべて選んで○印をつけてください。

- | | | |
|---|---|------------|
| 1. 県・市町の審議会・委員会の委員
2. 町内会・自治会等の活動
3. P T A活動
4. 子ども会・青少年グループの世話
5. 青年団体・女性団体・老人団体等の活動
6. 消費者団体・生活協同組合等の消費者活動
7. 生涯学習活動・スポーツ活動・趣味や娯楽活動
8. その他の社会活動等（具体的に： | } | ⇒ (問 27 〜) |
| 9. いずれも参加していない（したくない） | | ⇒ (問 26 〜) |

問 26 【問 25 で「9」と回答された方のみお答えください。】

その理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んで○印をつけてください。

- | | |
|--|---|
| 1. 仕事が忙しいから
2. 参加したいと思うものがないから
3. 家庭で病人・高齢者等の介護をしているから
4. 家事や子育てに忙しいから
5. 家族の理解・協力が得られないから
6. 人間関係がわずらわしいから
7. その他（具体的に： |) |
| 8. 特に理由はない | |

【すべての方にお聞きします。】

問 27 女性の場合はあなたが、男性の場合は妻・母親など身近な女性が、もし次のような役職に就くことを依頼された場合、どうしますか。それぞれ1つずつ選んで○印をつけてください。

	選 択 肢					
	1 引き受ける（よう勧める）	2 知識や能力のある分野なら 引き受ける（よう勧める）	3 時間に余裕があれば引き 受ける（よう勧める）	4 家族など身近な者に相談し てから決める（よう勧める）	5 断る（よう勧める）	6 わからない
① P T A、町内会などの代表	1	2	3	4	5	6
② 職場の管理職や役員	1	2	3	4	5	6
③ 県や市町の審議会等の委員	1	2	3	4	5	6
④ 市議会議員	1	2	3	4	5	6

6. 女性の人権、ドメスティック・バイオレンス（配偶者・恋人などからの暴力）などについておたずねします。

問 28 あなたは「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（通称DV（ドメスティック・バイオレンス）防止法）をご存じですか。次の中から、1つだけ選んで○印をつけてください。

1. 法律の内容までよく知っている
2. 名前は聞いたことがあり、ある程度内容も知っている
3. 名前は聞いたことがあるが、内容までは知らない
4. ほとんど知らない

問 29 あなたはこれまでに、配偶者や恋人などから、次のようなことをされた経験がありますか。
あてはまるものをすべて選んで○印をつけてください。

1. 命の危険を感じるくらいの暴行を受けたことがある
2. 医師の治療が必要となる程度の暴行を受けたことがある
3. 医師の治療は必要とならない程度の暴行を受けたことがある
4. いやがっているのに性的行為を強要されたことがある
5. 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられたことがある
6. 何を言っても無視され続けたことがある
7. 交友関係や電話などを細かく監視されたことがある
8. 「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし」と言われたことがある
9. 大声でどなられたり、暴言を吐かれたことがある
10. 生活費を渡さないなど、経済的に押さえつけられたことがある
11. そのようなことはなかった

問 30 配偶者や恋人などの間で、相手から暴力を受けたときに相談できる機関や関係者のうち知っているものを、次の中からすべて選んで○印をつけてください。

1. 警察
2. 配偶者暴力支援センター
(女性相談所)
3. 男女共同参画センター
4. 県の相談窓口
5. 市の相談窓口
6. 婦人相談員
7. 人権擁護委員
8. 民間支援団体
9. 医師その他医療関係者
10. その他(具体的に:)
11. 相談窓口として知っているところはない

	選 択 肢			
	1 自分が受けた経験がある	2 他人が受けているのを見たことがある	3 他人が受けているという ことを聞いたことがある	4 どれもない
①セクシュアルハラスメント（セクハラ） 職場などにおいて、男性から女性に対し、または女性から男性に対して行われる性的嫌がらせのこと	1	2	3	4
②パワーハラスメント（パワハラ） 職場において、地位や人間関係の優位性を利用して行われる嫌がらせのこと	1	2	3	4
③マタニティハラスメント 働く女性が、妊娠・出産を理由に解雇されるなど、妊娠・出産にあたって行われる嫌がらせのこと	1	2	3	4
④ストーカー 一方的に好意を抱いた相手にしつこくつきまとうこと	1	2	3	4

- 參考資料 13—

問 33 今後、男性が女性とともに家事、子育てや教育、介護、地域活動などに積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中から、3つまで選んで○印をつけてください。

1. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること
2. 仕事中心という社会全体の仕組みを改めること
3. 男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること
4. 妻が、夫に経済力や出世を求めないこと
5. 労働時間短縮や休暇制度を普及させること
6. 男性の男女共同参画に対する関心を高めること
7. 夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと
8. 夫が家事などをすることに妻が協力すること
9. 男性が、家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと
10. 家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること
11. 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設けること
12. その他（具体的に： _____）
13. わからない

問 34 男女共同参画を推進していくために、今後、県や市はどのようなことに力を入れていけばよいと思いますか。次の中から、3つまで選んで○印をつけてください。

1. 男女共同参画をめざした法律・条例・制度の制定や見直しを行う
2. 行政において、女性を政策決定の場に積極的に登用する
3. 民間企業において、女性の管理職が増えるよう働きかけを行う
4. 各種団体の女性リーダーを養成する
5. 職場における男女の均等な取扱いについて周知徹底を行う
6. 女性の職業教育や職業訓練を充実する
7. 保育・介護の施設やサービスを充実する
8. 学校教育において、男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
9. 生涯学習の場で、男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
10. 女性の生き方に関する情報提供や交流の場、相談、教育などのセンターを充実する
11. 男性に対する意識啓発や研修を充実する
12. 広報紙やパンフレットなどで、男女の平等と相互の理解や協力についてのPRを充実する
13. その他（具体的に： _____）
14. 特にない
15. わからない

8. 男女共同参画センターについておたずねします。

問 35 あなたは、四日市市男女共同参画センター「はもりあ四日市」をご存じですか。次の中から、1つだけ選んで○印をつけてください。

1. 利用したことがある
2. 知っているが利用したことはない
3. 知らない

問 36 四日市市男女共同参画センターで行っている、次のような事業をご存じですか。次の中からご存じのものをすべて選んで○印をつけてください。

1. さんかくカレッジ
2. こどもさんかくカレッジ
3. はもりあフェスタ（登録グループの情報発信と発表の場）
4. 情報紙「はもりあ」の発行
5. ホームページ「はもりあ四日市」での情報提供
6. 再就職準備セミナー
7. 女性のための相談
8. 男性のための電話相談
9. 図書・資料などの貸出
10. どれも知らない

9. あなたご自身についておたずねします。

問 37 あなたの性別について、あてはまるほうに○印をつけてください。

- | | |
|-------|-------|
| 1. 女性 | 2. 男性 |
|-------|-------|

問 38 あなたの年齢について、あてはまるもの 1つに○印をつけてください。

- | | |
|------------|------------|
| 1. 20～29 歳 | 4. 50～59 歳 |
| 2. 30～39 歳 | 5. 60～69 歳 |
| 3. 40～49 歳 | 6. 70 歳以上 |

問 39 家族構成について、あてはまるもの 1つに○印をつけてください。

1. 単身世帯（あなただけ）
2. 1 世代世帯（夫婦だけ）
3. 2 世代世帯（夫婦と子、夫婦と親、親と子など）
4. 3 世代世帯（祖父母と夫婦と子、親と子と孫など）
5. その他（具体的に： _____ ）

問 40 お子さんはいらっしゃいますか。あてはまるほうに○印をつけてください。

1. いる (人数は: 人)
2. いない

最後に男女共同参画に関することについてご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。



アンケートはここまでです。ありがとうございました。

同封の返信用封筒に入れてご返送ください。

男女共同参画に関する市民意識調査

報 告 書

平成 25 年 10 月

四日市市 市民文化部 男女共同参画課

〒510-0093 四日市市本町 9 番 8 号

TEL 059-354-8331

FAX 059-354-8339